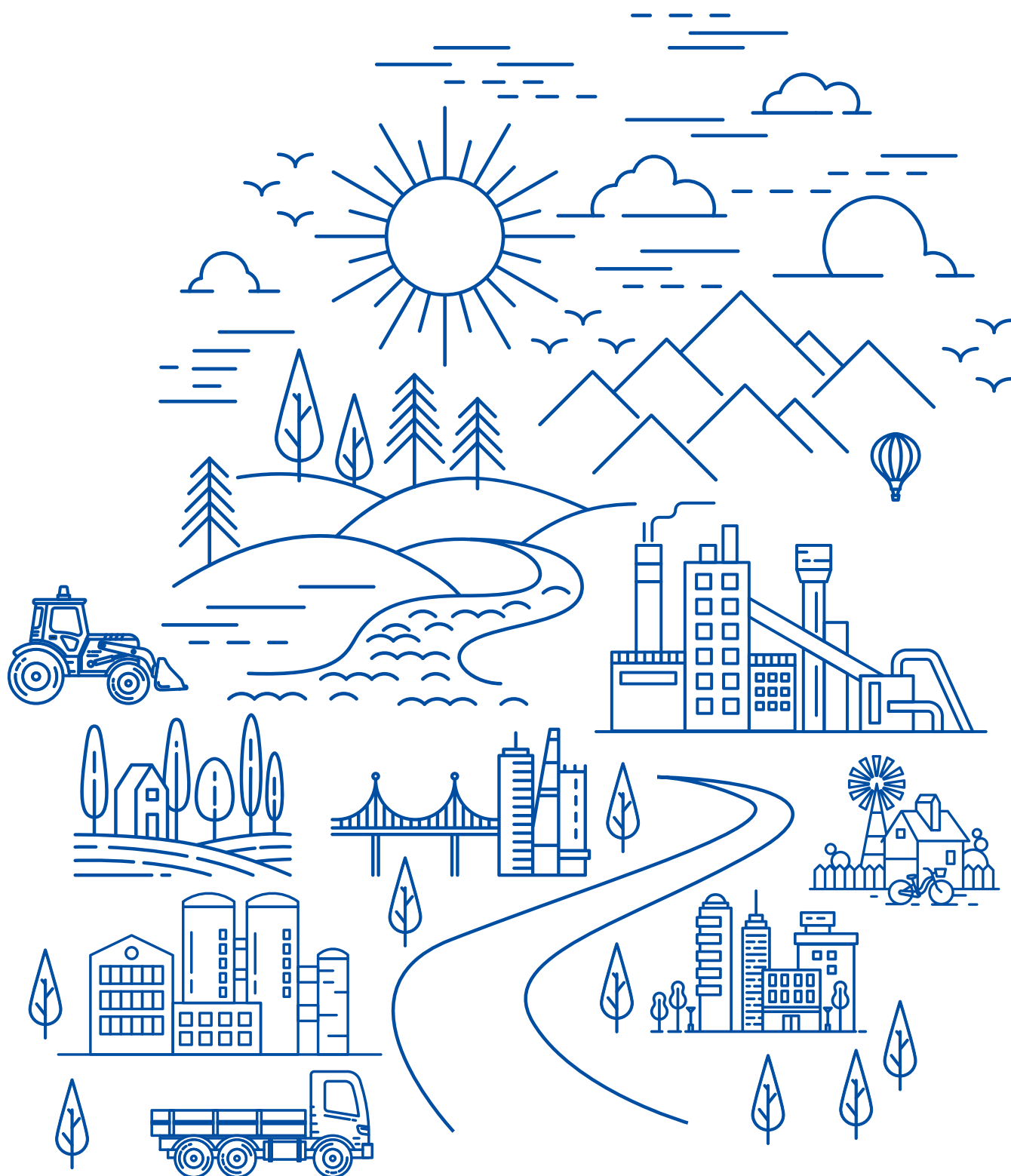


CSR REPORT

2019

TAIHEIYO CEMENT CORPORATION
Corporate Social Responsibility
Report 2019



太平洋セメント株式会社

トップコミットメント

**成長し続けるために
グループ一体となって
社会課題と向き合い、
「ありたい姿」を目指します。**

太平洋セメント株式会社
代表取締役社長

石原 正文

「人」に焦点を当てた経営で「20中計」を推進

太平洋セメントグループは、2020年代半ばをイメージした「ありたい姿・目指す方向性」として、「グループの総合力を発揮し、環太平洋において社会に安全と安心を提供する企業集団を目指す」を掲げています。その実現に向けては、3つのステップで積極的に取り組み、着実に計画を実行し、「ありたい姿」を具現化する所存です。最初の3年間にあたる「17中期経営計画」(2015～2017年度)では、主に将来に向け、グループ全体としての財務体質強化を実現できたものと考えています。

「20中期経営計画」の初年度であり、私の社長就任とともにスタートした2018年度、セメントの国内需要は東京オリンピック・パラリンピック関連工事の本格化や都市部の再開発投資などを受けて、好調に推移しました。石炭価格の上昇や輸送費高騰を受けましたが、一方で適正なセメント価格の実現に取り組みました。その結果、需要家の方々のご理解もあって、前年度並みの利益を確保しました。また海外でも米国における緩やかな経済成長、ベトナムならびにフィリピン

での需要拡大などに支えられたこともあり、増収増益となるなど、全体として20中計の初年度は順調な滑り出しになったと考えています。

20中計では、前中計における顕著な成果である基盤整備を踏まえ、今後事業をどう伸ばしていくかが重要なテーマとなります。そこで、私は実際に事業を動かす原動力となる「人」に焦点を当てた経営を推進したいと考えています。今後、深刻な人手不足が予想される一方で、働く人の考え方や生活の多様性は著しく広がっています。当社グループにおいても、多様な人材が持つ能力を最大限に活かせる有機的な組織に変革すべく、働き方改革と健康経営の推進を通じて、労働生産性の向上と快適な職場の構築に努めていきます。

国内でまだやるべきことを見極める

20中計において、当社グループは1,200億円の成長投資を目標に掲げ、各事業部で検討を進めています。この投資を実行できるか否かに、私たちの将来がかかっています。投資分野の選定に向けては、自ら国内外の各工場を回り、「工場の特徴を活かして成長を目指すために、みなでアイデアを出し合ってほしい」と訴えてきました。特に国内に関しては、セメント以外でも成長を維持できる分野があるのかどうかをまず見極める必要があります。セメント、環境、資源、建材といったくくりのすき間、あるいはこれらを結びつけたところに成長の種が埋もれていると私は考えています。このような検証を、グループ会社の垣根を越え「人」の力を結集してやり遂げることが、喫緊の課題であると捉えています。

今後の持続的な成長に向けて、海外事業の充実には欠かせません。環太平洋を中心とした拠点戦略の再検討はもちろん、人材活用や研究開発についても、グループ全体のつながりを活かした取り組みを進めていきます。決算上の連結だけにとどまらず、人や研究開発の連結を実現できれば、太平洋セメントグループはさらに強いグループになれると確信しています。

経営基盤の強化に向けてCSRを推進

当社グループは①災害防止 ②温室効果ガス排出抑

制 ③ダイバーシティの3分野に定量目標を定め、経営基盤強靱化に向けた重要な施策として「17中計」に組み込んだ「CSR目標2025」を、「20中計」においても引き続き推進していきます。

災害防止については、「安全7原則の誓い」の徹底など安全強化対策に取り組んできて、2018年度は死亡事故ゼロ^{*}を達成しました。従業員や家族を不幸にしない「安全文化の構築」は私たちの永遠のテーマであり、今後も徹底して注力していきます。

温室効果ガス排出抑制については、昨今、脱炭素社会の実現に向けた対策が課題とされる中、製造過程で大量のCO₂を排出するセメント産業には厳しい目が向けられています。こうした環境の中、2019年6月、当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同しました。加えて、私たちが今後も長きにわたって社会に必要とされる存在であり続けるために、成長戦略の一つとしてCO₂回収などの新技術の開発を進め、2050年にセメント生産におけるCO₂排出削減80%を長期的なゴールとします。

ダイバーシティに関しては、20中計の重要なテーマとして繰り返し述べてきたように「人」を基本とした経営を推進します。国籍や性別に捉われない人材確保とグローバル人材の育成を進めていきたいと考えています。

常に社会に必要とされる企業であるために

太平洋セメントグループは、これからもセメント事業を核に成長を重ね、安全・安心な未来を切り拓く先進技術の開発を通じて、持続可能な社会の構築に貢献していきます。一方で、これからの時代に必要な視点として、何もかもを自前でやろうという発想からは解放されるべきと考えています。グループ内での連携はもちろん、様々な業種、業界と手を組み、社会と連携しながら「持続可能な社会」という共通の目標に向けてできることを模索していきます。ひいては私たちが新しい時代にも様々なステークホルダーに評価・信頼される企業となり、ESGやSDGsにも積極的に取り組む中で、これからの社会に貢献していけるものと考えています。

^{*}※集計対象範囲：当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員

グループ経営理念

» GRI102-16 ※ 各項目の見出し部分に、GRIスタンダードの開示項目番号を記載しています。

太平洋セメントグループは、持続可能な地球の未来を拓く先導役をめざし、経済の発展のみならず、環境への配慮、社会への貢献とも調和した事業活動を行います。

行動指針 会社としての行動のあり方

» GRI102-16

- ・太平洋セメントグループとして総合力を発揮し、企業価値の最大化を目指します。
- ・地球環境との調和に努め、循環型社会の実現に向け積極的に貢献します。
- ・法令等を遵守するとともに、社会の良識に則って行動します。
- ・広く社会とのコミュニケーションを行います。
- ・技術の更なる研究・開発に努め、優れた製品・サービスを社会に提供します。
- ・国際的な企業として、グローバルな視野で発想し行動します。
- ・事業環境の変化に即応し、柔軟に行動します。
- ・一人ひとりが社内外に通用する人材となることを目指します。
- ・人権を尊重し、安全で健康な職場づくりに努めます。

2002年6月に制定した太平洋セメントグループの経営理念は、当社が加盟するWBCSDの共通理念「持続可能な発展」の実現を目指して、経済、環境、社会のトリプルボトムラインを経営の機軸に据えることを宣言しています。2002年12月には、グループ経営理念を実現するために9項目からなる太平洋セメントの行動指針を定め実践に努めています。

Contents

トップコミットメント02

グループ経営理念・行動指針／Contents04

太平洋セメントグループの事業概況06

太平洋セメントグループの事業と重要課題08

第15回ステークホルダー・ダイアログ

「持続可能な社会」へ移行する中、
環境・社会リスクをどう捉えるか14

| 特集 | 大分工場

次の100年も社会のインフラを支える
セメント工場であるために16

各分野における取り組み

マネジメント 22

環境への取り組み 34

社会との取り組み 50

WBCSD-CSI／GCCAに基づく主要業績評価指標 (KPI) 70

WBCSD-CSI／GCCAに基づく主要業績評価指標 (KPI) の
第三者保証報告書 71

編集方針・報告対象範囲・GRIスタンダードへの準拠・
独立第三者の保証報告書・お問い合わせ先 72

第三者意見 73

太平洋セメントグループの未来 » GRI103-1, 2

ありたい姿・目指す方向性(2020年代半ば)

グループの総合力を発揮し、
環太平洋において社会に安全と安心を提供する企業集団を目指す。

[CSR目標 2025]



I 災害防止

死亡災害 **0** 件



III ダイバーシティ

女性採用比率 **30** %以上

女性従業員比率 **10** %以上

新任管理職の女性比率 **10** %以上



II 温室効果ガス排出抑制

10 %以上削減
※ ネットCO₂排出原単位
2000年度比

●対象範囲

- I 当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員
- II 当社及びグループ(含む海外)のセメント製造拠点
- III 単体(出向者含む)

温室効果ガス排出削減にかかわる 長期ビジョンの枠組み » GRI103-2

[セメント生産におけるCO₂排出削減]

2050年に
おける **80** %削減
が長期的ゴール

[セメント製品によるCO₂削減貢献]

セメント生産に
おける
CO₂排出量 **20** %に相当する
削減貢献が
長期的ゴール

大分工場

[CSR目標 2025]

項目	目標 (到達年度: 2025年度)	目標到達方針	対象範囲
I 災害防止 	死亡災害ゼロ	①全ての従業員、関係会社従業員、協力会社がPDCAサイクルを自己完結できる安全活動の推進 ②「挟まれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」災害撲滅へ向けての職場環境整備強化	当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員
II 温室効果ガス排出抑制 	2025年度までに2000年度比で ネットCO ₂ 排出原単位を10%以上削減	①更なる資源循環型社会構築への貢献推進 ・セメント製造における従来型廃棄物・副産物の利用技術の国際展開推進 ・代替エネルギーを中心とした処理困難廃棄物の処理技術開発の推進 ②更なる省エネルギーの推進 ・省エネルギー設備の導入並びに廃熱発電等の自家発電設備増設 ・再生可能エネルギーを中心とした省エネの更なる推進 ③革新的セメント製造技術等、地球環境負荷低減に向けた研究開発の推進 ・新規技術開発、並びに実用化へ向けての推進	当社及びグループ(含む海外)のセメント製造拠点
III ダイバーシティ 	・女性採用比率の向上: Gコース(エリア非限定職)採用における女性採用比率を30%以上とする。 ・適正な人材ポートフォリオの構築: 女性従業員比率を10%以上とする ・女性管理職登用の推進: 新任管理職登用に占める女性割合10%を目指す	①適正な人材ポートフォリオの構築にむけて、女性の積極採用(アトラクション)と定着(リテンション)を促進することとし、そのための施策を推進 ②生産性の向上と、多様な人材の能力を最大限発揮できる組織を構築するためにワーク・ライフ・マネジメントを促進することとし、そのための施策を推進	単体(出向者含む)

太平洋セメントグループの事業概況

» GR1102-1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 45, 103-2, 3, 201-1, 401-1, 405-1

会社概要 (2019年3月31日現在)

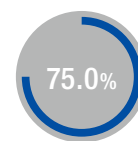
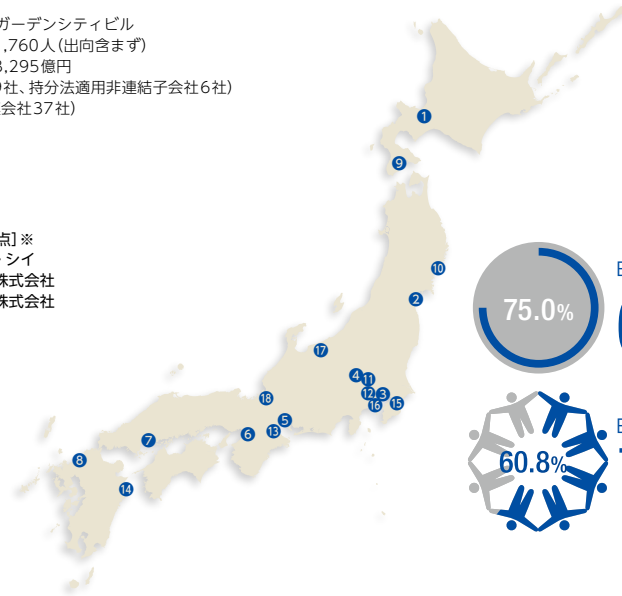
商号 太平洋セメント株式会社
 設立 1881年5月3日
 資本金 862億円
 本社所在地 〒135-8578
 東京都港区台場2-3-5 台場ガーデンシティビル
 従業員数 連結：13,083人 単体：1,760人(出向含まず)
 売上高 連結：9,160億円 単体：3,295億円
 子会社 192社(うち連結子会社119社、持分法適用非連結子会社6社)
 関連会社 103社(うち持分法適用関連会社37社)

【本社／支店】
 ① 北海道支店
 ② 東北支店
 ③ 本社／東京支店
 ④ 関東支店
 ⑤ 中部北陸支店
 ⑥ 関西四国支店
 ⑦ 中国支店
 ⑧ 九州支店

【研究所】
 ⑨ 中央研究所

【グループ生産拠点】※
 ⑩ 株式会社デイ・シー
 ⑪ 明星セメント株式会社
 ⑫ 敦賀セメント株式会社

【セメント工場】※
 ⑬ 上磯工場
 ⑭ 大船渡工場
 ⑮ 熊谷工場
 ⑯ 埼玉工場
 ⑰ 藤原工場
 ⑱ 大分工場



日本：売上高(2018年度連結)

687,422 百万円



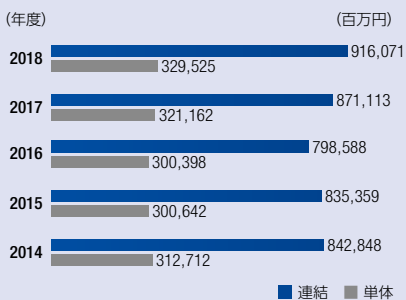
日本：従業員数(2019年3月31日現在 連結)

7,958 人
 〔男性〕6,916人
 〔女性〕1,042人

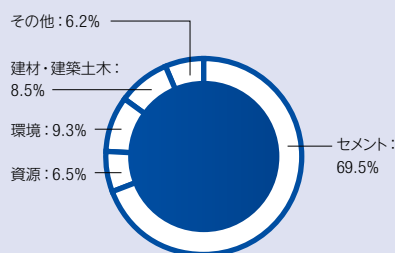
財務情報

経済

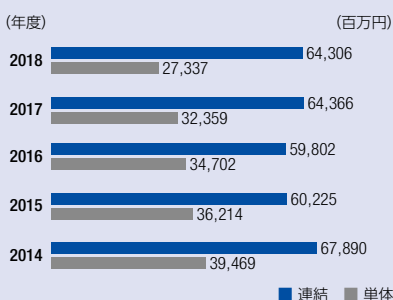
売上高



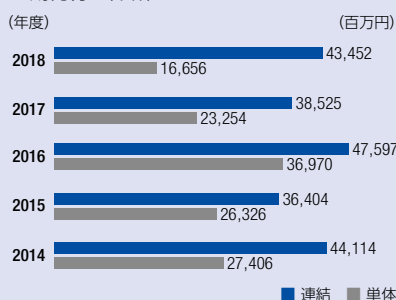
部門別売上高構成比(2018年度連結)



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益(連結)・当期純利益(単体)



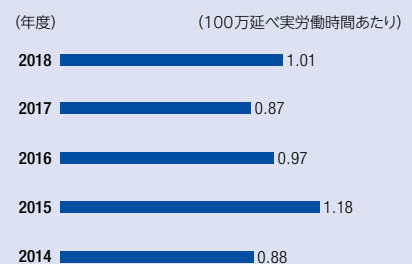
非財務情報 (対象組織に関する詳細はP.72)

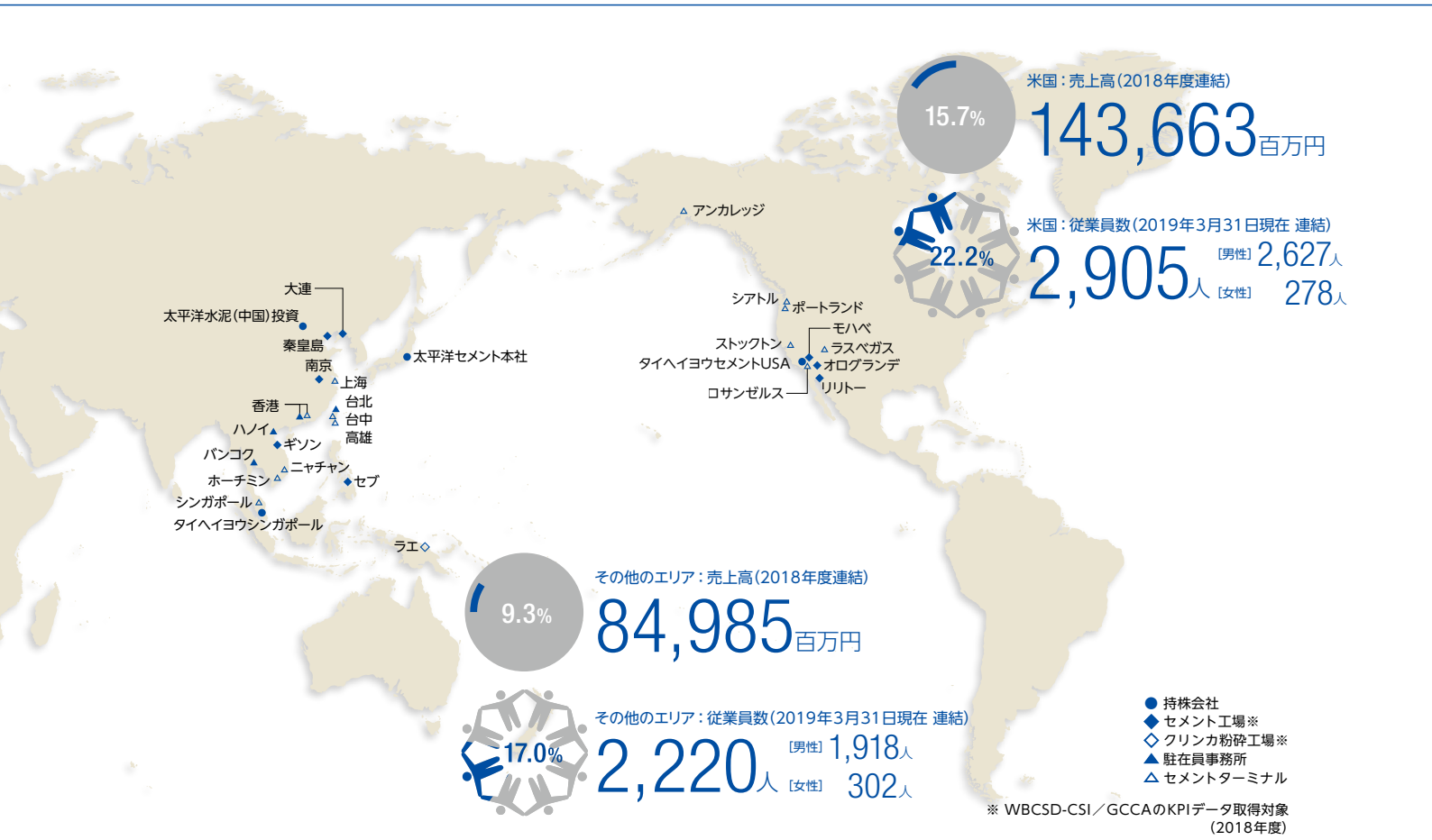
安全

死亡災害件数



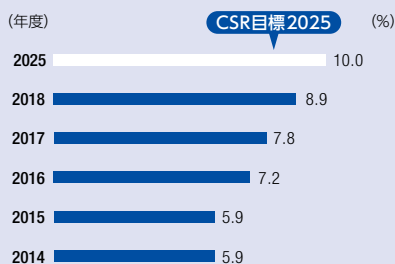
休業災害度率率 (WBCSD | GCCA)



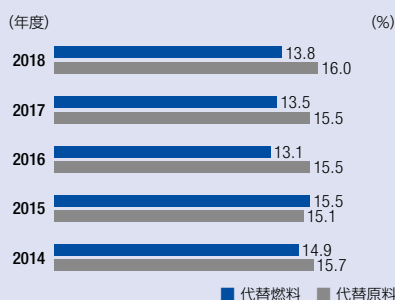


環境

ネットCO₂排出原単位削減率(2000年度比)
WBCSD | GCCA



代替原燃料の使用率 WBCSD | GCCA



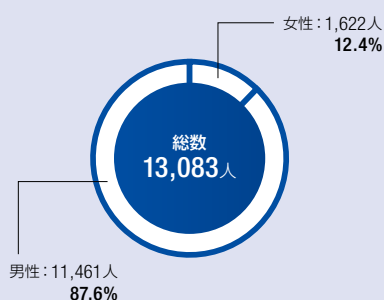
多様性

女性従業員比率 単体 ※



※出向者を含む。
※データを見直し過去に遡って修正しました。

男女別従業員数(2019年3月31日現在 連結)



経営計画

基本方針

将来の事業環境の変化を先取りし、あらゆる角度からのイノベーションを図り、成長に向けて前進する企業集団を構築する。

社会基盤産業として、国土強靱化への取り組みに向けて、高品質な製品の安定供給、ソリューションの提供及び先進的な技術開発を通じて安全・安心社会の構築に貢献する。

徹底的なコスト削減による既存事業の収益基盤の強化と財務体質の更なる改善を進めるとともに、当社グループの持続的な成長に資する成長分野への投資を積極的に実行する。

研究開発
戦略

事業戦略

経営基盤の
強靱化

強固な事業基盤の構築

[CSR目標2025]

災害防止 温室効果ガス排出抑制 ダイバーシティ

20中期経営計画(2018~2020年度)

経営目標	2018年度実績	2020年度目標
売上高営業利益率	7.2%	9%以上
ROA(経常利益)	6.3%	8%以上

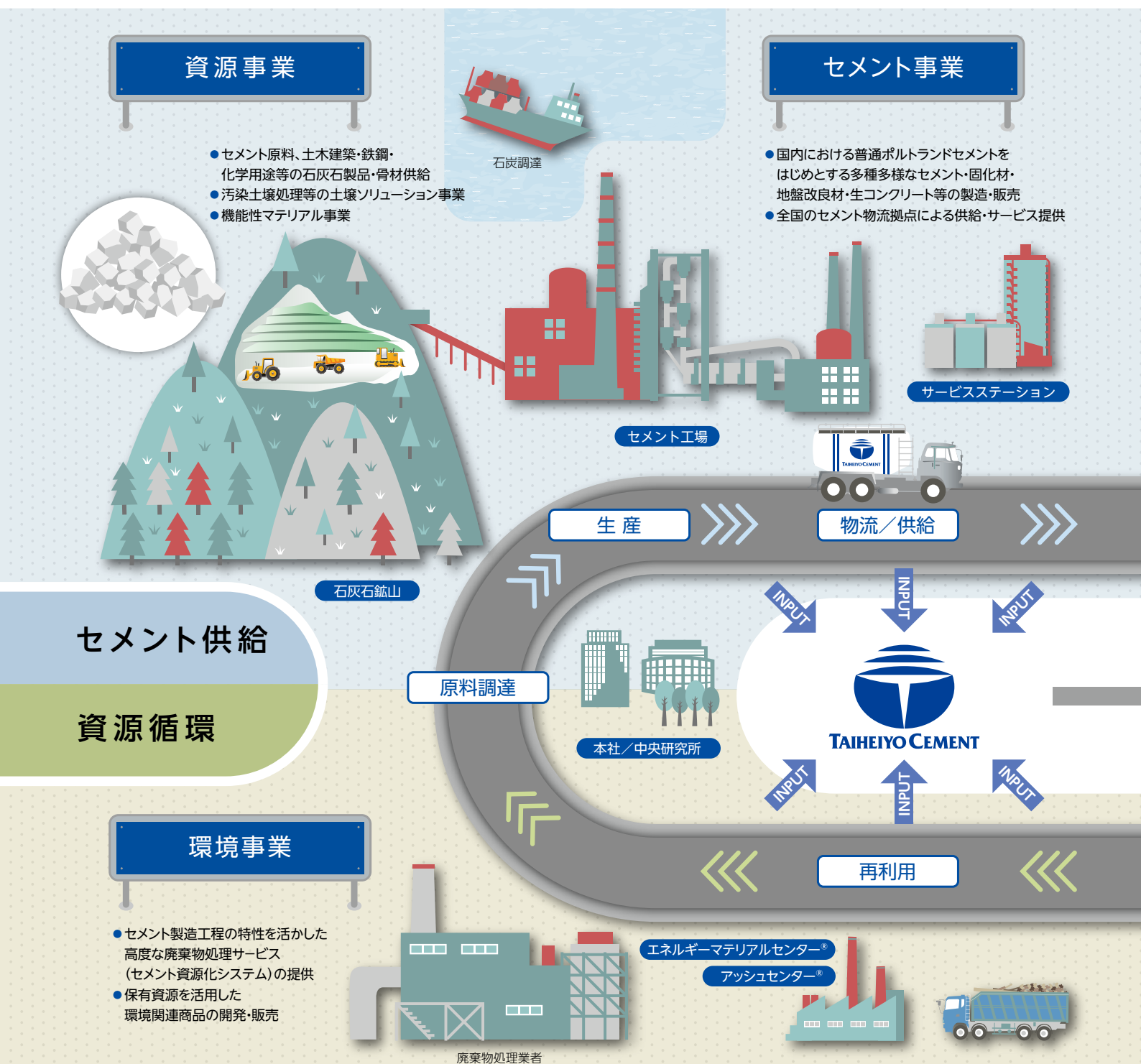
Business Operations and Materiality

太平洋セメントグループの事業と重要課題

» GRI102-2, 9, 11, 15, 29, 32, 40, 42, 43, 44, 46, 47, 103-1, 2, 3, 201-2, 203-1

セメント産業は、主に二つの社会的な役割があります。一つは「社会基盤を構築するための基礎資材を安定的に供給すること」、もう一つは「セメントの生産技術を活かして、様々な廃棄物・副産物を、安全かつ大量にセメントの原料としてリサイクルし、社会の資源循環に貢献すること」です。

この二つの社会的機能を環太平洋地域で担い、社会に安全と安心を提供し、持続可能な発展に寄与していくことが、太平洋セメントグループの目指す社会的価値の創出であり、成長戦略です。



STEP 01 | 課題の特定

経済・環境・社会における重要課題の特定にあたって、当社グループのバリューチェーンを俯瞰しました。

海外事業

- 環太平洋地域におけるセメント、生コン、骨材事業
- セメント製造技術に基づく省エネ、環境負荷低減のソリューション提供

その他の事業

不動産事業

情報処理事業

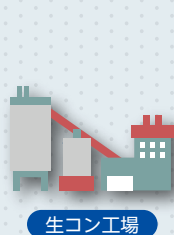
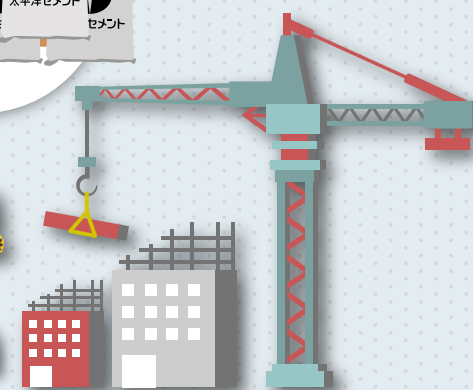
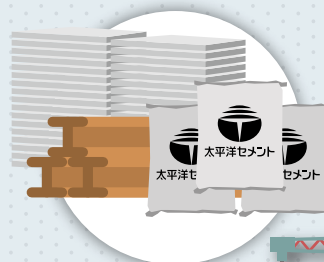
運輸・倉庫事業

エンジニアリング事業

等

建材・建築土木事業

- 多種多様な建築土木資材の製造・販売
- 各種セメント系製品、コンクリート製品の製造・販売
- 地盤改良ほかの土木工事
- 既設のコンクリート構造物の診断・補修事業



コンクリート製品工場

生コン工場

海運

建設現場

OUTPUT

セメント供給

廃棄物 副産物
リサイクル

OUTCOME

安全・安心な
社会基盤の構築

循環型社会の
実現

使用



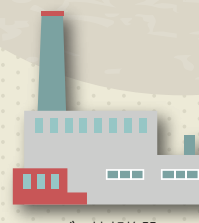
発電所



製鉄所

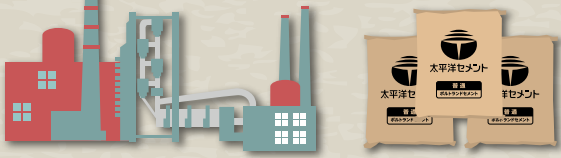


上・下水処理場



ごみ焼却施設

各事業の社会への貢献と取り組み／関係性の深いSDGs(STEP 01)

セメント事業	資源事業	
		
製品・技術による貢献 高品質で多様な建設資材を供給することによって、安全・安心な社会資本の構築に貢献することを目指しています。 事業活動における取り組み 他産業では処理困難な廃棄物・副産物をセメントの原材料として利用することで、地球環境保全と資源循環型社会の実現に寄与しています。事前に廃棄物・副産物の受け入れに伴う影響評価を行い、使用時は厳格な管理のもと、操業の安定と環境汚染物質を放出しないよう努めています。悪臭の拡散、飛散防止のため、廃棄物は建屋内で保管しています。 ● 製造段階：ISO9001による品質管理体制を構築し、高度で安定した品質を維持しています。エネルギー使用の効率化、大気汚染物質の排出削減のため、キルンの安定運転や環境保全設備、省エネ設備の導入に努め、汚染物質を測定し、結果を開示しています。 ● 販売：「顧客満足度の向上」を最重要課題と捉え、営業・技術担当をはじめ各部門が連携して、顧客要求事項への迅速かつ適切な対応を図っています。 ● 技術部門：製品の品質保証活動のほか、製品使用に関する技術的要望への対応やお客様の技術力向上の支援等幅広い業務を行っています。 ● 工場：住民説明会・工場見学会の開催、施設の住民利用開放、地域祭礼への参加など、地域とのコミュニケーションや貢献にも努めています。	製品・技術による貢献 建設現場等で発生する建設発生土のセメント資源化のほか、セメント資源化が困難な汚染土壌の処理提案および土壌の重金属類不溶化に高い能力を発揮する「デナイト®シリーズ」の販売を行っています。また、LEDの原材料となる「チッカライト®」やパワー半導体用単結晶原料となる「高純度炭化ケイ素」の製造販売など、環境ニーズに対応する商品を提供しています。 鉱山操業における取り組み 事業の中核となる鉱山では、その開発から終掘に至る各段階において安全の確保と環境への負荷低減に努めています。各鉱山の取り組みは立地条件によって様々ですが、環境に配慮し、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動といった鉱害の防止に努め、客土と植栽による鉱山の緑化を推進しています。 安全面では、採掘跡地、たい積場、残壁等の安定性を維持するため、必要に応じ外部の有識者を交えた研究会を立ち上げ、長年にわたり活動を続けています。こうした取り組みと併せ、鉱山の周囲を一段高く残して採掘することで、景観保護に配慮した鉱山もあります。 生物多様性保全のため、希少植物のバイオ技術による保護育成に取り組み、成果を挙げています。	
		
セメント分野 ● 品質の維持・向上を重点課題とし、先進的な品質予測システムの開発 ● 製造におけるコスト低減や環境保全、省エネ化、CO₂排出量低減などの研究・開発を推進 コンクリート分野 ● 蓄積した技術情報を活用し、コンクリートソリューション®(CS)活動を推進 ● 世界最高強度セメント系結合材の研究開発 ● 診断・補修技術等の安全・安心なインフラ基盤に貢献する技術開発 ● コンクリート舗装の普及に注力	● 中空粒子や高純度炭化ケイ素といった保有資源の高付加価値化を目指した機能性マテリアルの開発 ● 不溶化材等の汚染土壌対策技術の研究開発	

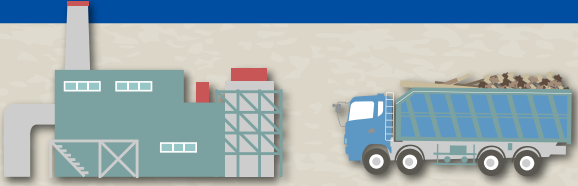
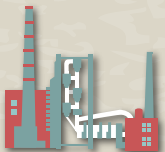
研究開発

主なステークホルダー／CSR課題への期待・要請(STEP 01)

太平洋セメントグループは、様々なステークホルダーからの期待・要請に応えて責任を果たし、直接的・間接的に良好な関係を築き続けることを目指しています。

太平洋セメントグループの事業の特性や環境を踏まえ、特定した主なステークホルダーは右表の通りです。

ステークホルダー	主なエンゲージメント機会
資本提供者 株主・投資家 金融機関	● 各種報告書発行 (有価証券報告書、アニュアルレポート、CSRレポート等) ● HP・IRサイト ● IR活動 ● 各種調査への回答
お客様 セメント販売店 (生コン会社、建設会社、発注者) 廃棄物排出事業者	● 本支店営業窓口 ● ユーザー会・工業会 ● 技術情報誌、商材カタログ ● 技術講習会 ● HP
従業員	● 労使協議会・労使説明会 ● 研修 ● 相談・通報窓口 ● HP・イントラネット ● 社内報 ● CSRレポート
社会 操業地域コミュニティ 行政	● 説明会・報告会・見学会・環境モニター制度 ● 社会貢献活動 ● CSRレポート ● ダイアログ ● 各種届出 ● CSRレポート ● ダイアログ
NGO/NPO	● 各種会議・集会 ● 各種調査 ● ダイアログ ● 社会貢献活動
サプライヤー 取引企業 (調達) 協力企業 (構内作業)	● 調達説明会 ● 安全衛生協力会

環境事業	建材・建築土木事業	海外事業
		
製品・技術による貢献 セメント資源化システムでは、様々な種類の廃棄物や他産業から排出された副産物を安全かつ大量に再資源化することが可能です。廃棄物や副産物を資源としてリサイクルすることで、ごみの最終処分場の延命効果があるとともに、天然資源の枯渇防止や環境負荷の低減に寄与しています。 環境関連商品では、石灰石を排煙脱硫材として火力発電所に販売するだけでなく、その副産物として発生する石膏をセメント原料として引き取ることで資源を循環させ、資源循環型社会の構築に貢献しています。 また、グループ内の水関連技術を結集させ、水のろ過・浄化の分野においても環境問題の解決に貢献するよう事業化を進めています。 事業活動における取り組み 環境ビジネスにかかわる企業グループとして、コンプライアンスやリスク・安全管理を重視し、取引先や地域住民の皆様にも安心・信頼していただけるよう努めています。廃棄物の取り扱いでは「廃棄物受入活用マニュアル」を定め、セメント製造工程への影響がないことや事故防止、環境保全を確認しています。	製品・技術による貢献 建設現場の多種多様なニーズに応える土木・建築資材の製造・販売ならびに建設工事等を行っています。 土木・建築資材としては、高機能プレミックス製品やコンクリート用混和材をはじめとするセメント系製品、ALC（軽量気泡コンクリート）パネルや舗装ブロック等のコンクリート製品を取り扱い、当社グループ独自のネットワークで提供しています。 また、地盤改良工事や耐震補強工事を行うとともに、コンクリート構造物を長寿命化させる診断・補修事業も数多くの実績を重ねており、社会インフラの長期にわたる安全・安心な利用に貢献するために積極的に取り組んでいます。	製品・技術による貢献 海外市場では、環境規制強化によりスラグやフライアッシュを利用した混合セメントが主流です。シンガポールのセメントターミナルに現地の品質規格や使用環境に合わせた混合セメント用サイロを増設し、世界の市場ニーズに応えています。また、国内外の生産拠点からのセメント輸出、三国間貿易など、海外物流ネットワークを活かしたセメントトレーディング事業を推進しています。 ● 米国：西海岸各州でセメント・生コン・骨材事業などを展開 ● 中国：セメント製造販売の合併会社を3社運営。セメント製造技術をベースとした省エネ・環境事業の展開 ● 東南アジア：ベトナム セメント・生コン事業、フィリピン セメント事業、パプアニューギニア 輸入フリッカ粉砕、タイ 鉱産品の仕入れ・販売など
		
● 処理困難廃棄物の再資源化技術や希少資源回収技術の開発 ● 排水の浄化・リサイクル等のアクア事業関連 ● 放射性物質除去技術の開発	● グループ開発シナジーの拠点となるよう取り組みを推進	● グローバル戦略のもと、現地市場に対応したセメント・コンクリートを設計・提供できるシステムの開発および環境保全・負荷低減の技術支援を推進

ステークホルダーからの期待・要請	経済	環境	社会
	● 経営の安定性・成長性 ● 安定的な利益還元 ● 情報開示	● 適切な経営資源配分 ● 情報開示	● 適切な経営資源配分 ● 情報開示
	● 製品の安定供給 ● 高付加価値製品 ● 廃棄物処理の経済効率向上	● 環境機能製品の提供 ● 廃棄物処理の環境負荷低減	● 製品・サービスの品質・安全性の維持 ● 製品使用情報の提供 ● 製品使用技術支援 ● 苦情対応
	● 正当な対価の支払	● 環境配慮経営の推進	● 人権の尊重 ● 多様性の尊重 ● 差別の撤廃、公正な評価、機会均等 ● 労働安全の確保・労働環境の整備 ● 技能開発・キャリア形成の支援 ● 対話機会の確保
	● 社会費用負担 ● 納税 ● 活動支援・協賛	● 地域の環境負荷低減 ● 資源循環への寄与 ● 水資源の適正利用 ● 地球温暖化対策 ● エネルギー効率向上 ● 生態系の保全 ● 情報開示	● 社会資本構築への貢献 ● 製品・サービスの品質・安全性の維持 ● 雇用創出 ● 人権と地域の尊重 ● 社会貢献活動 ● 地域防災への貢献 ● 情報開示
	● 正当な対価の支払	● 環境配慮の正当な評価 ● 環境対策の支援 ● 環境配慮経営の推進	● 対等で公正な関係 ● 人権の尊重 ● 労働安全の確保・労働環境の整備

事業上のリスク・機会／SDGsと事業の関係性(STEP 01)

当社グループは、ESG(環境、社会、ガバナンス)の観点から、当社グループを取り巻くリスクと機会を認識・評価しています。潜在的・中長期的な事業上のリスクの低減に努め、当社グループの有形・無形の資本を最大に活用し、社会的価値の創出と事業機会の拡大を目指しています。

		E: 環境	S: 社会	G: ガバナンス
事業環境・リスク	国内	● 気候変動 ● 激甚災害 ● 資源制約 ● 廃棄物処理 ● 環境関連規制の強化	● 少子高齢化、人手不足 ● 東京オリンピック・パラリンピック ● 震災復旧・復興 ● インフラ老朽化の進行 ● 大型インフラプロジェクト ● 技術革新(ICT、IoT、AI等)	● 不正な取引 ● 汚職・贈賄 ● データ改ざん
	海外	● 気候変動 ● 資源制約 ● 廃棄物処理 ● 環境関連規制の強化	● 生産と消費の拡大 ● 都市化の急速な進展 ● インフラ整備の増加 ● 技術革新(ICT、IoT、AI等)	
機会		● 資源循環型社会の構築・発展 ● 環境配慮型製品の提供 ● 新興国向け技術支援	● 高品質な製品の安定供給 ● ソリューションの提供 ● 被災地の復旧・復興 ● 防災・減災対策、インフラ老朽化対策 ● 省力化商材の提供 ● 人材の確保・育成	● コンプライアンス ● リスクマネジメント

取り組むべき主な方向性

- 製品・サービスの安定供給
- 気候変動の緩和と適応への取り組み
- 資源循環型社会の構築・発展
- 戦略的な事業領域の拡大
- 新たなビジネスモデルの構築
- 人材の確保・育成
- グループガバナンスの強化
- コーポレートガバナンスの充実

SDGsと事業の関係性

関係性

最も関係性の深いゴール5つ

Low (低)

Medium (中)

(高) High



STEP 02 | 優先順位付け

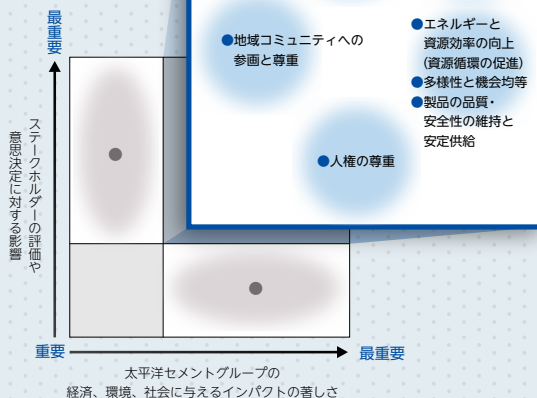
サステナビリティ上の各種課題を、国際的なガイドラインやステークホルダーからの情報ならびに当社の事業内容から抽出し、太平洋セメントグループの重要テーマとは何かを検討した上で、社内の協議によって優先順位付けを行い、11の重要課題を特定しました。

STEP 01 および STEP 02 の作業にあたって
以下を参照しました

- ・ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016/2018
- ・ ISO26000
- ・ SDGs, SDGコンパス, SDGs Industry Matrix
- ・ AA1000SES (AA1000 ステークホルダー・エンゲージメント基準)
- ・ SASB
- ・ ESGに関する調査・評価
- ・ 社内アンケート、ヒアリング
- ・ ステークホルダー・ダイアログ
- ・ CSRレポートアンケート
- ・ 外部有識者、アドバイザーの意見・助言

サステナビリティ上の各種課題

- 水資源の適正利用
- 化学物質の適正管理
- 環境関連法令遵守
- 輸送・移動による環境影響の緩和
- 人材育成
- ワーク・ライフ・マネジメント
- 健全な労使関係
- 公正な取引
- 腐敗防止
- マーケティング・コミュニケーション
- 個人情報保護
- 情報開示
- 知的財産の管理と活用



太平洋セメントグループの重要課題とアプローチ (STEP 02)

カテゴリー	重要課題	主な影響の範囲		マネジメントアプローチ	活動報告
		太平洋セメント	バリューチェーン		
経済	経済的価値の創出と分配	✓	✓ 社会	【方針】・20中期経営計画(2018~2020年度)に基づく事業活動を展開	P.06-07 P.66-69
	エネルギーと資源効率の向上(資源循環の促進)	✓	✓ 産業界 地域廃棄物関連施設	【方針】・「環境経営方針」 ・WBCSD-CSI「CSI憲章」 ・GCCAサステナビリティ憲章	P.36-41 P.47
環境	地球温暖化防止	✓	✓ 産業界 地域廃棄物関連施設	【体制】・「環境経営委員会」を設置 ・全工場・本社・支店・中央研究所でISO14001を運用	P.36-38 P.47
	環境汚染防止	✓	✓ 工場周辺地域	【活動評価】・「CSR目標2025」 ・「CSI憲章」「GCCAサステナビリティ憲章」に基づくグループ環境目標およびKPI ・「環境経営委員会」によるモニタリングとレビュー	P.44-45
	生物多様性の保全・修復	✓	✓ 工場周辺地域		P.42-43
	環境配慮型製品・サービスの提供	✓	✓ 社会		P.46 P.50-53 P.65
社会	労働安全衛生	✓	✓ 協力会社	【方針】・「安全保安衛生方針」 【体制】・「安全保安衛生委員会」を設置 ・全工場・鉱業所でOSHMSを運用 【活動評価】・「CSR目標2025」 ・協力会社を含む安全保安衛生データのモニタリング	P.62-64
	多様性と機会均等	✓		【方針】・「人材開発基本方針」 【体制】・多様性に関する基本方針 ・長期的な人材育成制度、公正な評価制度、働きやすい職場環境を整備 【活動評価】・「CSR目標2025」 ・多様性に関する数値目標 ・各種人事データのモニタリング	P.56-61
	製品の品質・安全性の維持と安定供給	✓	✓ セメントユーザー 社会	【方針】・「品質方針」 【体制】・製品の開発・設計・製造のISO9001による一元管理 ・TBC活動(太平洋ブランド・セメント・コンクリート活動)による技術支援活動 【活動評価】・品質関連の指摘・問い合わせデータの分析 ・製品の安全性に関するデータのウェブ開示	P.50-52
	地域コミュニティへの参画と尊重	✓	✓ 工場周辺地域	【方針】・「グループ行動指針」「CSR基本方針」で「社会とのコミュニケーション」を重要課題と特定 【体制】・「ステークホルダー・コミュニケーション委員会」による全社活動の推進 【活動評価】・全社活動計画に基づく進捗管理と情報の共有	P.66-69
	人権の尊重	✓	✓ 協力会社	【方針】・「人権・労働慣行基本方針」 【体制】・「人権・労働慣行委員会」による全社活動の推進 ・相談窓口 【活動評価】・全社活動計画に基づく進捗管理、労使協議会における交渉・意見交換	P.56

STEP 03 | 妥当性の確認

特定した課題について、
「当社グループの重要な課題が網羅されているか」
「ステークホルダーの期待が反映されているか」を
十分に吟味した上で、最終的に決定しました。

- ➡ 「CSRレポート編集タスクフォース会議」における検討
- ➡ 「CSR経営委員会」における報告・承認



STEP 04 | レビュー

発行レポートについて毎年度レビューを実施しています。

- 組織内
 - ➡ 当社全従業員へ冊子配布、アンケート実施
 - ➡ レポート説明会を全事業所・工場で巡回開催(2018年度は計17カ所)
- 組織外
 - ➡ 有識者による第三者意見
 - ➡ CSRレポートアンケート
 - ➡ 外部アドバイザーのレビュー

Stakeholder Dialogue

第15回 ステークホルダー・ダイアログ

» GRI102-27, 43, 44

「持続可能な社会」へ移行する中、 環境・社会リスクをどう捉えるか

2019年は太平洋セメントグループが全社的にリスクを洗い出し、評価を行う3年に一度の年にあたります。サステナビリティへの取り組みが世界的な課題とされる中、事業におけるリスク評価とその対応にも変化が求められています。

現代を象徴するサステナビリティに関するリスクを適切に把握し、対応を進めるために今企業にどのような準備と行動が必要とされているのか——外部有識者の方々をお招きし、全取締役が委員として参加するCSR委員会にて意見交換を行いました(2019年7月開催)。



健全なガバナンス体制のもと リスク対応を



Yoshinao Kozuma

上妻 義直 氏

上智大学名誉教授

環境会計論および国際会計論を専門に国内外のCSR動向を踏まえた研究、教育・指導における第一人者。環境省「平成28年度 環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン策定に向けた研究会」座長、「平成29年度 環境報告ガイドライン改定に関する研究会」委員長など、多くの公的役職も歴任。「CO₂を見える化するカーボンラベル」(中央経済社)など、著書多数。

講演要旨 今、企業にとって最大の環境・社会リスクと捉えられるのは、持続可能な社会への移行に伴うリスクです。国連SDGsが目指す持続的な発展が可能な社会の構築に向けて、法令や社会的価値観が変化していく中で、これまでと同じやり方を続ける企業は事業機会の喪失やコスト増を招くリスクが高まっています。

セメント産業においては、環境面では気候変動、社会面では人権侵害が注意すべき環境・社会リスクとし

て挙げられます。世界のCO₂排出量の約5%を占めるセメント産業にとって、パリ協定の履行に向けた今後の改善には、ビジネスモデルの革新が不可欠です。産業固有の人権リスクは低いものの、サプライチェーンも企業の責任といわれる時代にあって、今後ますます注視すべき課題と言えるでしょう。

CDP(機関投資家が連携して運営する国際的な非営利団体。企業に気候変動や水のリスク対応関連の情報開示を求める)が、2018年にセメント世界大手企業の気候変動対策状況を分析したレポートにおいて、太平洋セメントは気候変動・水ストレスのリスクが相対的に高く、事業機会の創出に積極的に結び付けられていないと評価されました。今後、太平洋セメントが環境・社会リスクへの対応を進め、持続可能な社会への移行に適応するには、長期的なプロセスの中で国際社会の方向性を正しく理解するべく、独自のグローバル情報ネットワークを整備し、人的要因や不合理な多数決に支配されない合理的な意思決定プロセスを築き上げることが必要です。持続可能な社会への移行とは長期にわたるものであり、その時々の中社事情によって大方針がぶれることのなきよう、健全なガバナンス体制の確立を目指してほしいと思います。

Question 当社では、昨今話題の廃プラスチックなどの廃棄物や副産物をセメント製造の原燃料として再利用することで、資源循環型社会の促進に貢献しており、CSRレポートなどを通じて世の中に発信しています。しかしながら、この一度は“燃やす”という工程を伴う取り組みは、本当の価値が一般になかなか理解されないというジレンマがあります。

Answer

上妻：その問題に関心を持つ人の存在をまず強く認識すべきだと思います。欧州では情報開示もビジネス戦略の一部ですが、日本は一部のセクションが担当していることが多いので、対応が難しいかもしれません。しかしながら御社のレポートが専門家から一定の評価を受けていることは確かです。

福島：CSRレポートなどで実直に情報開示することに努め、読者に理解を求める姿勢を維持していきましょう。その領域に造詣の深い読者に内容がしっかりと伝わっていけばよいと思います。読者全員に広く伝えるため、薄い内容でCSRレポートをパンフレット化することは考えものです。

Question 2019年7月、当社は温室効果ガス排出削減の2050年長期目標(KGI)を発表しました。ESGという観点で見た場合、S(社会)やG(ガバナンス)に関してもKPIやKGIを設定していくという流れがあるのでしょうか。

Answer

上妻：環境と社会という観点で論じるならば、日本企業の環境に対する対応は極めて高いですが、その一方で「木を見て、森を見ていないのでは」という指摘があることも事実です。日本は目の前の対策がきちんとしていくかどうかを重視する傾向が強いですが、欧州などでは公平な社会システムがあってこそ、大きなムーブメントを起こせるという考え方が根底にあります。そういう意味では、日本は人権に対する取り組みは著しく遅れていると感じています。

福島：環境以外にも、SやGの領域でももちろん目標設定すべきです。しかし環境と社会性では性格も事情も異なりますから、基準年や目標年も違ってくるでしょう。定量目標設定に馴染む度合いもテーマによって違いのあることだと思いますから、様々な尺度を合わせていくのは難しいことです。

講演要旨 ESG評価というとESG投資に代表される投資家や株主からの評価をイメージしがちですが、実務の世界でより大きなインパクトを持っているのは、お客さまからのESG評価ではないでしょうか。日本企業はとすると自らの製品やサービスにおいて、品質がよく、環境配慮などがなされていればよいと考えがちです。しかしここでは、その製品やサービスを創り出す企業グループ自体の姿勢、品格がお客さまから問われているのであり、自らの企業としてのESG評価が低く採点されることで製品やサービス自体の環境配慮の高評価点から差し引き調整がなされたといったことも現実に発生しています。コンペティターとの勝敗を分ける要因の一つとなっているのであり、ESG評価はビジネスの成否に関わる大きなテーマとして認識せねばならないのです。

しかしお客様企業からESG評価の問い合わせが自社に届いたとして、それを最初に受け取るのはほとんどの企業で営業職員になるわけですが、彼らが現状、どれだけESG評価のことを認識しているでしょう。意味がわからず営業職員のほうで放ったままにしていた事例が様々な企業で“あるある話”として報告されています。さらにグループバウンダリーを越えサプライチェーン

ビジネス取引における ESG評価の組み込み

Takashi Fukushima

福島 隆史 氏

(株)サステナビリティ会計事務所
サスティビー・コミュニケーションズ(株) 代表



公認会計士。1996年より大手監査法人にて環境経営やCSR全般のコンサルティング、検証業務のマネジメントに携わる。2006年に独立後、(株)サステナビリティ会計事務所、サスティビー・コミュニケーションズ(株)を立ち上げ、大手企業を中心にCSRへの取り組み支援や評価向上支援のほか、企業の自主的かつ健全な情報開示をサポートしている。著書に『CSRエピソード』(幻冬舎)がある。

への浸透取り組み状況が問われてきているのですが、実際に取引先からの回答ご協力を取り付けるだけでも大変なのに、小さな規模の取引企業では対応の余力もないことから、チェックというより支援姿勢が必要となります。そもそも取引先に問いたす前に、自社グループ自身ができていなければ自らの構築運用から始めなければならず、サステナブルマネジメントは企業にとって息の長い取り組みとなっているのです。

次の100年も社会のインフラを支える セメント工場であるために

太平洋セメントの主力工場の一つとして、100年の歴史を誇る大分工場。
社会のインフラを次の100年も支え続けるその重要な役割についてご紹介します。

地の利に恵まれた主力工場

大分工場が位置する大分県南部の津久見市は、豊かな漁場である豊後水道と低山に囲まれた風光明媚な土地として知られています。江戸時代から明治時代にかけて、みかん栽培や石灰石鉱業を中心に発展を遂げ、大正から昭和には保戸島を中心としたマグロ漁も盛んに行われました。工場周辺の町並みに残る“セメント町”の地名は、セメント産業とともに歩んできた津久見市の特異な歴史と背景を物語っています。

日本一の生産量を誇る津久見地区の石灰石は、国内でも屈指の高品質であり、埋蔵量は約40億トンと推定されています。背後にこの石灰石の大鉱脈を有する大分工場は、前面にはリアス式海岸の天然の良港を擁するなど、セメント工場としてはこれ以上ないほどの地の利に恵まれています。その起源は1917(大正6)年に操業を開始した桜セメントに遡り、太平洋セメントの前身である小野田セメントが1938(昭和13)年に現地に進出したことを契機に合併。さらに幾度かの組織改定を経て、2010年に現在の太平洋セメント(株)大分工場となり、2017年10月には操業開始から100周年を迎えました。



良質かつ大規模な石灰石鉱山を擁する

津久見地区では鉱山会社4社で年間2,400万トンの石灰石を採掘しており、そのうちグループ会社である大分太平洋鉱業（新津久見鉱山）が年間1,100万トン強を採掘しています。新津久見鉱山には願寺地区、共採地区の二つの採掘現場があり、セメント主原料向け石灰石のほか、鉄鋼用、化学用など様々な用途に向けた石灰石を出鉱しています。

石灰石の採掘には、平坦で安全な作業場所を確保しながら階段状に採掘する「ベンチカット法」が採用されています。採掘の際には火薬で発破をかける必要がありますが、新津久見鉱山では市街地側のベンチを通常よりも低くすることで振動や騒音を低減するよう配

慮しています。発破によって起砕された石灰石は、大型重機により「立坑」と呼ばれる縦穴へ投入された後、坑内、坑外のプラント設備で破砕、ふるい分けされ、工場向けセメント原料等の製品になります。新津久見鉱山から工場までは直線距離で約3kmと近く、非常に効率よく運搬できることが特長です。工場に隣接する出荷バースから、そのまま国内外に出荷される製品もあります。また環境対策としては、散水車や集じん機による粉じん対策、沈殿池による濁水流出防止等に努めています。

鉱山では次の100年に向けた次期原料山開発の準備を進めており、現在、工事着手に向けて環境アセスメントを実施しています。今後は開発による環境影響の予測、評価を行っていく予定です。

石灰石生産工程



新津久見鉱山



1: プレヒーターと4号、5号キルン 2: 工場内を走るベルトコンベア 3: 工場から望む新津久見鉱山
4: 石灰石の貯蔵場 5: モニターが並ぶ中央制御室

高品質なセメント製品の安定供給を実現

大分工場はクリンカベースで年間約450万トンの生産能力を有し、ポルトランドセメントと混合セメントを中心としたセメント製品の製造を行っています。製造工程においては、キルン3本を備えた生産設備はもとより、省エネルギーや公害防止設備などあらゆる面で最新鋭化が図られています。

原料～焼成～仕上げに至る全工程が中央制御室における集中運転監視により遠隔化され、自動制御されたシステムによって品質・工程の安定化と省力化を実現しています。また、キルンの余熱を利用する排熱発電設備や石炭、石油コークス等の燃料を使用する火力発電設備を備え、工場における自家発電比率は85%以上に達しています。さらに工場ではISO9001に基づく品質管理システムを運用することで、安定した品質の製品が提供できるよう努めています。加えて、長年

の運用に伴うシステムには形骸化が付きものであるとの認識のもと、近年はシステムのチェックと運用に関わる人員の再教育にも力を入れています。

大分工場は太平洋セメントにおける西日本地区唯一の生産拠点として、同地区におけるセメントの安定供給に向けた重要な役割と責任を担うとともに、太平洋セメント最大の輸出拠点でもあります。波が穏やかで、水深の深いリアス式海岸に面する大分工場は、6万トン級のタンカーが接岸できるバースを3つも備え、セメント・クリンカや石灰石の輸出、石炭の輸入など、大型船による海上輸送に有利な環境にあります。そのため生産量の約半分が台湾、シンガポールなどのアジア各国に加え、アフリカ、オセアニアなどにも輸出されています。

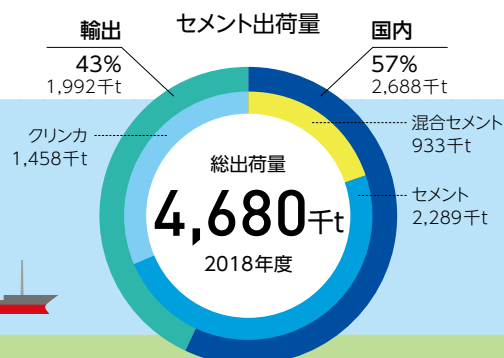
大分工場の概要

敷地面積	セメント生産量
471 千m ²	4,680 千t/年
キルン生産能力	
13,400 t/日	3号キルン 3,800 t/日
	4号キルン 4,800 t/日
	5号キルン 4,800 t/日
発電能力	
74,000 kW	廃熱発電 18,000 kW
	火力発電 56,000 kW
	自家発電比率 85% 以上
港湾施設(A・B・Dバース)	
水深 13m	接岸能力 60,000 t



輸出船が停泊する出荷バース

セメント工場



大分工場

廃棄物のリサイクルを推進

国内の廃棄物・副産物の利用はセメント工場なしでは考えられない時代となってきました。

セメント工場の生産工程は、生活系ならびに産業系から排出される廃棄物・副産物を、セメントの原料や燃料の代替として大量に活用できるキャパシティを持っています。またその際、2次廃棄物が発生しないという利点もあり、資源消費抑制と環境負荷低減の両面から資源循環型社会の構築に貢献することが可能です。

大分工場においては、主に石炭灰、建設発生土、主灰、廃油、廃プラ、木くず等を受け入れ、年間182万トンの廃棄物・副産物を使用しています。さらに、都市ごみを清掃工場にて焼却した際に発生するはいじん（飛灰）は、セメント資源化が難しいと言われていましたが、2019年度より受け入れを開始。飛灰中に含まれる高濃度の塩素を除塩する「灰水洗設備」を設置することで、年間1万5,000トンの飛灰処理が可能となりました。これによって、大分県はもとより全国の最終処分場の延命に貢献していきます。



11：リサイクル原料運搬車
12：廃プラ処理設備
13：廃棄物処理設備内部
14：リサイクル施設の制御室
15：新たに導入された灰水洗施設

地域とのつながりを胸に操業

大分工場では行政間とのつながりに重点を置き、2016年12月、大分県・津久見市・当社にて「循環型社会の形成の推進に関する協定書」を締結しました。協定書には資源循環への貢献はもちろん、「南海トラフ沖を震源とする大規模災害に備えて、平時から災害に伴う廃棄物の処理体制を確保し整備しておく」ことが示され、大分工場が大分県内の廃棄物処理等の処理における有効な社会基盤として事業活動を行っています。

2017年9月の津久見市を中心とした豪雨災害時には、市内の至るところに発生した約1万4,000トンの木くず、がれきを大分工場が引き取り、資源化処理しました。いち早く復興のために地元貢献できたことは行政、市民からも称賛を受けました。



16：水害後の復旧作業に活躍した汚泥吸引作業車
17：水害時に集積したがれき



7：木くずや廃棄物の処理施設 8：原料料として使用される廃タイヤ
9・10：廃プラの破砕施設

Voice



大分工場 工場長
伊沢 良仁

津久見を拠点に国内外のセメント需要に応える

大分工場が有する石灰石資源は非常に良質なことで知られ、生産技術や環境技術の面でも世界をリードする存在です。現在、採掘を進める新津久見鉱山は約20～30年分の鉱量を残していますが、海外に目を向けると今後も新興国を中心にセメントの需要拡大は続く見込みです。大分工場では、こうした需要に応えるとともに、セメント産業のノウハウを次代に伝えていくことも使命であると考え、新たな鉱山を開発する準備を進めています。

大分工場が操業100年を迎えたちょうどその年、津久見市を襲った水害は、私たちと地域の皆様とのつながりを一層強くするきっかけとなりました。次の100年もこの地で操業を続けていくことが地域の発展につながるように、セメント製品の品質の向上はもちろん、従業員の安全、環境の保全、そして地域信頼の確保を目指して様々な可能性を追い求め、努力を重ねていきたいと思っています。

各分野における取り組み

マネジメント P.22

環境への取り組み P.34

社会との取り組み P.50





CSRマネジメント

「持続可能な地球の未来を拓く先導役をめざす。」このグループ理念の実現を目指して、部門横断的に課題の共有と活動に取り組む推進体制として「CSR経営委員会」を設置し、事業活動と一体化したCSR推進活動に取り組んでいます。

CSR理念体系

» GRI102-15, 16

グループ経営理念は、事業活動を行うにあたり指針とする最上位の概念です。「行動指針」は、グループ経営理念を受け、より具体的に行動の指針を表したものです。

また、グループ経営理念を踏まえた未来像として、2020年代半ばの「ありたい姿・目指す方向性」を設定しました。これらはグループの価値観・方向性を定性的に示しています。

中期経営計画は3年間の経営戦略と経営目標であり、[CSR目標2025]は長期的なCSR定量目標です。この二つの定量目標を両輪として「ありたい姿・目指す方向性」の実現を目指しています。

※ グループ経営理念：P.04、行動指針：P.04、[CSR目標2025]：P.05に掲載



CSR経営推進の基本方針

- 1 当社の経営理念・行動指針を踏まえ、目指すべき理想のCSR経営を明確にし、CSRに基づいた事業活動の進展を図る。
- 2 コンプライアンスを最重視する企業風土を醸成し、全役員・従業員が常に主体的に最適な判断を行うことを志向する。
- 3 環境保全・人権擁護・地域貢献等が当社の社会的使命であると認識した経営を行う。
- 4 CSRの重点課題について、積極的に取組み、適正な優先順位付けと資源配分を行う。
- 5 CSR経営推進の状況を踏まえ、ステークホルダーに対して適切な情報開示・コミュニケーションを実践し、信頼関係を構築する。
- 6 CSR経営推進を当社グループ全体の活動として位置付ける。

CSR経営推進の基本方針

» GRI102-16

当社は、経営理念の具現化および行動指針の実践に関する基本的事項を定め、当社が事業内外において社会的責任に則った活動を推進し、社会および当社の持続可能な発展を追求することを目的とするCSR要綱を定め、CSR経営を推進しています。また、本要綱にCSR経営を推進するための基本方針を定めています。

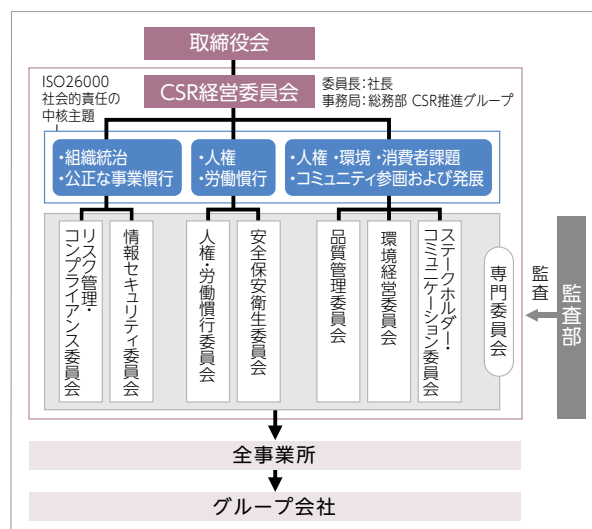
CSR経営の推進体制

» GRI102-18, 19, 20, 21, 28, 29, 30, 32

社長を委員長とし、取締役会直属で全取締役がメンバーであり部門横断的に構成される「CSR経営委員会」を設置し、CSR経営を推進しています。

CSR経営委員会は、全社CSR実施計画等の重要事項の審議とCSR活動実施状況のレビューを行っています。CSRの個別課題により具体的に取るため、CSR経営委員会の傘下に七つの専門委員会を設けています。各専門委員会は担当役員が委員長を務め、課題に対し最も関連の強い部署が事務局となっています。

CSR経営の推進体制 (CSR経営委員会と専門委員会)



CSR研修・教育

» GRI102-27

新入従業員研修、新入従業員フォローアップ研修(2年目)、キャリア開発研修(10年目前後)、新任管理職研修等の各階層別研修において、CSRに関する教育を実施しています。コンプライアンスや人権などのCSRの個別課題に関する教育は個別の専門委員会が実施しています。また、グループ会社を含めたトップ層に対し、年1回CSR関連の研修を実施しています。

さらに、2018年度も、巡回とTV会議にて全事業所でCSRレポート説明会を実施しました。事後のアンケートでは、来年度も開催した方が良いとの回答が約62%ありました。

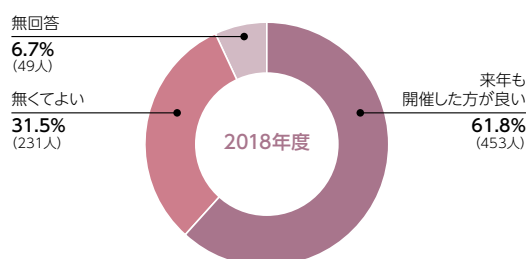
トップ層研修開催実績(2018年度)

開催日	参加社数	テーマ
2018年11月	91社	・廃棄物処理法と欠格要件について ・ハラスメントの予防に寄与するアンガーマネジメント ・経営価値4原則システムとコンプライアンスの実践

CSRレポート説明会

開催日	開催場所	参加人数
2018年10月~11月	・本支店、工場、研究所など17カ所	733名

CSRレポート説明会アンケート結果(2018年度)



外部団体との協働

» G102-11, 12, 13

➤ グローバルセメント・コンクリート協会

当社は、2018年に設立された業界団体であるグローバルセメント・コンクリート協会(GCCA=Global Cement and Concrete Association)に

設立メンバーとして、国内メーカーでは唯一活動に参加しています。

GCCAは、「持続可能な開発のための世界経済人会議」(WBCSD)のセクタープロジェクトであるセメント部会(CSI=Cement Sustainability Initiative)の活動を2019年1月より継承し、WBCSDと戦略的パートナーシップにより、持続可能な発展へ向けて協働しています。

WBCSD-CSIおよびGCCAでは、気候変動への対応、原燃料の効率的利用、大気汚染物質の排出削減、生物多様性、水問題、安全衛生やサプライチェーンマネジメントなど重要課題ごとに作業部会を設置し、メンバー共同でそれらの課題に対する主要業績評価指標(KPI:2018年度実績はP.70参照)やガイドラインの開発を行っています。また、各社が独自に排出量の削減などの目標を設定・公表し、持続可能な社会の構築に取り組んでいます。

特に地球温暖化問題への対策では、世界のセメント会社共通の「CO₂排出量算定報告基準(CO₂・エネルギープロトコル)」を開発し、CO₂排出量とエネルギー使用に関する信頼性の高い情報を収集する体制を整えました。さらに、グローバルなデータベースを構築し、CO₂排出量ならびにエネルギー使用に関するデータを公表しています。WBCSD-CSIおよびGCCAの取り組み課題は、当社においても重要な経営課題と認識し、取り組みに努めています。

➤ 東京人権啓発企業連絡会への参画

当社は「東京人権啓発企業連絡会」に参画しています。同団体は、1979年11月に発足し、東京に本社を置く企業を主体に123社(従業員約100万人、2019年4月現在)で組織され、「自主的運営と全員参加の精神」を基本理念として、企業の立場から同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいる任意団体です。

2018年度CSR活動の主な実績

※ GRI102-11, 44

計画	実績	判定	関連ページ
活動主体 リスク管理・コンプライアンス委員会			
1. PDCAサイクルによるグループ会社も含めた推進活動の継続的改善：新たなリスク課題への対応と既存課題への取り組み強化			
・改正大気汚染防止法(水銀)順守及び管理手法の確立	・環境経営委員会にて対応、本委員会ではレビューを実施	○	P.28-30
・情報セキュリティの強化	・マルウェア対策ソフトの更新完了 ・外部の第三者による情報流出調査を実施。会社情報の流出は確認されなかった	○	P.28-30
・製品・サービス事故	・セメント、関連製品、資源品、各品質保証規定を改訂完了 ・関連製品、資源品について緊急対応マニュアル策定・制定完了 ・所管グループ会社の異常発生時連絡体制および苦情・クレームは正状況を確認 ・所管グループ会社に対し、品質データ不正に関する啓発活動を指導	○	P.28-30
・施設・設備の経年劣化	・維持更新工事は計画通り進捗、設備の経年劣化に起因する問題は発生していない	○	P.28-30
・交通事故防止	・設備部及び休止事業所所管部にて対応、本委員会ではレビューを実施	○	P.28-30
・海外危機管理対策の強化	・海外危機対策ガイドライン(退避マニュアル)について、海外各事業拠点代表者に説明、意見交換会を行い修正	○	P.28-30
・リスク管理・コンプライアンス上のグループガバナンス強化	・海外グループ会社に対して、海外反贈賄対策としてe-ラーニングによる教育を開始 ・グループトップ層講演会およびリスク推進者研修会(11月)にてコンプライアンスに関する講演・教育を実施 ・廃棄物棄取し消しリスク低減対策に取り組んでいます。	△ ○ ○	P.28-30
・労働災害	・[CSR目標2025]である死亡災害ゼロを達成	○	P.28-30
・人材不足への対応	・従業員、運転手、協力業者の人材不足に対する諸施策を主管部より説明し、意見交換を実施	○	P.28-30
・PDCAサイクルによる推進活動の継続的改善	・事業所リスク対策取組計画 17計画総括の点検結果がCまたはDとなったリスクを18計画に織り込むことを指導・徹底、全事業所計でA評価・B評価合計が94%となった。	○	P.28-30
2. コンプライアンス意識の一層の徹底			
・教育・研修および情報提供の充実	・全従業員への毎月のe-ラーニングの履修徹底(受講率74.3%) ・行動基準ケースブックをグループ各社の新規入籍者向けに配布 ・事業所(本社/支店)リスク管理・コンプライアンス推進者向け研修(震災対応)を実施	○	P.30-31
活動主体 情報セキュリティ委員会			
1. [情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)]体制の強化と継続運用・改善			
・単体情報セキュリティの維持管理	・臨時開催が必要となるような事案はなし ・災害復旧訓練(3月) 予定5時間40分、実績7時間40分(3システムで起動が予定より遅れたが、手順や設定の改善を実施済み) ・グループ会社でランサムウェア感染1件、PC1台とファイルサーバーの一部ファイルが使用不能となった	○	P.31
・グループ情報セキュリティ体制の強化	・セキュリティレベル調査結果：平均2.8(昨年2.8) ・グループ会社情報部交流会にて重点実施項目の具体的取組例を紹介 ・グループ会社個別訪問1社実施/太平洋プレコン工業	△	
2. 安全・事故・障害対策の計画的実施			
・情報セキュリティ関連案件の実施によるセキュリティレベル向上	・社内システムのWindows10対応完了、9月下旬からWindows10/パソコンの配布開始 ・ウイルス対策ソフト更新 ・外部の専門家による脆弱性診断を実施し、会社情報の漏洩等は確認されなかった	○	P.31
3. 教育・研修・啓発の実施			
・グループ会社も含めた従業員個々のセキュリティ意識の向上	・各階層別教育にて情報セキュリティ教育を実施(5回)、セキュリティニュース公開(2件)、eラーニング実施(1回)、グループ会社への教育資料提供が5件	○	P.31
4. 情報セキュリティの保持状況のモニタリング・評価			
・定期モニタリングによる適正利活用の推進	・不審メールの添付ファイルやリンクを開いたことによるウイルス検知20件、対応訓練を実施(2月、3月) ・社外へのファイル送信をチェック、出口対策により不審なアプリケーションの通信監視を実施、問題なし	○	P.31
・情報セキュリティ内部監査の実施	・書面監査実施、実地監査(2事業所)	○	
5. [個人情報保護マネジメントシステム]の継続的運用・改善			
・タスクフォースとして随時課題に対応 ・遵守、教育、監査状況の確認と対応	・社有スマートフォン紛失4件、内部情報漏洩の可能性はなし ・GDPR(EUの一般データ保護規則) 対応 ・メールソフト変更に伴いアドレス帳をクラウドに保存、アドレス帳を共同利用しているグループ各社へ説明し了承を得た(共同利用継続)	○	P.31
活動主体 人権・労働慣行委員会			
1. グループ会社も含めた「人権意識」の高揚と継続的研修の実施			
・社内研修・啓発	【階層別研修等での人権研修(参加人数にはグループ会社を含む)】 ①関係会社トップセミナー(11月)テーマ：「ハラスメントの予防に寄与するアンガーマネジメント」講師：日本アンガーマネジメント協会/戸田久美氏 受講者125名 ②新入従業員研修(4月) 受講者151名 ③フォローアップ研修(入社2年目) 受講者95名 ④コミュニケーション+OJT研修(5年目) 受講者71名 ⑤キャリア開発研修(主任・副主任昇格) 受講者78名 ⑥新任管理職研修(7月) 受講者36名 ⑦職長研修(2月) 受講者18名 ⑧テクノスクール特別講義(7月) 受講者7名	○	P.56-57
・ハラスメント再発防止策の検討と実施	①経営トップによるハラスメント防止メッセージ配信/ハラスメント防止の冊子に同封 ②就業規則にハラスメント規程の追加(4月) ③第2回ハラスメントアンケート調査実施(4月)、全社掲示板に結果公表(8月) ④意識調査第2回アンケートに基づく研修の企画・実施/現状分析と対策立案	○	P.56,60
・グループ会社の研修・啓発	①当社階層別研修への参加支援、関西太平洋鉱産にて研修実施、グループ企業26社の採用担当者27名に対し公正な採用選考について周知 ②東京人企連発行の冊子「明日へ」58号・59号及び人権に関する資料を関係会社へ配布	○	P.56-57
・人権啓発企業連絡会	・各種研修・グループ会・専門委員会へ参加	○	P.23
2. 法定雇用率の継続的達成と障がい者の活躍推進			
・「障がい者雇用中期計画」の見直しと実行	2018年実績 採用：当社1名、日豊オノダ社2名、退職：太平洋サービス社1名、日豊オノダ社2名、学校訪問、先生の職場見学実施、障がい者支援機関との連携、障がい者就職イベント参加	○	P.58
・特例子会社の課題への対応	・太平洋サービス社の制度見直し実施(賃金制度見直し2019年4月実施、退職金制度新設2019年5月導入)	○	P.58
3. 人権・労働慣行関連課題への取り組み状況報告			
・女性活躍推進、全社業務効率化推進、グループ人事推進等の人権・労働関連諸課題に関する状況報告	・「夏の生活スタイル変革」の取り組み実施(6月-10月) ・フレックスタイム制度の利用促進・早帰りデー(水曜・金曜)の通年実施。プレミアムフライデーの実施 ・第2回(10月)、第3回(11月)ダイバーシティフォーラム開催 ・第2期ワーキング・グループを2018年7月に発足させ、テレワーク導入検討を実施 ・エルダー職託制度の見直し検討中	○	P.56-59
・新教育体系に基づく教育研修、グローバル人材育成プログラム等の取り組み状況報告	・海外ローリーニ制度(生産・設備・中研)：フィリピン3名、ベトナム3名、米国3名 ・海外留学制度：米国1名 ・次年度よりグローバル人材育成プログラム改定	○	P.57
・健康経営推進に関する取り組み状況報告	・健康経営推進委員会にて決定した次の3項目について具体的な取り組みを進めた ①健康管理データの把握 ②生活習慣病に関する健康指導の強化 ③メンタル疾患の予防対策	△	P.59-60
・[CSR目標2025]の進捗状況	・総合職採用における女性比率を30%以上：2018年36.4% (20名/55名)、2019年20.0% (14名/70名) ・女性従業員比率10%以上：2019年2月11日現在8.8% (204名/2,328名) ・新任管理職登用に占める割合10%：2018年3月11日付 0% (0名/25名)、2019年3月11日付 3% (1名/33名)	○	P.07 P.56-61

計画	実績	判定	関連ページ
活動主体 安全保安衛生委員会			
1. 全社安全保安衛生委員会【目標】			
① [CSR目標2025]グループ全体で死亡災害ゼロ ② グループ全体で休業災害を30件以下 ③ グループ全体の災害総件数を80件以下 ④ 当社在籍従業員の休業率0.3%台	・四半期ごとに全社安全保安衛生委員会を開催し、統計データを確認 ・災害の頻度、重篤度を勘案し、議論し、横展開すべき再発防止策を作成 【実績】①死亡災害：ゼロ、②休業災害件数：39件、③災害総件数：87件、休業率：0.647%	△	P.06-07 P.62-64
2. 安全保安衛生活動の推進			
・ [CSR目標2025]達成のためのグループ会社全体の基本的な安全活動 ・ 災害の削減のための具体的活動の展開 ・ 災害発生時の速やかな情報発信 ・ 災害発生事業所が実施する対策の横展開 ・ 特定の事業所や関係会社での重篤な災害の発生、もしくは多発の防止	・ グループ会社への安全パトロールの実施 ・ 安全週間、衛生週間、年末年始無災害活動メッセージ発信 ・ 委員メンバーによるパトロール(東京コンクリート社、各所管部／安全管理Gによるグループ会社(TCPI、ハノイDT、サイゴンRDC、中央研究所、太平洋マテリアル(小野田)、小野田化学(小野田、門司)、三井埠頭、屋久島電工、クリオン(関東))へのパトロールの実施 ・ 安全管理特別強調事業所指定による管理強化、18年度1事業所解除	○	P.62-64
3. 安全保安衛生体制の見直し			
・ 災害発生時の対策の進め	・ 安全保安衛生管理規程改定(グループ会社適用に変更)、安全保安衛生管理機構図改定(121社→115社)	○	P.62-64
4. コンプライアンスの推進			
・ 国や行政機関の要求事項の確実な実行	・ ストレスチェックを実施(10月)し、委員会(3月)で報告	○	P.60
活動主体 品質保証委員会			
1. 品質保証体制			
・ 体制の改善：リスク低減に向けた保証体制構築	・ セメント規程、関連製品、資源製品各規程の見直し改訂実施	○	P.50-51
・ セメント事業に関わるQMS(ISO9001)の確実な運用	・ QMSシステムの確実な運用のための集合教育7月、9月に実施 ・ スリム化に伴い、アウトソースと位置付けた事業所の管理方法見直し・ルール化	○	P.50
2. 品質リスク管理			
・ 顧客ニーズの把握、品質基準策定	・ 品質保証規程の品質基準を見直し	○	P.50-51
・ 個別の品質コンプライアンス・リスクへの対策	・ 微量成分、放射能濃度社内基準の100%順守	○	P.50-52
・ 重大品質トラブル発生時の適正な対応	・ 全製品対象とした緊急対応マニュアルの整備検討	○	P.30,50
3. グループ会社対応			
・ グループ会社の品質保証体制の向上	・ 品質異常発生時の連絡体制の確認、品質苦情・クレームの是正状況の確認、品質データ不正に関する啓発、2017年度までの実施事項レビューによる課題に対する取り組み	○	P.50-52
4. 品質異常、苦情、クレーム対策：顧客満足度向上への取り組み			
・ 苦情クレーム・品質異常件数削減(2018年度目標)	・ セメント製品 ① 重大クレーム：0件 (0件) ② 苦情クレーム：13件 (10件以下) ③ 品質異常：14件 (15件以下) ・ 関連製品：資源 + 環境 ① 重大クレーム：0件(0件) ② 苦情クレーム：2件(0件) ③ 品質異常：2件(0件)	○ △ △	P.50-51 P.54-55
活動主体 環境経営委員会			
1. 全社EMSの推進			
・ EMS目的・目標の設定、計画と運用推進および評価	・ 環境経営方針改定(4月1日)、環境マニュアル改訂(5月7日、12月25日) ・ 下位文章4規程改定 ・ EMS内部監査員養成教育(42名)、フォローアップ教育(120名)実施	○	P.34-35
2. 地球温暖化対策への対応			
・ [CSR目標2025]温室効果ガス排出抑制：2025年度10%以上削減/2000年度比(対前年比-0.41%)	【ネットCO ₂ 排出原単位削減率】 当社およびグループ(含む海外)：2000年→2017年-7.8% (対前年比削減率-0.2%/年)	○	P.05 P.36-37
・ 温暖化対策に関する社外への報告と連携 ① 省エネ法、温対法 ② 低炭素社会実行計画、業界自主行動計画フォローアップ ③ 埼玉県地球温暖化対策実行計画 第二計画期間	① セクター別ベンチマーク(2020年度)：3,739MJ/t以下(出荷含む)：2018年度実績 3,688MJ/t (対2017年比 -100MJ/t) ② 2020年度セメント製造用エネルギー原単位を2010年度実績から-125MJ/t：2018年度実績対前年-78MJ/t ③ 2015～2019年度温室効果ガス排出量を基準年(2005～2007年)比-13%：2017年度実績-26%	○	P.36-37
3. 環境リスク(大気汚染)への取り組み			
・ 排ガス中の水銀規制施行に伴う対応フォロー	・ 水銀排出施設設置届出に関する支援、各工場取組状況の確認および支援、関係会社への情報提供ならびに支援	○	P.44
4. 環境に関する教育・啓発・情報			
・ 地球環境にかかわる情報収集と提供	・ 環境月間の取り組み実施(社長メッセージ発信、ポータル環境サイト充実、節電の実施、生物多様性に関する意識啓発および社内報の掲載)	○	P.35
5. グループ展開			
・ グループ展開の開始・定着	・ グループ各社にて環境経営規程を作成し、4月より運用開始(102社)	○	—
活動主体 ステークホルダー・コミュニケーション委員会			
1. 社内コミュニケーションの活発化			
・ 経営方針浸透	・ 「役員と語ろう」会を18カ所で開催参加1,228人、アンケートにより有効性確認	○	P.61
・ 当社活動周知	・ CSRレポート事業所説明会を全事業所で実施参加733名、アンケートにより有効性確認	○	P.23
・ 活発化のための取り組み課題・施策の抽出	・ 地域リスクコミュニケーション担当者交流会ならびにCSRレポートTFの場で実施	○	—
2. CSRレポートの制作・発行			
・ 2018年版和文版9月末、英訳版10月末発行	・ GRIスタンダードコア準拠 和文9月英文10月発行、ウェブサイト更新	○	P.72
3. SRI調査等への対応			
・ 主要なSRI調査などCSR関連外部調査に回答	・ DJSI、CDP、日本総研、東洋経済、グッドバンカー等に回答、5年連続でDJSIアジア・パシフィックに選定され、DBJ環境格付最高ランク取得	○	—
4. 社会とのコミュニケーションの推進			
・ 地域とのコミュニケーション活動の推進	・ 20周年記念行事の実施 当社工場での小学生写生大会：461点が集まり20周年記念賞各工場1点、優秀賞51点を表彰 フォトコンテストの実施：135点が集まり20周年記念賞1点、優秀賞2点、佳作10点を選定 ・ 地域社会関係情報DBの構築・運用	○	P.66-69
5. 委員会活動のグループ会社の展開			
・ グループ会社の活動情報交換の場の設置	・ 社内報にグループ会社紹介ページを設け情報交換を開始	○	P.65
活動主体 その他			
・ 「グループトップ層向けCSR研修」の実施	・ 11月実施(91社参加)	○	P.23
・ グループ会社地域社会関係情報定期報告の実施(年2回)	・ 4月、10月実施	○	—
・ グループ法務懇談会の開催	・ 第27回(7月) 「労務に関する法律上の諸問題」8社14名 ・ 第28回(11月) 「民法改正のポイントと取引実務への影響、民法改正の実務対応」89社88名	○	P.31

※ 実績欄は、各専門委員会の2019年3月末の実績報告を記載

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの強化は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすために不可欠です。信頼される企業として、さらなる経営の健全性確保に取り組んでいきます。

太平洋セメントグループの経営体制

» GRI102-18, 19, 22, 23, 24, 28, 29, 30, 33, 35, 36, 37

➤ コーポレート・ガバナンス体制

当社は取締役会の決議に基づき2015年12月22日に制定したコーポレートガバナンス基本方針に則り、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組むことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

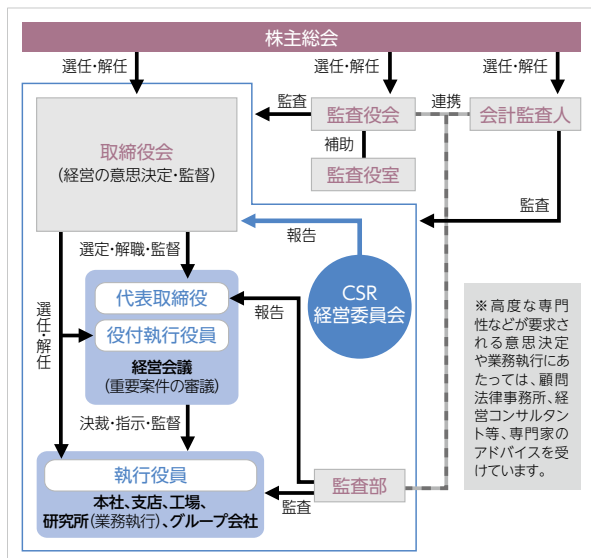
経営機構は、取締役会と監査役会を基本としています。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監視・監督機能と業務執行の分離に努めています。

なお、監査役室を設置し、室長以下3名の体制で事前情報の提供など、監査役の業務を全般的に補助しています。また、監査部を設置して内部監査を実施し、改善すべき事項を明らかにした上で、社長宛に監査結果の報告を行い、内部監査の実効性をより高めています。

そのほかにCSR経営委員会を設置し、事業活動のあり方をCSRの観点から見直し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

2018年度は取締役会を15回開催し、そのうち全員出席とならなかった取締役会は4回(取締役1名欠席が1回、監査役1名欠席が3回)でした。

コーポレート・ガバナンス体制図



ガバナンス体制概要(2019年6月30日現在)

項目	人数等
組織体制	監査役会設置会社
取締役会議長	取締役会長
取締役人数(うち女性の人数) (取締役の任期: 1年)	14名(1名)
社外役員人数(うち独立役員人数)	2名(2名)
執行役員制度	あり
監査役人数(うち女性の人数)	4名(1名)
社外役員人数(うち独立役員人数)	2名(2名)

主な会議体の開催状況(2018年度)

会議体	開催回数	社外役員出席状況
取締役会	15回	95%
監査役会	13回	100%
経営会議	23回	-

➤ 取締役会の実効性評価

当社は、コーポレートガバナンス基本方針に則り、毎年、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行っています。

2018年度は、全取締役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、その結果をもとに取締役会議長および社外取締役が分析・評価を行い、その内容を取締役に報告の上、今後の課題や方策について審議・確認を行いました。

その結果、さらなる工夫や改善の余地はあるものの、当社の取締役会は全体として概ね適切に運営されており、取締役会全体の実効性は確保されていると評価しています。

➤ 役員の選任

取締役および監査役候補は、コーポレートガバナンス基本方針に則り、社長が社外取締役を含む取締役会に提案し、取締役会が審議し適切に決定した上、株主総会に上程し、その決議をもって選任されています。なお、監査役の指名にあたっては、社長があらかじめ社外監査役を含む監査役会の同意を得た上で取締役会に提案します。

➤ 社外取締役の選任

当社は、「社外役員の独立性判断基準」に則り、社外取締役を選任しています。

社外取締役(2019年6月30日現在)

氏名	属性	選任の理由
小泉 淑子	弁護士	弁護士としての豊富な経験と企業法務における幅広い見識を有している。
有馬 雄造	ほかの会社の出身者	企業経営者としての豊富な経験と経営全般における見識を有している。

「社外役員の独立性判断基準(コーポレートガバナンス基本方針 別紙1)」については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
会社情報→コーポレートガバナンス

➤ 役員報酬に関する事項

取締役および監査役の報酬は、株主総会の決議により、それぞれの報酬の限度額が決定されています。各報酬額については、取締役は取締役会の決議に、監査役は監査役の協議により決定しています。社内取締役の報酬は固定報酬と変動報酬で、社外取締役および監査役の報酬は固定報酬のみで構成されています。

役員の年間報酬(2018年度)

	支給人数	支給額(百万円)
取締役	14名	827
監査役	4名	72
計	18名	899

内部統制システム

» GRI102-30

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、①業務の効率性、②リスク・コンプライアンス、③財務報告の観点から内部統制システムを構築し、諸活動の充実に取り組んでいます。当社は、本方針に則り2018年度の財務報告にかかわる内部統制は有効であるとの内部統制報告書を作成し、監査法人より同報告書が適正であるとの意見表明がなされています。なお、本基本方針に則った、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要を、2018年度の事業報告に記載しています。

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

当社は、コーポレートガバナンス・コードで開示が求められている諸原則について、開示場所を以下の通りとしています。

原則	開示場所		
	ウェブサイト ※1	基本方針 ※2	報告書 ※3
【原則1-4】 政策保有株式		第22条	●
【原則1-7】 関連当事者間の取引		第23条	
【原則2-6】 ※4 企業年金の資産オーナーとしての機能発揮			●
【原則3-1】 情報開示の充実	会社の目指すところ(経営理念等)や経営戦略、経営計画	●	
	コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針		●
	経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続	第15条	
	経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続	第5条 第9条 第12条	
【補充原則4-1-1】	取締役会の決定事項、経営陣に対する委任の範囲	第3条	
【原則4-9】 ※5 独立社外取締役の独立性判断基準		第4条	●
【補充原則4-11-1】	取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方	第4条	
【補充原則4-11-2】	取締役・監査役の上場会社の役員兼任状況	第7条 第14条	
【補充原則4-11-3】	取締役会全体の実効性に関する分析・評価およびその結果の概要	第19条	●
【補充原則4-14-2】	取締役・監査役に対するトレーニングの方針	第18条	
【原則5-1】	株主との建設的な対話に関する方針	第24条	

※1 当社ウェブサイト
※2 当社 コーポレートガバナンス基本方針
※3 当社 コーポレートガバナンスに関する報告書
※4 改訂コーポレートガバナンスコード(2018年6月1日)により開示すべき事項となった原則
※5 上記開示場所のほかには有価証券報告書および株主総会参考書類にも開示

「コーポレートガバナンス基本方針」/「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
会社情報→コーポレートガバナンス

リスクマネジメント コンプライアンス

リスクマネジメントは、経営の不確実性を低減し、経営目標を達成するための基盤と考えています。

コンプライアンスは、事業活動を行うにあたっての必須事項と考えています。

グループ会社も含めたリスク管理活動ならびにコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

リスク管理・コンプライアンスの基本方針

» GRI102-16

➤ リスク管理基本方針・規程

当社は「行動指針」において“事業環境の変化に即応し、柔軟に行動する”ことを宣言しています。リスクマネジメントは、経営の不確実性を低減し、経営目標を達成するための基盤と考え、社会変革・地球環境変化・自然災害・事故・不祥事など、経営目標の達成を不確実とするリスクを、リスク管理基本方針に基づき管理しています。またリスク管理方針を具体的なリスク管理活動に落とし込むよう、リスク管理規程を定めています。リスク管理規程には、緊急事態への対応を含めています。

» リスク管理基本方針 «

- ① 当社は、製品・サービスの品質と安全性を確保し、従業員および家族の生活と安全を守り、ステークホルダーから一層の信頼を得るため、リスクの予防と低減に努める。
- ② 当社は、事業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するための体制を整備する。
- ③ 当社は、計画・実践・評価・是正のサイクルを通じてリスク管理を推進する。
- ④ 当社は、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処する。
- ⑤ 当社は、当社グループ各社と連携し、事業環境の変化に伴い新たに生じるリスクを機敏に感知し、太平洋セメントグループとして迅速かつ適切に対処するための体制を構築する。

➤ コンプライアンス基本方針

当社は「行動指針」において“法令遵守と社会の良識に則り行動する”ことを宣言し、コンプライアンスはCSR経営の基盤と考え、2005年3月「コンプライアンス基本方針」の公表とともに「コンプライアンス規程」を制定しました。当社の「コンプライアンス」の定義は、狭義の法令遵守にとどまらず、法令の背景にある社会通念やグループ経営理念、当社行動指針、社内諸規程の遵守を含むものとなっています。

» コンプライアンス基本方針(要旨) «

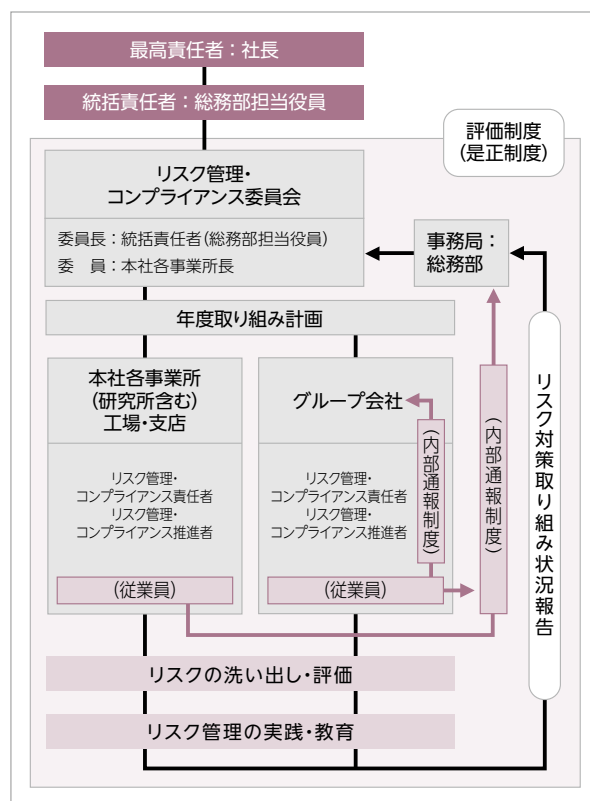
- 経営理念、行動指針、社会規範の遵守
- 社内諸制度・規程の整備と周知徹底
- グループ各社の連携と教育・啓発活動推進
- 問題発生時の適切な対応と施策打ち出し
- 必要な情報の適時・適切な開示とコミュニケーション
- 国際基準・ルール遵守と現地文化・習慣尊重
- 反社会的勢力・団体の不正・不当な要求拒否

リスク管理・コンプライアンス推進体制

» GRI102-30, 31

リスク管理・コンプライアンス推進の最高責任者は社長です。社長より指名された統括責任者(総務部担当役員)が「リスク管理・コンプライアンス委員会」を主宰・運営し、組織的かつ計画的に推進活動を進めています。

リスク管理・コンプライアンス推進体制



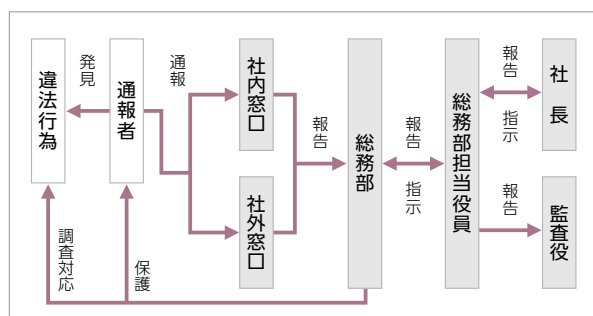
※管理対象: グループ会社104社(2019年4月現在)

同委員会は、方針の展開、全社リスクの洗い出し・評価と特定、PDCAサイクルによるリスク管理活動ならびにコンプライアンスを推進する役割をはじめ、リスク管理・コンプライアンスに関する規定の制定や改訂、従業員への啓発・教育推進など、当社グループ全体のリスク管理・コンプライアンス推進の中核を担っています。当社各事業所やグループ会社それぞれに「リスク管理・コンプライアンス責任者」と「リスク管理・コンプライアンス推進者」を置き、具体的な取り組みを行っています。2018年度は委員会を4回開催しました。

➤ 内部通報制度

通常の社内手続に則った報告・申し出に適正に対処するとともに、通常の社内手続を経ない通報を「コンプライアンス・ホットライン」を設け、直接受け付けています。通報は、顕名(所属・氏名を明らかにする)に加え、心理的障壁を低減するよう匿名(所属・氏名を秘匿する)も可としています。通報受付窓口は社内(総務部CSR推進グループ)、社外(弁護士事務所)にあり、社内では、担当者だけが入室できる施錠された専用の部屋に専用回線の電話・FAXと専用アドレスのパソコンを設け、通報の守秘を担保しています。グループ会社従業員も当社社外窓口の利用を可能とし、連結ガバナンスの強化、制度の実効性向上と各社の負担軽減を図っています。また、この制度を利用したことを理由として通報者に不利益な取り扱いがなされないよう、「内部通報制度運用規程」に定めています。

内部通報制度



2018年度窓口には連絡は多数ありましたが、通報とすべきものは1件で、運用規程に則り適切に対応しました。

リスク管理・コンプライアンス推進活動

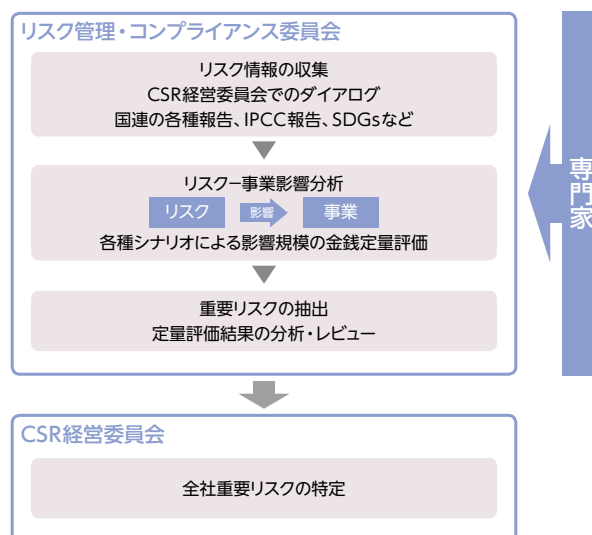
» GRI102-11, 17, 201-2, 205-2

➤ 全社リスクの洗い出し・評価と特定

当社は3年に1度、グループ会社を含めた全社リスクの洗い出し・評価と特定を、そして毎年その見直しを実施しています。

2019年度は、2016年度に実施してから3年目の全社リスク見直しの年に当たります。洗い出しの目的を「今後10年程度の社会・環境側面の想定される状況変化が当社グループの経営の不確実性に与える影響を特定し、その不確実性を回避・低減するための方策を策定すること」とし、ISO31000やCOSOとWBCSDによる企業リスクマネジメントのガイダンスと国連の各種報告書やIPCC報告、SDGsなどの各種リスク情報を参照して進めています。また、リスクマネジメントの専門コンサルタントの助言を受けています。

2019年度全社リスクの洗い出し・評価と特定手順



2016年度に特定した全社重要リスク

外部環境変化	● 少子高齢化 ● 国内市場の縮小 ● 景気悪化 ● 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 ● 気候変動 ● 環境関連規制の強化 ● 燃料市場の変化 ● 甚大災害 ● グローバル化の進展 ● 国際問題の激化 ● テロ・暴動の発生 ● 新素材開発競争の激化 ● 海外企業との競争激化 ● TPP等自由貿易の進展 ● 技術革新 ● 低炭素コンクリート社会の普及 ● ネットワーク社会の進展 ● サイバーセキュリティリスクの増大 ● 雇用情勢の変化 ● インバウンドビジネスの興隆
内部環境変化	● 財務環境の悪化 ● 工場設備資源の老朽化 ● 業務プロセスの変化 ● クラウドシステムの普及 ● 在宅勤務・フレックス勤務の進展 ● 組織風土の変化 ● 人材不足 ● 海外プロジェクトの進展

➤ リスク低減対策活動

全社リスクの洗い出し・評価結果を基にリスク管理・コンプライアンス委員会が主体となって対策を実施していくリスク課題を年度ごとに特定し、PDCAを回しリスク影響低減対策活動をしています。

2018年度に対象とした課題は、①汚染物質・危険物質の漏洩 ②情報セキュリティの強化 ③製品・サービス事故 ④施設・設備の経年劣化 ⑤交通事故防止 ⑥海外危機管理対策の強化 ⑦リスク管理・コンプライアンス上のグループガバナンス強化 ⑧労働災害 ⑨人材不足への対応でした。

➤ 緊急事態対応

災害・事故・不祥事等の事象が発生した場合、事象発生場所から総務部長に情報伝達があります。総務

部長は事象の重大性を考慮し、対応体制を緊急対策本部の設置・所管事業所主導のいずれにするか判断します。選択された体制をもって緊急事態への対応がなされます。

2018年度は25件の情報伝達が行われましたが、緊急対策本部を設置し対応すべき案件はありませんでした。なお、主要な情報については、それに対する対応も含めてCSR経営委員会で審議をしています。

また、災害・事故への対応訓練として、全事業所で震災時のシェイクアウト訓練、支店を対象にした震災対応訓練、本社を対象として震災時事業継続計画の講習会を実施しました。また事故時の苦情対応について工場担当者への講習を実施しました。

➤ リスク管理・コンプライアンス推進研修

リスク管理・コンプライアンスの効果的な実施のため、当社各事業所ならびにグループ会社のリスク管理・コンプライアンス責任者および推進者を対象とした研修を実施しています。

2018年度は、11月にグループ会社を対象として責任者には「廃棄物処理法と欠格要件について」と「経営価値4原則システムとコンプライアンスの実践」の2題についてリスク管理コンサルタントより講演(参加93社)を、推進者には「コンプライアンス推進者としてのコミュニケーションとリスク認識」をテーマとして講義、ケース・スタディによるディスカッションなど(参加85社)を実施しました。

➤ コンプライアンス教育

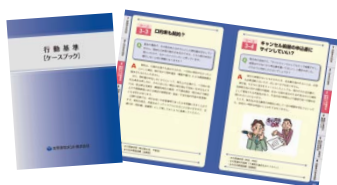
経営理念を具現化し行動指針を実践するために、太平洋セメントの役員・従業員一人ひとりが日常業務を遂行する上での行動のよりどころとなるよう、太平洋セメントの方針、規程あるいは社長メッセージとして社内外に公表してきたものを6つのカテゴリー・35項目に整理したものが「行動基準」です。

行動基準に沿って具体的にどのように行動すればよ

いか個々の事例を示した行動基準[ケースブック]を作成し、当社の全従業員ならびに主要なグループ会社の全従業員に配付しています。

行動基準[ケースブック]などを題材にし、個々の状況でどのような行動を取るべきかをクイズ形式で学習するe-ラーニングを全従業員(出向者を含む)に向けて、毎月1回実施しています。

2018年度の受講率は、74.3%でした。



行動基準[ケースブック]

「行動基準[ケースブック]」については
当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→太平洋セメントのCSR→
「CSR理念体系」「経営理念」「行動指針」「行動基準」

➤ グループ法務懇談会

企業経営にかかわる重要な法律への理解を深め、グループ会社のコンプライアンス体制整備の一助とするため、法令改正への対応などを中心とした法務情報を共有する場として、グループ会社の経営層・法務担当者による懇談会を2005年度から開催しています。

2018年度は以下のテーマで実施しました。

グループ法務懇談会開催実績(2018年度)

開催回	開催日	参加状況	テーマ
第27回	2018年7月	8社 14名	・労務に関する法律上の諸問題
第28回	2018年11月	89社 88名	・民法改正のポイントと取引実務への影響 ・民法改正の実務対応

情報セキュリティ

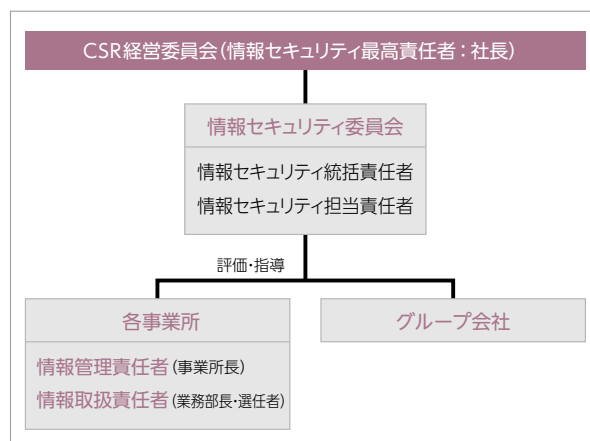
➤ 情報セキュリティ推進体制

当社では、情報資産のセキュリティを確保し運用するため、「情報セキュリティ基本方針」ならびに「情報セキュリティ管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと、積極的に情報セキュリティ保持活動に取

り組んでいます。

情報セキュリティの最高責任者は社長であり、社長より指名された統括責任者(経営企画部担当役員)が、組織的かつ計画的に情報セキュリティ活動を推進するため「情報セキュリティ委員会」を主宰・運営しています。

情報セキュリティ体制



「情報セキュリティ基本方針」については
当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→マネジメント→
リスクマネジメント コンプライアンス

➤ 情報セキュリティ推進活動

2018年度は海外グループ会社の情報セキュリティ対策状況を調査しました。その他「標的型攻撃を想定したメール訓練」、「災害復旧訓練」、「グループ会社のセキュリティレベル調査」、「情報セキュリティ教育」を行いました。

グループ会社のPCがランサムウェアに感染する事故が発生しましたが適切に対応し、大きな被害はありませんでした。引き続き取り組みを継続して、国内・海外グループ会社のセキュリティレベル向上を図っていきます。

知的財産の保護と活用

＞ 知的財産方針

「事業を支える知的財産活動で経営に貢献 ～戦略的な知的財産活動で事業競争優位性を確保～」を基本方針として、太平洋セメントグループとしての企業価値向上に資するため、事業部門や研究開発部門と一体となった知的財産活動を展開しています。

＞ 社内の知的財産管理体制

当社では、「知的財産権取扱規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと知的財産活動に取り組んでいます。知的財産部は本社と中央研究所に人員を配置し、本社では企画・管理業務、中央研究所では出願・権利化・調査業務などを主に行っています。また、知的財産に関わる業務の窓口として主要事業部門と中央研究所に「知財推進者」を配置し、知的財産部と連携しながら効率的かつ効果的な知的財産の創出・保護・活用を積極的に推進しています。

＞ 当社グループの知的財産管理体制

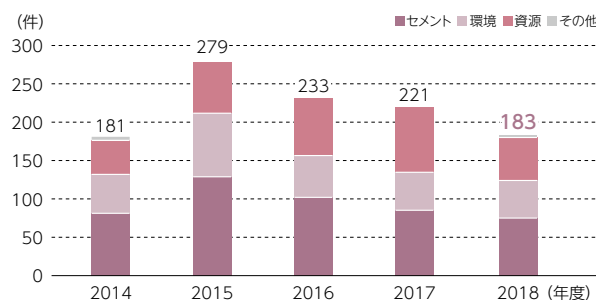
当社グループ全体を対象とした知的財産の活用やリスクの低減を目的とした「グループ知的財産管理ガイドライン」を2018年3月に制定し、運用を開始しました。また、主要なグループ会社の知的財産担当者をメンバーとした会議体を設け、課題の共有・情報交換や勉強会を通じて、グループ各社の規模や業種に適した知的財産活動の推進、活性化にも取り組んでいます。これまでは、当社の本社を会場としていましたが、2018年度よりグループ会社を会場とする機会を新たに設けたことで、各社の経営層も出席するようになり、一層の強化を図っています。

＞ 保有知的財産の概略

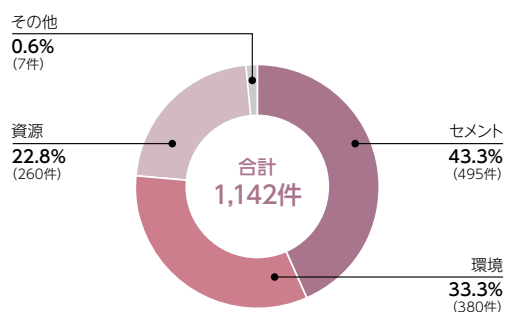
2018年度末時点における国内での当社の保有特許権は1,142件、保有意匠権は18件、保有商標は271件です。当社が保有している特許権についてはセメント分野が多くを占めていますが、ここ数年、当社の事業戦略・研究開発戦略に対応して環境、資源分野の出願比率が高くなってきました。また、事業として収益拡大に結び付けるためには、当社の置かれた状況を踏まえた上で、一つの特許だけではなくその周辺技術についても特許化し、競合他社への影響力を知的財産の面においても備える観点から、一歩先んじた「広くて強い特許群」を確立しています。

また、技術に立脚した製造会社として、全従業員に占める発明者人数の比率を上げることは、「組織的な知財マインドの醸成」を高め、有効な発明の権利化による各事業の独創性やポートフォリオの形成、ひいては持続的な競争力の向上にもつながることから、近年重要視しています。

セグメント別国内特許出願件数 単体



国内保有特許権のセグメント別割合(2018年度末) 単体



➤ ライセンス関連活動

自社の事業活動に強みを発揮することを優先に出願および権利取得を行っていますが、利用していない権利を他社にライセンスすることにも前向きに取り組んでいます。自社事業に貢献することが見込まれる場合は、他社からライセンスを受けることもあります。

➤ 知的財産に関するリスクマネジメント

知的財産の取得・管理は、前述した「知的財産権取扱規程」を指針とし、個々の事業の実態に適応した知的財産戦略の展開を図っています。

出願後の特許などの知的財産は、知的財産部のデータベースによって一元管理されています。

他社権利への侵害防止などに対しては、特許情報の定期的回覧、問題特許監視制度、知的財産確認制度等によって動向把握に努め、細心の注意を払いながら独自の判断基準を策定してリスク管理の徹底を図っています。また、社内研修、各部門との知財戦略会議開催時などに、従業員の啓発・意識付けの徹底を図っています。

営業秘密の管理やノウハウ・技術流出の防止などに関しては、それぞれ「情報セキュリティ管理規程」、「文書管理規程」が全社を対象に定められています。また、技術流出の防止に関連して、特許出願を行うか、ノウハウとして秘匿するかの判断に関しては、「知的財産権取扱規程」に定められた指針に基づいて運用しています。

グループ会社については、知的財産に関する諸規定の整備、および発明者との契約の締結を完了しています。一方、今後のグローバルな経営スタンスを視野に入れ、コア技術の海外へのライセンスも戦略的にやっていることから、海外ライセンスのリスク対策にも注力しています。アジア新興国については、ライセンサーが品質・性能保証の義務を負うなど、法制度が日本と異なります。社内での周知のほか、各国に詳しい専門の弁護士などと協力しながら、リスクマネジメントを実施しています。

➤ 表彰制度

従来から、特許出願および事業収益に大きく寄与した登録特許に対しては、規定により発明者に所定の報奨金を支払っています。加えて、知的財産に関する従業員の意思向上を目的として2018年度より知的財産表彰制度を運用しており、「優秀発明賞」1件、「最多出願賞」1名および1チーム、「知財貢献賞」3件を表彰しました。

➤ 教育・啓発

知的財産意識を啓発し、組織の「知財ポテンシャル」を高めるため、研究部門と技術開発部門を中心に国家資格である知的財産管理技能検定の受験を推奨しています。また、(一社)日本知的財産協会や(一社)発明推進協会などの社外講習会の利用や、本社、中央研究所および各支店・工場での社内研修の開催など、従業員の教育・啓発にも継続的に力を注いでいます。2018年度は表に示すような研修を実施し、グループ会社も含めて計87名の参加がありました。また、e-ラーニングも一部導入を開始しました。さらに上述の各社知的財産担当者による情報交換や勉強会を通じて「利益の源泉である知的財産」を主眼に置き、グループ全体としての知的財産の正当な保護・活用と、他社知的財産の尊重や侵害防止を図っています。



知的財産明細書研修

知的財産研修開催実績(2018年度)

(単位:名)

研修内容	当社	グループ会社	合計
入門	28	26	54
明細書	11	22	33
合計	39	48	87

環境マネジメント

環境経営委員会を設置し、社内横断的に環境戦略を立案し、積極的に環境問題の解決に取り組んでいます。
2009年4月には、工場個別で進めていた環境マネジメントシステムを統合し、
全社環境マネジメントシステムとしてISO14001の認証登録を受け、環境パフォーマンスの向上に努めています。

環境経営方針

当社は環境経営方針に、汚染防止にとどまらず、循環型社会の構築、地球温暖化防止、環境負荷低減、水資源保護や生物多様性といった社会的な環境問題への積極的な取り組みを重要な経営課題と位置付けて、環境パフォーマンスの向上に取り組んでいます。

》 環境経営方針 《

太平洋セメントは、社会的な環境問題への積極的な取り組みを重要な経営課題と位置付け2006年1月に「環境経営方針」を制定しました。全ての事業活動において以下の6項目に重点的に取り組むとともに、国際社会から地域社会までの広範なステークホルダーとコミュニケーションを図り、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)ならびにGCCA(グローバルセメント・コンクリート協会)の一員として、持続可能なセメント産業の在り方を追求していきます。

2006年1月制定
2019年4月改定

① 環境に配慮した事業活動

事業活動における環境影響を適切に評価し、環境に配慮した製品・技術の開発と採用により、環境負荷の低減に取り組む。あわせて地域社会の一員として、環境保全活動に取り組む。

② 環境法規制等の遵守

事業活動において適用を受ける環境に関連する法規制ならびに当社が同意するその他要求事項を確実に遵守する。

③ 資源循環型社会への貢献

セメント産業固有の能力と機能を活かし、産業や生活から発生する廃棄物等をセメント原料として資源化する。

④ 地球温暖化問題への積極的な取り組み

事業活動全体にわたり一層の省エネルギー化を推進するとともに、社会全体の温室効果ガス排出削減に繋がる技術開発に挑戦する。

⑤ 国際協力

当社が保有する環境保全や省エネルギーならびに廃棄物等のリサイクルに関する技術の海外への移転と普及を促進する。

⑥ 自然保護

自然との共生に役立つ製品と技術を提供することで、生物多様性をはじめとした自然保護に取り組む。

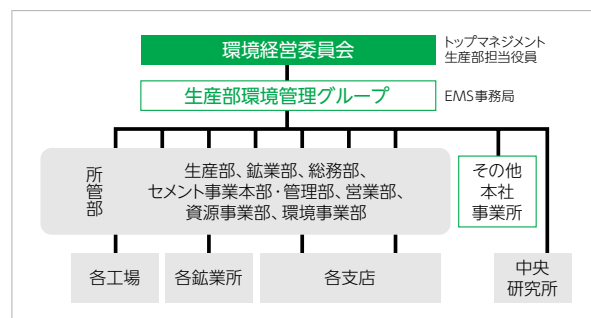
全社環境マネジメントシステム(EMS)

当社は、1997年6月から工場単位のISO14001の認証登録を開始し、1999年までに全工場が認証登録を受けました。2009年4月には、工場単位のマネジメントシステムだけでは不十分と考え、工場だけではなく本社・支店・中央研究所にまで適用範囲を広げた全社EMSを構築し、(一財)建材試験センターにてISO14001認証登録を受けました。2018年3月には全社として3回目の更新審査を受け認証登録を継続しています。

➤ EMS体制

トップマネジメント(生産部担当役員)が委員長を務める「環境経営委員会」を組織し、環境経営における最高意思決定機関としています。環境経営委員会のもと、工場部門、鉱業所部門、支店の管理を本社所管部が行う「アンブレラ方式」を採用しています。

全社EMS体制図



グループ環境目標 WBCSD GCCA

CO₂排出削減目標

当社ならびにグループのセメント製造に伴うCO₂排出を

ネットCO₂排出原単位で2025年度までに
2000年度比で10%以上削減します。【CSR目標2025】

主要大気汚染物質の削減目標

当社ならびにグループのセメント製造拠点において
キルン主煙突から排出される

NO_x、SO_x、ばいじんの排出原単位(g/t-clinker)を
2010年度のレベルに維持します。

国内外の当社グループのセメント会社は、それぞれ環境保全に取り組んでいます。ISO14001の認証工場で製造されるセメントは、2018年度全製造量の90%以上に達しています。ISOの認証を受けていない工場においても、独自のEMSを運営しています。

➤ 内部環境監査

2018年度も、当社の全事業所を対象として内部環境監査を実施しました。

本年度の監査の重点観察項目には、共通事項として法令およびその他の要求事項の順守評価の確認、外部コミュニケーションの確認、未達目標の是正処置、工場対象の事項として環境不適合に関する是正・予防処置のフォロー状況、緊急事態への対応状況、支店対象の事項として内部監査範囲確認を特定しました。

監査の結果、総指摘件数は21件（うち改善要求したものは3件）で、改善要求した3件についてはすべて是正処置を講じました。

➤ 環境教育

当社では、6月の環境月間に合わせ社長メッセージの発信やポータルサイトに設けた環境のページで各種の教材の提供を通して環境に関する啓発教育ならびに環境保全活動を、グループ会社を含め奨励しています。それぞれの職場で環境に関する事故対応訓練、DVDの視聴や講演会の開催、美化運動などに取り組んでいます。2018年度も、グループ会社を含め350件以上の活動が行われました。



エコプランター作り体験

環境法令遵守の状況

» GRI307-1

➤ 環境事故

2018年度も当社では、罰金・料料を受けるような

法令等の違反、動植物に影響を与える大きな事故はありませんでした。また、アルカリの漏洩と降塵の2件の環境事故はありましたが、防止対策を講じました。

➤ 環境事故対策

各工場では、環境事故を想定した「緊急時対応計画」を作成しています。そして、定期的に地元消防署と協力した消防訓練、環境事故発生時の影響緩和措置、行政への通報などの訓練を行っています。

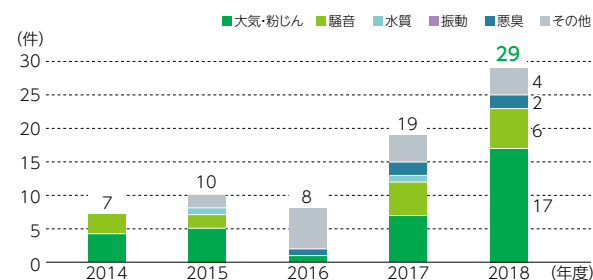
➤ 環境苦情

利用する廃棄物・副産物の多様化と増加に伴い、環境に配慮する事項が増加しています。屋内型置き場や密閉式受入設備の設置増設ならびに排煙設備の改良など、各種の環境対策を実施することにより環境影響の低減に努めています。寄せられた環境情報に対しては、できる限り速やかに現地に出向いて、状況を確認するとともに、原因を調査し状況を説明の上、当社に起因する場合には改善策を実施しています。

2018年度にセメント工場に寄せられた環境情報は91件で、うち29件は当社に原因のある環境苦情として対応しました。2018年度より工場間でのカウント数の差異を無くするためにカウント法を変更したことにより、前年度より件数が増加しました。

環境苦情件数の推移

単体



地球温暖化防止

当社グループの主要な温室効果ガス排出は、セメント製造に伴うものです。
この課題対応のために、[CSR目標2025]において、セメント製造にかかわるCO₂排出削減目標を掲げ、セメント工場での排出を自らの努力により削減することに焦点を当て温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。

※ GRI103-2, 3, 12

気候変動対応に向けた長期的な取り組み

COP21 (国連気候変動枠組条約第21回締約国会議) で採択された国際枠組を背景に、グローバルで脱炭素化に向けた議論が加速しています。

太平洋セメントグループも、CO₂排出削減を重要な成長戦略と位置づけており、[CSR目標2025] (2015年策定) において、セメント製造にかかわるCO₂排出削減目標を掲げています。さらなる取り組みを目指すため、新たにTCFD提言に賛同を表明するとともに、温室効果ガス排出削減にかかわる長期ビジョンの骨子を策定しました。

「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の提言に賛同



当社は、2019年6月に「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) *」の提言に賛同を表明しました。今後はTCFDの提言に基づき、気候変動が当社グループに与える事業リスクと事業機会について評価、分析を進め、事業戦略への反映と情報開示を進めていきます。

※ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD): Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略で、気候関連財務情報の開示を促進するため、金融安定理事会 (FSB) によって2015年に設立。2017年には投資家の適切な投資判断のために、気候関連のリスクと機会がもたらす財務的影響に関する情報開示を促す提言を公表。

2050年を展望した温室効果ガス排出削減にかかわる長期ビジョンの骨子を策定

2019年7月、当社は2050年における温室効果ガス排出80%削減を目指した長期ビジョンの骨子を策定しました。これは2016年に閣議決定された地球温暖化対策計画の長期目標にも考慮したものです。

今後ビジョンの達成に向けた様々な対策を検討していきます。中には現状の技術や社会環境の延長では達成が難しく、イノベーションのみならず、規格・基準の整備や社会受容性、経済的負担

のあり方など、技術面を超えた課題の解決が必要なものもありますが、太平洋セメントグループの長期的な成長および社会の大幅な変革を見据え、本長期ビジョンを視野に置いた取り組みを進めていきます。

温室効果ガス排出削減にかかわる長期ビジョンの枠組み

「セメント生産におけるCO₂排出削減」

2050年における **80%** 削減が長期的なゴール

【技術方策の概略】

- ・化石エネルギー代替の使用拡大
- ・CO₂排出量の少ない化石エネルギーの活用
- ・低CO₂型フリンカやセメントの開発、混合材比率増大
- ・排ガスからのCO₂回収と有効利用 および貯留 など

【体制整備】

カーボンリサイクル (CO₂の有効利用) をはじめとする技術方策の研究開発強化のため、新たな専任組織を中央研究所内に設立

「セメント製品によるCO₂削減貢献」

セメント生産におけるCO₂排出量 **20%** に相当する削減貢献が長期的なゴール

【達成に向けた方策】

- ・「セメント及びセメント関連製品のバリューチェーンを通じた温室効果ガス削減貢献量算定・報告プロトコル」の策定
- ・プロトコルの活用による「セメント製品によるCO₂削減貢献」にも寄与する製品の提供・開発

温室効果ガス排出と[CSR目標2025]達成状況

» GRI102-11, 302-3, 305-1, 2, 4, 5

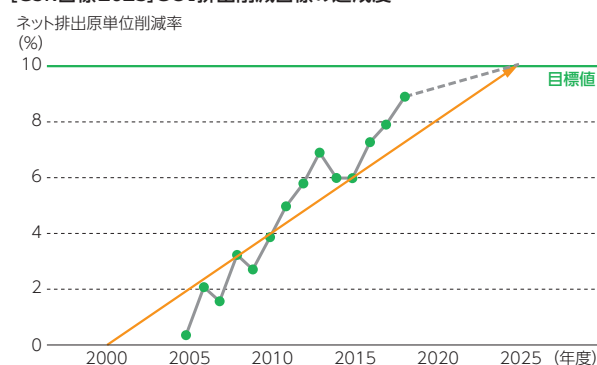
国内当社グループ会社のうち、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準じて事業者別温室効果ガス排出量が公表されている会社（発電事業会社を除く）の総排出量に占めるセメント製造会社分は約94%（2015年度）でした*。また、当社の温室効果ガス排出量のうち、サービスステーション・本支店・特定荷主・購入電力にかかわる部分は約5%（2018年度）でした。また、セメントのScope3の試算（下流はセメントが中間製品のため計算せず）では、その排出量はScope1,2の約6.0%（2017年度）でした。

このように、当社グループの事業活動より排出される温室効果ガスの大部分を、セメント製造に伴うCO₂が占めています。そのため、[CSR目標2025]において「セメント製造にかかわるネットCO₂排出原単位を2000年度比10%以上削減します。」という長期定量目標を設定し、セメント工場での排出削減に取り組んでいます。

また、当社グループ内に、埼玉県目標設定型排出量取引制度、カリフォルニア州キャップ&トレード型排出量取引制度の対象工場があり、目標削減量達成に向けて活動を推進しています。さらに自主的な取り組みとして、経団連自主行動計画ならびにWBCSD-CSIおよびGCCAで取り決めた削減活動に対応しています。

* 海外の関係会社は、主にセメント製造会社であるため、国内よりも、よりセメント製造会社のCO₂排出が全体に占める割合が多いと考えています。

[CSR目標2025]CO₂排出削減目標の達成度



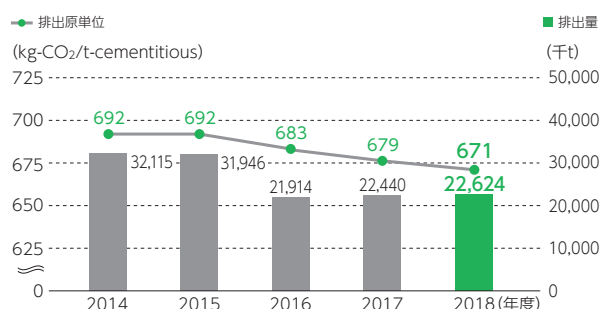
セメント製造工程における取り組み

» GRI302-1, 3, 4, 305-4, 5

セメントは1,450℃という高温での焼成が必要なこと、焼成過程の化学反応により原料である石灰石が脱炭酸 ($\text{CaCO}_3 \rightarrow \text{CaO} + \text{CO}_2$) することなどから、製造過程で多量のCO₂が発生します。セメント製造に伴い発生するCO₂の約35%がエネルギー、約55%が原料の脱炭酸、約10%が電力使用によるものです。CO₂の削減では、省エネルギー設備の導入やキルン運転の安定化・効率化によるエネルギー消費削減を推進するとともに、さらに廃棄物やバイオマス由来のエネルギーの使用により化石エネルギーの使用を減らす等の対策を進めています。また、原料の石灰石の脱炭酸に伴うCO₂の削減では、脱炭酸のないリサイクル資源の原料活用を進めています。電力からのCO₂の削減では、廃熱発電の導入を進めています。

2018年度は、クリンカ/セメント比の低下を主因としてネットCO₂排出原単位が2017年度より、約8kg-CO₂/t-cementitious低下しました。

セメント製造によるネットCO₂排出原単位および排出量 WBCSD | GCCA

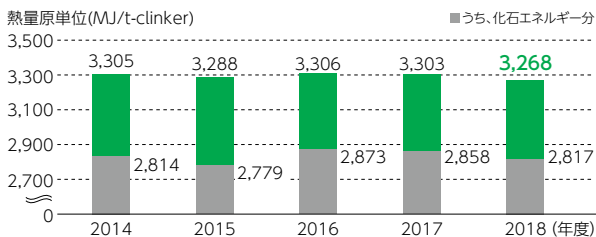


参照ガイドライン: WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコル Ver.3」およびGCCA「GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of CO₂ emissions from cement manufacturing Ver. 0」

省エネルギー活動

2018年度の当社グループのセメント製造会社のクリンカ焼成熱量原単位は、3,268MJ/t-clinkerと2017年度より35MJ/t-clinker減少しました。

クリンカ製造のための熱量原単位 WBCSD | GCCA

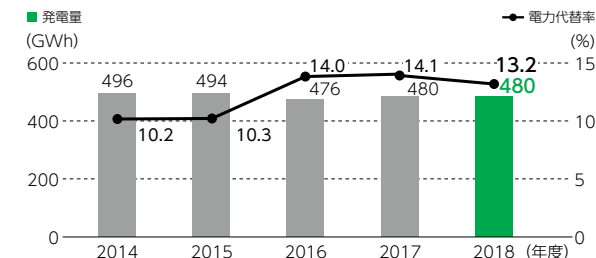


参照ガイドライン: WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコル Ver.3」およびGCCA「GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of CO₂ emissions from cement manufacturing Ver. 0」

➤ 廃熱発電の利用

2018年度の当社グループのセメント製造会社の廃熱発電による発電量（セメント製造での使用量）は480 GWhで2017年度より0.1GWh増加しました。セメント製造工場での消費電力に対する割合は約13.2%でした。外部の火力発電（排出係数を0.69t-CO₂/MWhと設定）から購入した場合に比較し約33.1万トンのCO₂排出を削減したと試算されます。

廃熱発電量 WBCSD | GCCA

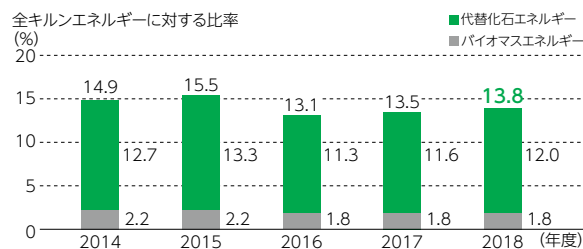


参照ガイドライン: WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコル Ver.3」およびGCCA「GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of CO₂ emissions from cement manufacturing Ver. 0」

➤ 代替エネルギー・代替原料の使用

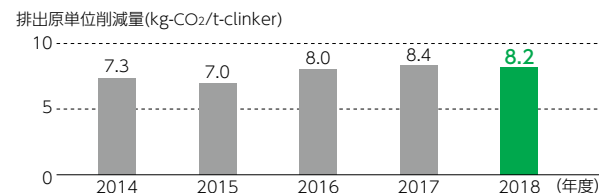
2018年度は当社グループのキルンで使用するエネルギーの約13.8%を代替化石エネルギーとバイオマスエネルギーでまかないました。また、代替原料使用によりネットCO₂原単位が約8.2kg-CO₂/t-clinker減少しました。この代替エネルギー・代替原料の使用によりCO₂排出量を約144万トン削減（石炭の排出係数0.096kg-CO₂/MJとして換算）したと試算されます。

代替化石・バイオマスエネルギー使用率 WBCSD | GCCA



参照ガイドライン: WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコル Ver.3」およびGCCA「GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of CO₂ emissions from cement manufacturing Ver. 0」

石灰石の代替原料によるCO₂排出原単位の削減 WBCSD | GCCA



参照ガイドライン: WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコル Ver.3」およびGCCA「GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of CO₂ emissions from cement manufacturing Ver. 0」

輸送部門での取り組み

» GRI305-3

当社の原燃料および各種製品の輸送は、輸送会社に委託しており、当社は特定荷主の立場からCO₂排出削減に取り組んでいます。主な取り組みとして、トラック部門においては、往復輸送の計画的実施やエコドライブを奨励するとともに、各車両にデジタルタコメーター、エコタイヤ等の省エネ装備の導入を奨励しています。船舶部門においては、多くの省エネルギー技術を導入した船舶を新造就航させるとともに、既存の船舶においても省エネ運航を奨励しています。

2018年度はCO₂排出量が2017年度より約7%増加しました。これは、主に輸送量が前年度より約5%、輸送距離が約5%増加したことによります。

輸送手段別CO₂排出量(2018年度) 単体

輸送手段	輸送量 (千t)	平均輸送距離 (km)	輸送トンキロ (千tkm)	CO ₂ 排出量 (千t)
船舶	19,329	485	9,379,758	122
トラック	15,025	54	806,051	48
貨車	5,411	27	143,805	3
合計	39,765	260	10,329,614	173

水資源の適正利用

将来顕在化する可能性のある課題として、
リスク分析、水使用状況の把握を開始しています。

水リスク分析

» GRI303-1

当社グループのセメント工場の水リスクをWater Risk Filter[※]を用いて分析した結果、全工場の平均（Cementitious生産量を加味した加重平均）の総合流域評価点は2.6（最高5.0で高い方がリスクが大きい）、最も総合流域評価点が高い工場のものは3.6となり、総合流域評価点は増加しました。この最高点の工場で生産されているセメント量は、全工場の生産量の約15%でした。しかし、この工場においても現場の状況分析では、差し迫った状況は見られませんでした。

※ 世界自然保護基金(WWF)が開発した水リスクマップ。水資源不足、洪水、干ばつ、水量の季節変化、水質等の物理的リスク、規制リスク等による事業影響を評価する。

水使用の状況

» GRI303-1, 2, 3, 4, 306-1

セメント工場で使用される水の多くは機器や排気ガス、自家発電の冷却用です。工場からの排水は、これら冷却水で水質汚濁防止法上の汚水ではありません。臨海にある工場では、自家発電の冷却に海水を使用しています。場内で使用する淡水はすべて循環使用し（生活雑排水を除く）取水量の低減と排水による水域汚染の防止に努めています。

水使用の状況 WBCSD | GCCA

(単位：千m³)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
表層水	15,394	13,717	7,505	8,130	6,521
地下水	17,358	18,329	16,232	16,370	16,884
用水	2,996	3,037	2,983	3,095	3,251
その他	42	0	0	0	0
淡水の総取水量(I)	35,791	35,083	26,719	27,596	26,656
海水の総取水量	151,535	148,836	146,097	149,056	149,776
総取水量	187,325	183,918	172,816	176,652	176,432
淡水の総排水量(O)	14,253	13,871	12,964	12,294	12,167
海水の総排水量	151,535	148,836	146,097	149,056	149,781
総排水量	165,787	162,707	159,061	161,350	161,948
淡水使用量(I-O)	21,538	21,212	13,755	15,302	14,489

参照ガイドライン：WBCSD-CSI「水使用データの算定報告規準Ver.1.0」およびGCCA「GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of water in cement manufacturing Ver. 0」

2018年度の淡水の総取水量は約2,666万m³、海水の総取水量は約1億5千万m³です。海水は、海浜の工場の発電の冷却用に使用され、そのまま海に戻されます。淡水の排水量は約1,217万m³で、約1,449万m³の淡水が工場で使用されたことになります。しかし、この水は、製品等の原料等になったわけではなく、機器やガスの冷却に使用され蒸発により大気へ放出されたものが大部分です。

2018年度は、セメント1トンを製造するのに0.806m³の淡水を取水しました（取水原単位）。水効率に大きな変化は、ありませんでした。

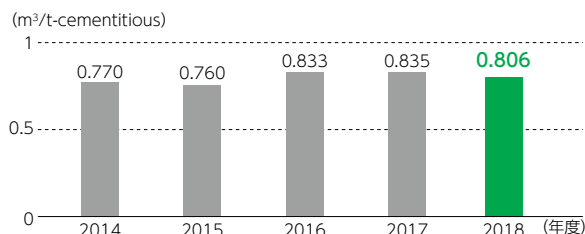
水資源の適正利用

» GRI203-1, 303-1, 2, 3, 4, 5, 306-1, 413-1

現況では地域社会との水資源をめぐる特段の懸念事項が予見されていないことから、生産の効率化の観点からの取水量の削減に努めています。また、地域とのコミュニケーションを密にして地域の水資源の適正利用に貢献しています。

フィリピンのタイハイヨウセメントフィリピンズでは、工場用水用に掘った井戸から地域へ上水供給を行っています。

淡水取水原単位 WBCSD | GCCA



資源循環の促進

当社は、あらゆる産業から排出される廃棄物や副産物をはじめとして、家庭から排出される廃棄物まで、セメント製造設備で安全かつ大量にセメントへとリサイクルする「セメント資源化システム」を通じて、多くの産業や地域社会とつながりを持ち、資源循環型社会の構築と促進に取り組んでいます。

※ GRI103-2, 3, 203-1, 413-1

産業界との資源循環

▶ 電力会社との資源循環

当社は、石炭火力発電所から発生する大量の石炭灰を引き取り、セメント原料である粘土の代替として使用するとともに、さらなる有効活用を目的としてアッシュセンター[※]事業を展開しています。また、石炭を燃やすと有害な硫黄酸化物が発生しますが、その除去材（排煙脱硫材）として石灰石粉末を供給し、排煙脱硫材と反応してできた石膏もセメント原料として有効活用しています。

※ アッシュセンター[※]：収集運搬（積替保管）機能と中間処理（粉体混合）機能とを併せ持つ物流拠点で、火力発電所から発生する石炭灰を引き取り、セメント工場へ安定供給するという役割と、石炭灰を有効に活用して、ユーザーニーズに合った多様な商品を供給するという役割を担っています。

▶ 製鉄会社との資源循環

製鉄会社では、鉄鉱石から鉄をつくる過程で、鉄鉱石中に含まれる不純物を除く精錬工程があります。当社は、この精錬工程で使用される石灰石粉末や生石灰を精錬材として供給しています。また、精錬後に発生するスラグ・鉄さいなどの副産物をセメント原料や混合材として使用しています。

▶ 建設発生土の資源循環

従来処分場に廃棄されていた土壌をセメントの原材料として有効活用することにより、建設発生土のリサイクルに貢献するとともに処分場の延命にも寄与しています。当社は、環境省指定調査機関の認定を取得し、調査から工事・物流・工場での処理までを一貫して請け負える体制を整え、さらに建設発生土の発生地と全国展開している各工場とを有機的に結びつける中間基地を整備し建設発生土の資源化に努めています。

地域社会との資源循環

都市ごみの多くは焼却され、その焼却灰は最終処分場に埋め立てられています。現在では最終処分場の

確保が厳しい状況にあります。特に大都市圏を中心とした各自治体では「ごみ処理問題」が悩みの種になっており、今後ますます深刻になるものと予想されます。当社グループでは、社会のニーズに合わせた3つの都市ごみ資源化システムを推進し、地域社会の資源循環の形成と環境問題の解決に取り組んでいます。

▶ エコセメントシステム

エコセメントとは、都市ごみ焼却灰を主原料としてつくられる新しいタイプのセメントです。都市ごみ焼却灰などの廃棄物をエコセメント1トンあたり500kg以上使用しています。

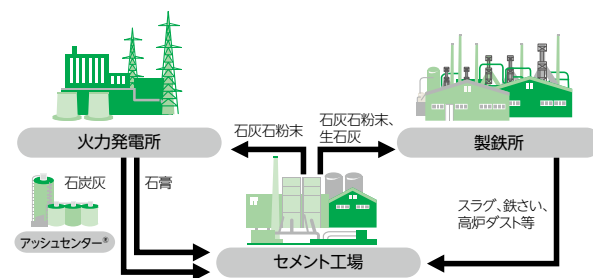
▶ 焼却残さ資源化システム

都市ごみを清掃工場で焼却した際に発生する焼却残さ（焼却灰とばいじん）を、普通セメントの原料としてリサイクルするシステムです。

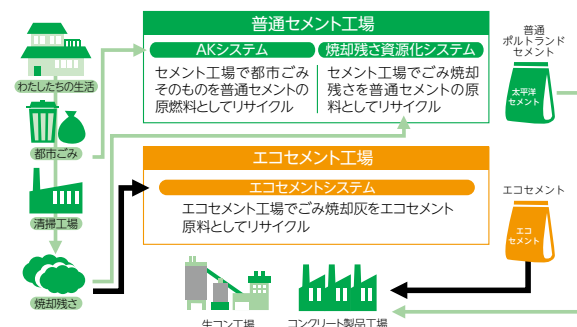
▶ AKシステム

家庭から排出されたごみや事業系一般ごみそのものを、ごみ資源化キルンを利用して生分解反応（発酵）させ、既存のセメント工場でセメント原料としてリサイクルするシステムです。

産業との資源循環



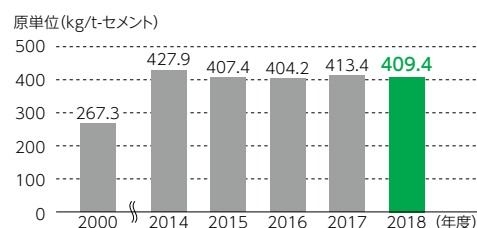
地域社会との資源循環



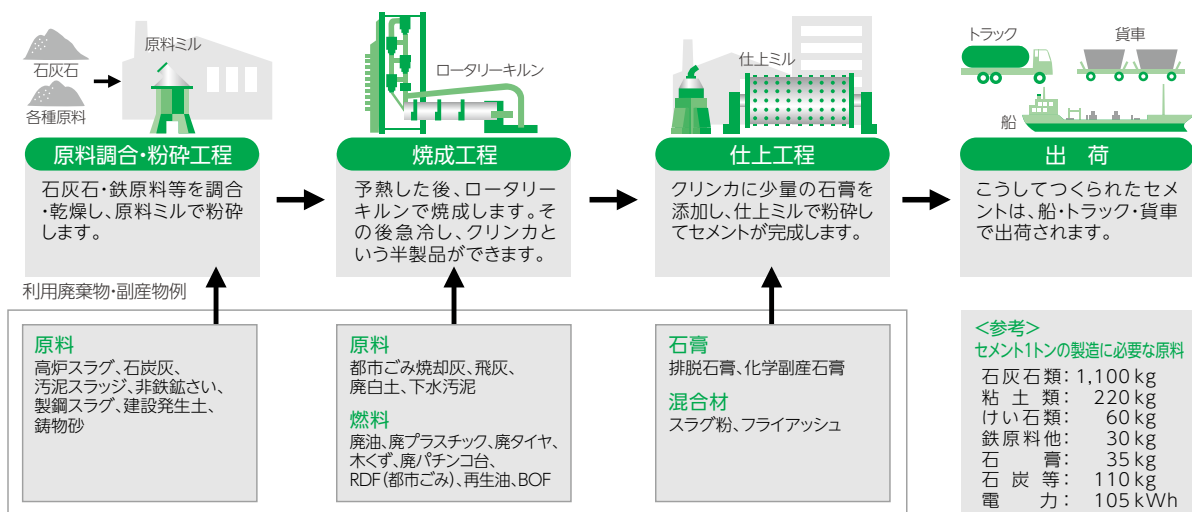
廃棄物・副産物のセメント資源化実績 » GRI301-1, 2

当社は、廃棄物・副産物をセメントの原燃料として再利用するセメント資源化を進めています。このことは、最終処分場の延命、天然資源の枯渇防止、温室効果ガスの排出抑制、汚染物質の大気への排出の低減に寄与しています。2018年度は、高炉スラグならびに未燃灰、ばいじん、ダストは受け入れ増加したものの石炭灰の減少により、資源化した廃棄物・副産物は前年度より約60千トン減少し6,565千トンとなりました。セメント1トンの製造で409.4kgの廃棄物・副産物を再資源化したこととなります。

廃棄物・副産物の使用原単位推移 単体



セメント製造工程と利用廃棄物・副産物



主な廃棄物・副産物の使用量と原単位(2018年度) 単体

廃棄物・副産物		使用量 (t)	原単位 (kg/t-セメント)
産業系	石炭灰(含むJIS灰)	1,932,572	120.5
	高炉スラグ	1,224,004	76.3
	副産石膏	548,657	34.2
	未燃灰、ばいじん、ダスト	504,705	31.5
	汚泥、スラッジ	429,377	26.8
	建設発生土	314,837	19.6
	廃プラスチック	174,935	10.9
	廃油	140,172	8.7
	木くず	85,545	5.3
	その他	678,765	42.3
小計		6,033,568	376.3
生活系	上・下水汚泥+下水汚泥焼却灰	374,154	23.3
	都市ごみ焼却灰	135,850	8.5
	一般廃棄物+その他	21,539	1.3
	小計	531,543	33.1
総合計		6,565,111	409.4
	原料系廃棄物	5,993,524	373.8
	燃料系廃棄物	571,587	35.6

生物多様性の保全

当社グループの事業活動において、最も生物多様性とのかかわりのある部門は鉱山であると考えています。

鉱山の開発・操業さらに跡地の利用にあたるまで地元との協働を旨としています。

生態系の保全、水資源の保全活動などを、環境影響ネットゼロを目指して行います。

» GRI103-2, 3

事業活動の環境影響

» GRI304-1, 2, MM1, MM2

事業活動の環境影響

セメントの製造は、その主原料である石灰石を鉱山で採掘するところからはじまります。また、骨材や化学原料などの資源品も多くは鉱山より採掘しています。

鉱山では、地表の表土を掘削し地中より必要とする鉱物を採取するため、鉱山開発により開発区域の生物多様性に少なからず影響を与えています。ただし、当社が採掘している石灰石や岩石、土砂類などは粉碎・粒度調整のみで製品化されており、精錬などの工程を有しないため、操業において化学的な汚染を周辺に及ぼす可能性は非常に低いものです。また、石灰石鉱山では石灰石を採掘するために発生した捨石についても、建設用資材などとして有効利用し、捨石をできる限り少なくなるよう努めています。

当社グループの石灰石鉱山の状況

当社グループの主要な石灰石鉱山の多くはセメント一貫工場の近くに位置し全世界で19カ所あります。そのサイト面積^{*}は、日本国内で2,409ha、米国で1,281ha、その他の地域に637ha、合計4,327haあります。

^{*} サイト面積: 鉱山の操業している範囲を当社の基準で測定した面積

当社グループの石灰石鉱山の状況

地域	カ所数	面積 (ha)	要配慮 [*] 鉱山数
日本	11	2,409	1
米国	3	1,281	0
その他	5	637	0

^{*} 要配慮: IUCN自然保護地域カテゴリーⅣ以上に含まれる

バードライフ・インターナショナルが提供するIBAT (Integrated Biodiversity Assessment Tool) を用いて、当社グループの石灰石鉱山とIUCN (国際自然保護連合) が定める自然保護地域との位置関係を分析した結果、カテゴリーⅢまでの地域に含まれる、あるいは、隣接する鉱山はありませんでした。日本

において、カテゴリーⅣの地域に含まれる鉱山が1カ所、隣接する鉱山が2カ所ありました。

いずれの鉱山も、行政当局の操業許可のもと環境に配慮した採掘を実施しており、また、生物多様性等の問題で係争となっている事項は起きていません。

IUCN (国際自然保護連合) 自然保護地域カテゴリー概要

IUCNカテゴリー	概要
Ia: 厳正保護地域	特出したもしくは代表的な生態系や、地理的なもしくは生理学的な特徴あるいは種を有する地域
Ib: 原生自然地域	自然が手つかずもしくはそれに近い状態で保たれている地域
Ⅱ: 国立公園	生態系の完全環境を保護する地域
Ⅲ: 天然記念物	明確な自然もしくは自然文化の特徴を含む地域
Ⅳ: 種と生息地管理地域	生息動物の保持を確認するあるいは特定の種の要求を満たすため運営目的のために精力的な介入をする地域

環境影響低減活動

» GRI103-2, 3, 304-1, 2, 3, 4, MM1

当社グループは、鉱山を開発・操業するにあたり、地域の生態系保全と地元の振興が両立することが重要であると考えています。この基本的な考え方に基き、地方行政・地域社会・学識者との意見交換を踏まえつつ、公鉱害の防止はもとより、生物多様性ならびに水資源の保全等、環境影響を最小化できるよう鉱山の運営に努めています。

環境影響評価

鉱山の開発にあたっては、開発地域の生物多様性や水資源を含む環境調査を基に、鉱山開発が環境に与える影響を専門家の力を借りながら事前評価しています。結果について地方行政、地域社会、学識者などステークホルダーとの意見交換を踏まえ、開発計画を定めます。開発中や操業中も周辺の環境を定期的に監視し、鉱山が周辺に与えている環境影響についてステークホルダーに報告しています。

例えば、大船渡鉱山 (岩



猛禽類調査

手県)における新規鉱山の開発に際しては、約10年をかけて環境アセスメントを実施し、有識者や地域の方々とともに希少野生動植物の保全に注力するとともに、開発工事にあたっては発生する音や振動の最小化に努め、工事用車両の通行時間帯も制限するなどの配慮をしています。

➤ 生物多様性保全活動

環境影響評価において保全の必要があると判断された希少種などは、保全設備の設置や移植、開発作業の制限などにより保全しています。

埼玉県秩父市と横瀬町の境に位置している武甲山を採掘している秩父太平洋セメント(株)の三輪鉱山では、1972年から武甲山に自生する希少植物の保全育成に取り組んでいます。鉱山内の「植物園」では、68種類の希少植物を地元の専門家等の協力を得ながら保存・増殖するとともに、当社中央研究所での絶滅危惧種のバイオ技術による保存・増殖、自生固体の遺伝的多様性の検証に関する研究・開発を継続しています。

また、2016年から大船渡鉱山の新規鉱山の開発に際して、専門家の協力を得ながら各種希少植物の自生地保全とともに龍振鉱業(株)事務所横に「植物園」を設け増殖に精力的に取り組んでいます。



希少植物(ムラサキ)



植物園

➤ 緑化活動

掘削地域は岩盤・地盤が露出し、植物相がない状態となります。その内、採掘過程で形成された階段状の岩盤の斜面部分「残壁」について、掘削予定がしばらくない場合は、形成した段階において可能な限り緑化する努力を続けています。掘削した表土などの堆積場についても、すぐに形状を変えることのない場所については植栽をしています。いくつかの鉱山では地域の要望により、採掘中の切羽であっても数ヶ月採掘しないエリアがあれば緑化をする例もあります。

植栽する植物はその山に元来自生している植物を基本としています。2018年度の当社グループの日本国内での鉱山緑化実績は、種子吹付：36,414m²、苗木植栽：1,400本でした。

また、協力会社ほか、地域関係者とともに毎年地域の植樹活動に参加するなどして、鉱山開発と緑化活動に対する理解の向上を図っています。



残壁緑化

➤ 水資源保全活動

鉱山の採掘では、植物のみならず河川・湧き水などの水資源の保全を通じて、生物多様性への配慮を目指しています。水資源保全の観点から、鉱山から排出される湧き水・雨水は調整池を通し、外部への影響を最小限にしています。一部の鉱山では生活用水用の井戸を掘削し、地元へ生活用水として供給しています。

➤ 跡地利用

完全に採掘が終了した跡地については、地域との協議などを踏まえて再利用しています。緑化する場合には、可能な限り採掘前の植生環境に近い状態に回復するよう努めています。

環境負荷の低減

当社は、環境汚染の防止、資源の有効利用、廃棄物の削減、化学物質の適正な管理など、地域環境の保全と環境への負荷を低減する活動を続けています。

» GRI103-2, 3

環境汚染防止

» GRI305-7

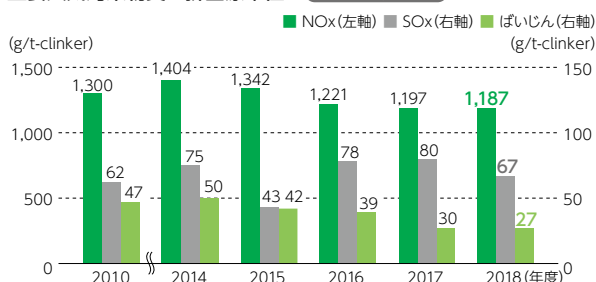
大気汚染防止

セメント製造における主な大気汚染物質は、セメントキルンの燃焼排ガスに含まれるNOx、SOx、ばいじんです。これらを適正に管理するため、排ガス中の排出濃度を連続監視することにより適正運転に努めると同時に、脱硝装置の強化、排ガス処理装置のバグフィルター化などの排出量削減対策を進め、「2010年度の排出レベルを維持すること」を目標として大気汚染物質の排出制御に努めます。

2018年度は、NOxとばいじんについては2010年度を下回りましたが、SOxについてはS分含有量の多い廃棄物受け入れを行っているため上回る値となっています。実際のSOx排出量は、大気汚染防止法の排出規制に対しては非常に低い値にあります。

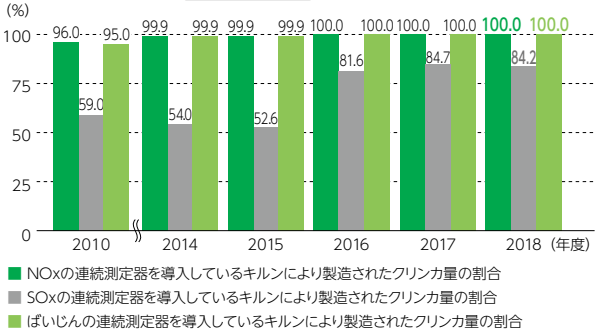
主要大気汚染物質の排出原単位

WBCSD | GCCA



モニタリング比率

WBCSD | GCCA

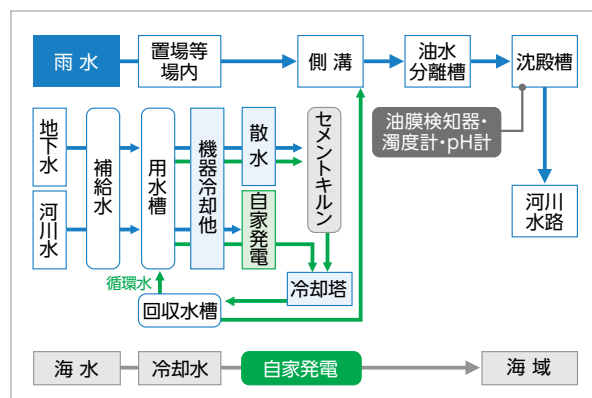


参照ガイドライン：WBCSD-CSI「排出物質モニタリング Ver.2.0」およびGCCA「GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of emissions from cement manufacturing Ver. 0」

水質汚濁防止

当社の水域への排水は、ほとんどが冷却水等で水質汚濁防止法に規定される污水ではありません。セメント工場では、受け入れた水資源を循環水として再利用しており、公共水域への排水を最小限にするよう努めています。また、油タンク、酸・アルカリタンク等の周りには防液堤を設け、さらに公共水域への排水ルートには、沈殿池（槽）、油水分離槽、油膜検知器、pH測定器、懸濁物質検知器を設置して、汚染物質の漏洩対策を講じています。

工場の水循環フロー



土壌汚染防止

2000年度にセメント工場敷地内で土壌汚染の可能性のある場所について、専門コンサルタントによる土地履歴等の調査を行い、リスク評価を実施しました。その後順次、リスクの高い場所から優先してボーリング調査を行い、土壌汚染の有無を確認しています。調査の結果、処置の必要性が発見された所には、必要な対策を順次施しています。

また、廃棄物置場からの浸潤水や油・酸・アルカリタンクならびに配管等からの漏洩液の浸透防止を行い、土壌汚染の防止に努めています。

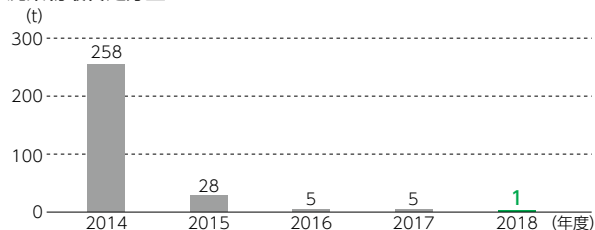
廃棄物の削減

» GRI306-2

➤ 工場・鉱山での取り組み

セメント工場や鉱山では、発生した廃棄物を工場内でセメント原料として再利用することで外部に処理委託する廃棄物量を削減しています。また、キルンレンガのクロムフリー化を進めることなどで最終処分(埋立)する廃棄物量の削減にも取り組んでいます。

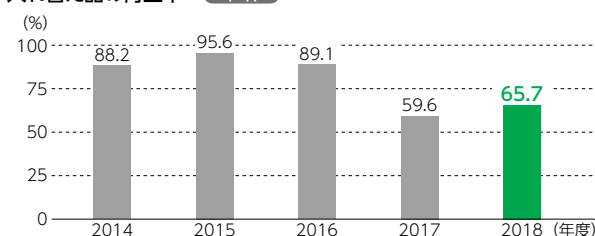
廃棄物最終処分量



➤ サービスステーションでの取り組み

サービスステーション(SS)では、セメント品種の入れ替えなどで発生するサイロ内の残余のセメントを工場に戻し、セメントの原料として再度利用することで外部委託する廃棄物量を削減しています。2017年度に続き2018年度も、工場戻しを負荷の大きなトラック輸送としないSSでの多量入れ替えがあったため再生率は低い値となりました。

入れ替え品の再生率



➤ オフィスでの取り組み

当社の特例子会社である太平洋セメントサービス(株)では、紙の再生設備を導入し、当社の使用済みコピー用紙の再生利用をしています。2018年度はA4換算で約53万枚を再生しました。

化学物質の適正管理

» GRI306-2

➤ PRTR(化学物質排出移動量届出)

当社では、熊谷工場に設置した都市ごみ焼却灰を水洗する設備が化学物質排出把握管理促進法、PRTR制度届出対象に該当しています。水域へのダイオキシン類と塩化第二鉄の排出の届出量は次の通りです。

ダイオキシン類・塩化第二鉄の排出届出量

単体

物質	排出届出量		
	2016年度	2017年度	2018年度
ダイオキシン類(mg-TEQ)	0.0	0.0	0.0
塩化第二鉄(kg)	140	170	170

➤ PCB廃棄物管理

当社は、2001年6月に制定されたPCB特別措置法に基づき、全国43カ所で保管しているPCB廃棄物の適正保管・処分状況を確認し、毎年届出を行なっています。2006年に現在の中間貯蔵・環境安全事業(株)と処理委託契約書を結び、保管しているPCB廃棄物の計画的処分を進めています。

2018年度は、計画通り上磯工場と東京支店・中部北陸支店管轄分のコンデンサと安定器合計121台を処分しました。

2019年度は、埼玉工場のコンデンサと大分工場・藤原工場・熊谷工場・旧秩父工場の安定器を処分する計画です。

PCB廃棄物の処理状況

単体

(単位:台)

廃棄物	2017年度末 保管	2018年度 新規対象	2018年度 処理実績	2018年度末 保管	2019年度 処理計画
コンデンサ	6	6	11	1	1
トランス	0	0	0	0	0
安定器	370	2,447	110	2,707	2,435
合計	376	2,453	121	2,708	2,436

環境配慮型の製品・技術サービス

環境保全に取り組む社会のニーズに対し、
これまで培ってきたセメントおよび関連技術が持つ優位性を活かし、
省資源やCO₂削減に貢献する環境配慮型の製品・サービスを提供しています。

» GRI103-2, 3

▶ 高強度コンクリート用混和材「太平洋スーパーミックス」 「太平洋ウルトラスーパーミックス」太平洋マテリアル(株)

「太平洋スーパーミックス」「太平洋ウルトラスーパーミックス」は、コンクリートの組織を緻密化することにより高い強度を発現させる無機質混和材です。コンクリート製品の加熱養生は高強度化を図るための一般的な手法ですが、太平洋スーパーミックスはオートクレーブ養生を行わずに高強度が得られます。そのため、化石燃料の使用量や設備費用の節減とともに、CO₂が削減できます。また、高強度化により部材の断面積が縮小できるので原燃料も削減でき、環境負荷の低減に大きく貢献できます。コンクリートの高強度化は益々市場より求められており、高強度混和材による環境負荷低減が期待されています。



高強度を早期に発現させる微細で安定的な水和生成物



高強度コンクリートパイプへの適用

▶ 河川域における環境負荷を軽減した地盤改良工法 「WHJ[®]工法」 小野田ケミコ(株)

「WHJ (Waterfront Hybrid Jet) 工法」は、河川域や河口に面した海域における地盤改良工法として開発されました。機械攪拌工法と噴射攪拌工法を組み合わせることで、施工時に乱される地盤の面積を他の工法に比べ大幅に低減していることと、当社独自の排土技術の採用により低変位施工を可能としています。また、排出土には固化材の混入が無いことから、水質を汚濁することはありません。さらに、改良時にエアを併用しないことから、排出土が水中内で拡散することも無いため、環境負荷を軽減した地盤改良工法となっています。



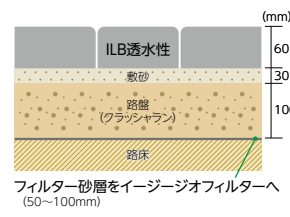
WHJ工法

▶ 透水性舗装において雨水から路床を守るフィルター層 「ILBイーजीジオフィルター[®]」太平洋プレコン工業(株)

透水性舗装では、路面から路盤を通過した雨水を路床に浸透させるとともに、路床が軟弱化しないように路床上にフィルター砂層を厚さ50～100mm設ける必要があります。「ILBイーजीジオフィルター」は厚さ0.4mmの不織布シートですが、路床上に敷設することによりフィルター砂層の役割を果たすことができます。また、薄いシートであることから掘削作業の軽減や掘削土量の削減等によりCO₂排出量の削減が期待できる環境配慮型商品です。なお、フィルター砂層より置き換えることで、工期短縮とともにコスト削減にもつながります。



ILBイーजीジオフィルター敷設状況



透水性インターロッキングブロック舗装の構造例

▶ 水中不分離高水比型充填材 「レコキープ・LW」 秩父コンクリート工業(株)

近年、地下空洞の放置による陥没事故が問題視され、充填等による迅速な対策が求められています。この充填にはセメント系材料が一般的に用いられていますが、多くの地下空洞は滞水しているため、セメント成分が溶出して効果的な充填ができないことや、溶出成分による周辺環境への影響が懸念されます。「レコキープ・LW」は地下空洞の充填に適した流動性と硬化性に加え、水中不分離性を付与してセメント成分の水中溶出を低減した環境配慮型のプレミックス充填材です。大規模施工には移動式の材料供給装置を用意しています。



充填状況



車載製造設備

環境会計

当社では事業活動に伴う環境負荷の把握と併せて、環境保全に要したコストを網羅的に抽出することで、事業活動や設備投資の費用対効果を的確に評価できると考え、環境保全のコストと効果を集計しています。

» GRI103-2, 3

環境保全コスト (単位: 百万円) » GRI201-2

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額		
		2016年度	2017年度	2018年度	2016年度	2017年度	2018年度
事業エリア内コスト		3,254	1,490	2,161	13,729	15,783	10,632
内訳	公害防止コスト	1,209	673	1,537	7,782	7,932	3,996
	地球環境保全コスト	1,972	779	381	5,371	7,314	6,197
	資源循環コスト	73	38	243	576	537	439
上・下流コスト	原材料リサイクルコストほか	655	1,313	3,933	4,633	4,933	4,955
管理活動コスト	環境マネジメントほか	34	31	65	317	173	141
研究開発コスト	セメント製造プロセス革新ほか	346	256	556	739	774	812
社会活動コスト	工場見学対応ほか	1	0	2	24	19	28
環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金ほか	66	169	0	79	53	87
合計		4,356	3,259	6,717	19,521	21,735	16,655

(単位: 百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度
当該期間の投資額の総額	22,507	14,526	20,020
当該期間の研究開発費の総額	1,216	1,192	1,195

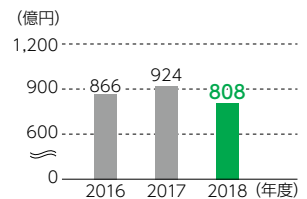
» 「セメント資源化システム」の取り組みによる外部経済効果の算定

当社では、外部からの廃棄物利用拡大に伴う社会的な環境負荷低減効果を貨幣価値に換算し、「外部経済効果」として評価しています。一種のみなし効果ですが、2018年度は808億円の社会的効果を上げたと認

識しています。2018年度は、前年度より廃棄物・副産物の使用量が減少し、経済効果が対前年比約13%減少しました。

外部経済効果(2018年度) (単位: 百万円) » GRI201-1

インパクト	インベントリ	削減量(t)	インベントリ 設定市場価格(円/t)	外部経済効果(億円)
地球温暖化	CO ₂	1,976,702	818	16
エネルギー資源枯渇	原油	130,027	18,400	24
鉱物資源枯渇	天然原料	4,872,909	1,000	49
最終処分場枯渇	廃棄物	4,792,692	15,000	719
合計				808



外部経済効果の算定方法について

- ・当社で他産業の廃棄物リサイクルを行わない場合に、社会全体が受ける環境影響を独自の方法で算定したものです。
 - ・WBCSD-CSI/GCCAのCO₂プロトコルで収集したデータ等から廃棄物・副産物を使用したことによる化石エネルギーや天然原料の使用削減量を計算しました。
 - ・削減量(環境保全効果)に、当社で設定した市場価格を乗じて経済効果に置き換えています。
- それぞれのインベントリの市場設定価格は2000年度から据え置いています。設定の根拠は以下の通りです。
- CO₂: 炭素税3,000円/t、原油: 輸入価格、天然原料: 購入価格(仮定)、廃棄物: 管理型処分場の処理費用(首都圏)
- ・この算定方法による外部経済効果のうち、一部は当社損益に反映されています。

プロジェクト別環境会計 大分工場 3号キルン廃プラ窯前吹込設備導入

» GRI201-2

現在、中国および東南アジア諸国の輸入規制により国内在庫が飽和し大きな問題となっている廃プラスチックについて、燃料代替としての処理拡大に積極的に取り組んでいます。その取り組みの一つとして大分工場3号キルンに廃プラ破碎機およびキルン窯前からの吹込み設備を2018年度末に設置しました。これにより、燃料代替廃プラスチックの処理量増を図り、さらなるCO₂削減および環境負荷低減を目指しています。

投資額: 約3.6億円

CO₂削減効果: 11,238t/年

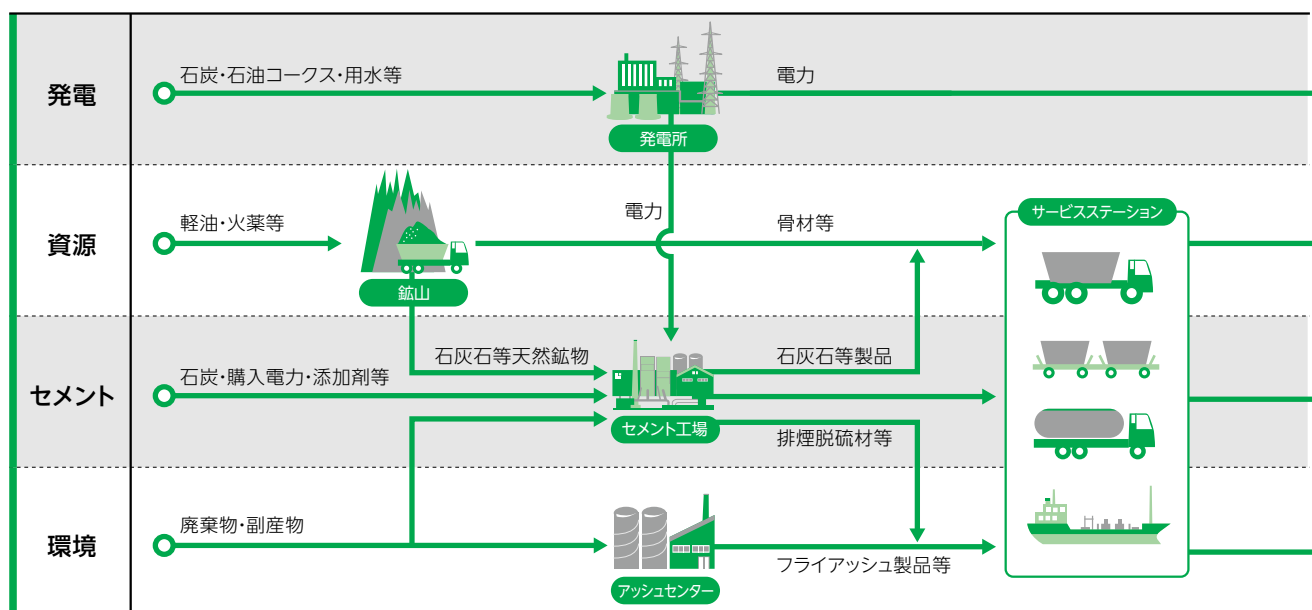
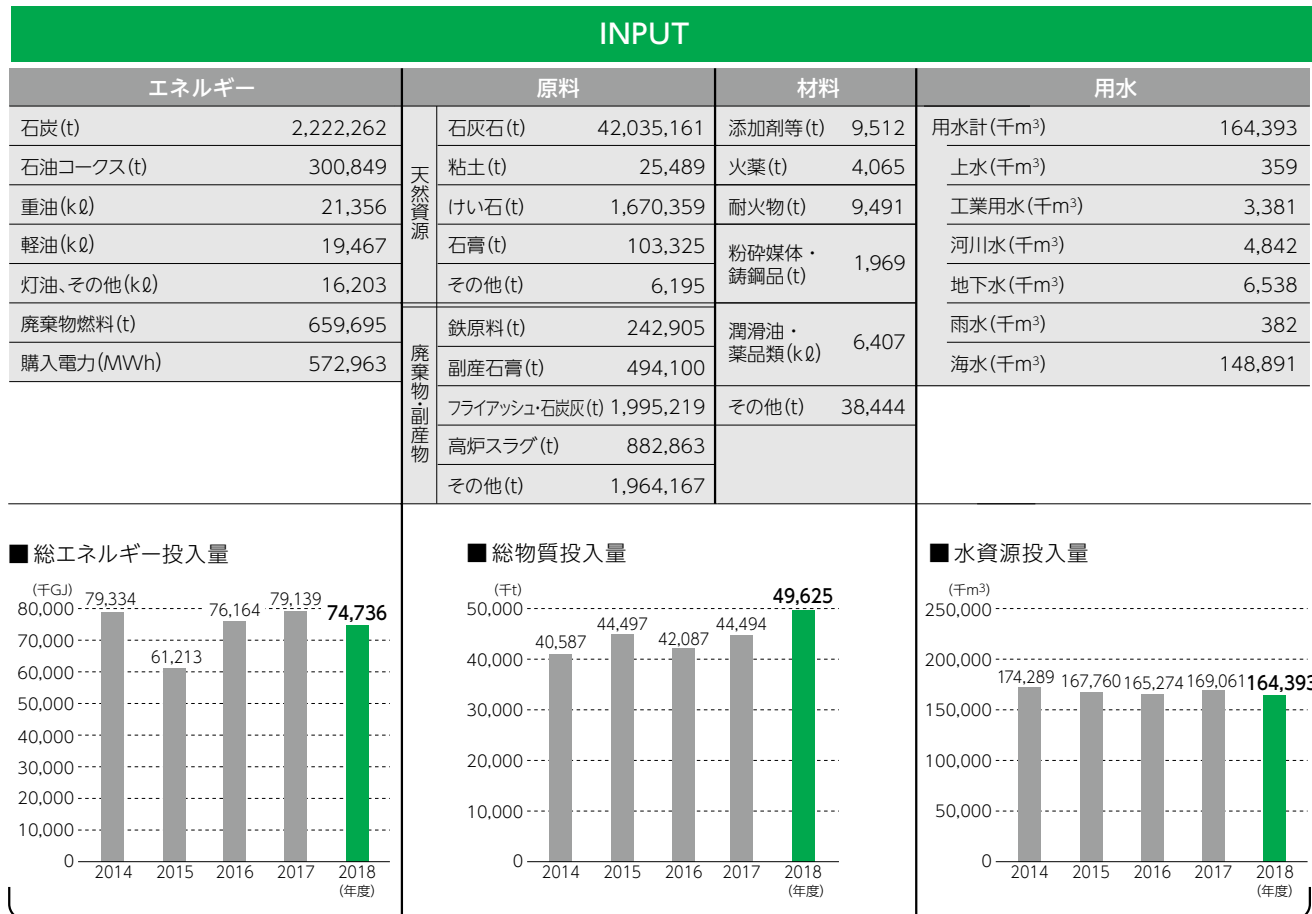


大分工場 廃プラ破碎機

事業のマテリアルバランス

当社は、低炭素社会の実現と資源循環型社会の構築に貢献すべく、事業活動における様々な環境への影響を把握、管理し、製造プロセスで発生した熱を廃熱発電で回収したり、廃棄物、副産物を原燃料として使用するなどの努力を続けています。

» GRI102-6, 7, 45, 301-1, 2, 302-1, 305-1, 2, 7, 306-1, 2



三輪鉱山(埼玉県)	秩父太平洋セメント株式会社
叶山鉱山(群馬県)	秩父太平洋セメント株式会社
土佐山鉱山(高知県)	高知太平洋鉱業株式会社
土佐発電所(高知県)	土佐発電株式会社
糸魚川発電所(新潟県)	糸魚川発電株式会社

～お客様とともに～

品質・技術・研究開発

当社は100年以上にわたるセメント製品の製造によって培ってきた製造・品質管理技術により、製品に対する安全・安心を保証する取り組みを推進しています。業界トップクラスの品質を維持し、国内外の市場における当社ブランドの信頼に応えるべく、システムおよび製品の継続的な改善を行っています。

» GRI103-2, 3

品質方針

当社は1998年の太平洋セメント発足時に経営方針に基づいて品質方針を定め、2018年に当社の掲げる行動指針をより目に見える形で盛り込んだ品質方針に改定し、組織全体に周知するように取り組んできました。品質方針を実現するため、従業員一人ひとりが積極的に活動を行うことで、達成感を共有し、確かな技術と品質保証体制により高品質な製品・サービスを提供し、お客様に信頼され、期待される企業であり続けるように努めています。

品質方針

従業員一人ひとりが、グローバルな視野で環太平洋のユーザーニーズに即した製品の品質を追求し、品質保証を確実にし、顧客満足度の向上を図る。

品質への取り組み・品質マネジメントシステム

» GRI416-1

当社では長期にわたって培ってきた製造・品質管理技術により製品の品質安定・向上に取り組んでいます。近年では原料・クリンカ・セメントのオンライン分析システムの活用やX線回折によるクリンカ鉱物の測定など、より安定した製品を提供するために先進的技術を活用し、一層の品質管理の徹底を図っています。

また、品質保証活動の取り組みとして、「各種セメント製品、各種クリンカ製品、各種セメント系固化材製品の設計・開発および製造」を登録範囲として、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001 (JIS Q9001) の認証を(一財)建材試験センターより取得しています。なお、グループ会社を含めた国内外のセメント製造事業所におけるISO9001取得率は、90%です。

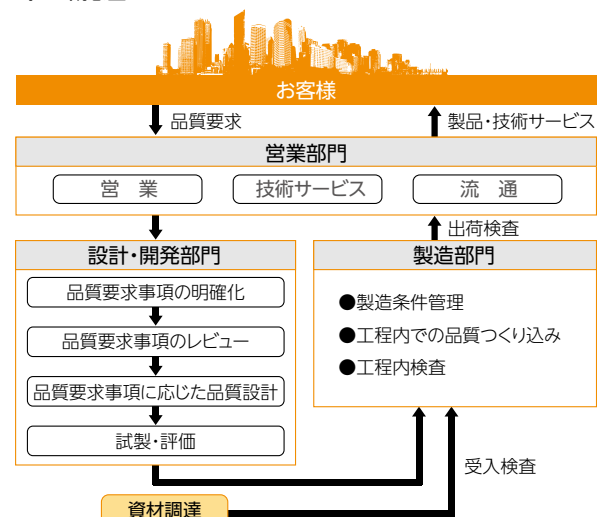
今後も自社独自の品質マネジメントシステムに加

え、ISO9001の仕組みを積極的に活用することで、品質マネジメントシステムと事業プロセスとのさらなる統合を推進し、「適合した製品を供給し続ける能力」と「顧客満足度」の向上への取り組みを充実させていきます。

顧客との関係の強化

「顧客満足度の向上」への取り組みを最重要課題と捉え、各部門間で定期的な情報交換・連絡を実施し、お客様の要求に応える品質重視の製品づくりを徹底しています。お客様よりいただいた製品品質やデリバリー等のサービスに関する要望は、支店・営業所等の営業・技術担当が窓口となって情報収集し、これらの情報を分析・改善してフィードバックするように努めています。近年では国内だけでなく、海外のお客様にも高品質の製品をご利用いただくために、国内と同様に現地のニーズを製品品質に取り込み、各輸出先に応じたきめ細かい製品づくりを行っています。お客様からいただいた品質課題の一つひとつに真摯に対応し、さらなる製品の改善と顧客満足度の向上に努めています。また、潜在的な品質リスクも積極的に抽出するとともに、それぞれの課題について原因追求と対策

QMS概念図



および横展開を徹底し、さらに安全・安心な品質保証体制の確立を目指していきます。

また、当社製品だけでなくグループ会社の製品についても品質保証体制の拡充を推進しています。各部門横断で活動を進め、重要課題の抽出や解決に組織的に取り組むことで太平洋ブランドへの信頼感と顧客満足度の向上を図っていきます。

セメントの安全性

» GRI416-1

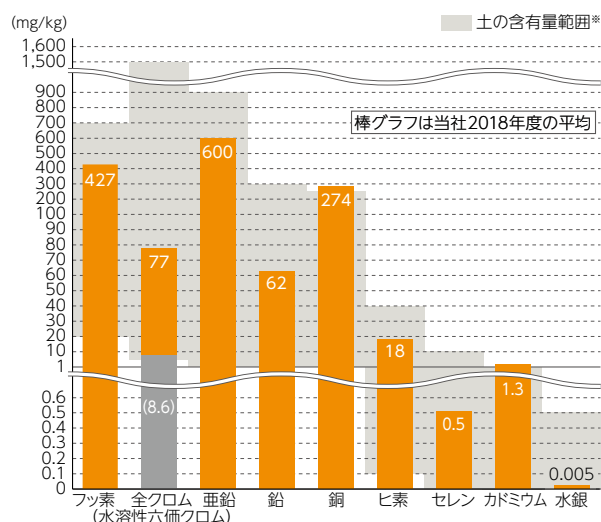
昨今、あらゆる製品に対し安全・安心が求められており、社会資本整備に欠かせない建設材料であるセメントについてもその例外ではありません。セメント業界では、天然資源の代替として古くより高炉スラグ・石炭灰・副産石膏などの産業系廃棄物・副産物を活用しており、当社の場合もAKシステム(都市ごみのセメント資源化)、焼却残さ資源化システム等の技術開発による生活系廃棄物のほか、建設発生土、建設廃材などのセメント資源化を実施しています。廃棄物をセメント工場に受け入れるにあたっては、廃棄物の搬入・一時保管は密閉型のトラックや置き場を使用するなど、飛散防止や悪臭防止を図り、周辺地域や工場内の環境保全に努めています。

また、廃棄物に限らず天然原料にもクロム、鉛などの重金属類が微量に含まれていますが、セメント工場では廃棄物の受入量増加に対応して微量成分の管理強化を継続的に行っています。新規の廃棄物の受け入れにあたっては発生元情報、化学成分、試験使用結果に基づく三段階の検査を行い、製品の品質や周辺環境に影響を及ぼさないことを確認した後に受け入れ可否の最終判断を行うなどルール化を徹底しています。

「普通ポルトランドセメント」の微量成分含有量の推移 (単位: mg/kg)

		1987年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
フッ素	平均	—	377	421	382	448	427
	最大	—	418	522	485	543	504
	最小	—	321	376	313	339	355
全クロム	平均	—	75	74	81	79	77
	最大	—	86	81	91	88	95
	最小	—	65	61	74	69	64
水溶性六価クロム	平均	17.4	7.4	7.4	8.3	7.4	8.6
	最大	32.3	8.6	10.6	9.8	9.3	11.4
	最小	5.3	6.1	5.7	7.1	6.0	5.4
亜鉛	平均	556	540	529	627	530	600
	最大	1,059	711	659	741	659	772
	最小	137	412	436	496	390	449
鉛	平均	221	61	62	65	57	62
	最大	668	85	80	89	84	84
	最小	18	42	45	53	41	38
銅	平均	122	183	216	259	223	274
	最大	233	281	355	355	319	415
	最小	17	131	133	154	162	163
ヒ素	平均	17	12	10	14	12	18
	最大	39	30	17	39	43	47
	最小	2	5	4	4	2	6
セレン	平均	—	0.7	0.6	0.5>	0.7	0.5>
	最大	—	0.8	0.7	0.5>	1.2	0.5>
	最小	—	0.5>	0.5>	0.5>	0.5>	0.5>
カドミウム	平均	1.5	1.8	1.8	1.5	1.3	1.3
	最大	2.6	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0
	最小	0.6	1.0>	1.0>	1.0>	1.0>	1.0>
水銀	平均	—	0.006	0.005>	0.005>	0.008	0.005>
	最大	—	0.008	0.005>	0.005>	0.015	0.005>
	最小	—	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>

「普通ポルトランドセメント」の微量成分含有量



※ 出典: H.J.M.Bowen著、浅見輝男・茅野充男訳「環境無機化学」(博友社、1983年)

放射能事故に対する製品の安全性の確保

» GRI416-1, 417-1

東京電力(株)福島第一原子力発電所の放射能事故の影響により、2011年にセメントの原料として使用していた一部の産業廃棄物について高濃度の放射性物質が検出されました。当社は、使用するセメントの原料の放射能濃度を厳重に管理することで、国が定める安全基準*を確実に下回るセメント製品を出荷する体制を整えており、その測定値については毎月ホームページに掲載するなど情報公開に努めています。

* 2011年5月以降、国がセメントの放射能濃度にかかわる安全基準について、クリアランスレベルを100Bq/kg以下と定めています。

セメント製品の放射能測定結果については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp/news/sokutei.html>

SDS、ラベル表示による情報提供

» GRI417-1

セメント製品をより安全にご使用いただくため、当社は危険有害性情報を記載したSDS(安全データシート)をホームページに公開するとともに、袋・フレキシブルコンテナバッグ製品に対してラベル表示を行っています。

各種ユーザー会・工業会活動

» GRI417-1

当社では、セメントユーザーにおける事業の活性化や技術競争力の構築等を支援するため、各種ユーザー会・工業会を設立・運営しています。このうち、最大規模のユーザー会である「全国太平洋セメント生コン会」では、北海道から九州まで10地区の地区太平洋セメント生コン会を設立し、様々な活動を行っています。技術的な取り組みとしては、技術懇談会・発表会の開催、地区事情に合わせた特定テーマ活動のほか、コンクリート技士・主任技士・診断士の資格取得支援に注力しています。

生コン会のほか、コンクリート製品会社間の相互発

展を目的として、「太平洋セメント舗装ブロック工業会」、「スプリットン工業会」等を設立して積極的な技術支援を行っていますが、今後ともユーザーの皆様にとって有意義な支援活動を推進していきます。

生コン会活動の一例(特定テーマ活動)

地区	内容
北海道	安全に係わるリスクアセスメントの調査
東北	生コン工場における年度方針・品質方針事例の調査
東京	生コン会社における安全衛生活動コンテスト、事例集作成 中堅・若手技術者勉強会
関東	コンクリートフォーラム(群馬県)
北陸	Jリングフロー体験試練
中部	防災に関する研修会 ～職場での防災意識の向上～
関西	ボックス形容器を用いた加振時のコンクリートの間隙通過性評価
四国	試験員の力量向上を目的とした試験器具の定期検査の実習
中国	コンクリートの圧縮強度コンペティション
九州	生コン工場における日常業務の創意工夫事例集の作成

▶ 太平洋セメント舗装ブロック工業会の取り組み

コンクリートブロック舗装の普及拡大を目指して、2018年10月に韓国(ソウル)で開催された国際会議に参加、世界的な研究開発動向の調査を行いました。

続いて2019年4月には、海外視察研修会を開催しました。ドイツ(ミュンヘン)での世界最大規模の建設機械見本市「Bauma2019」を中心に、国内で課題となっている生産施工現場での省力化につながる最先端のロボット活用技術や施工機械の最新情報の収集を行いました。このように、今回行った調査結果を基に国内での技術展開について、会員企業と連携して対応していきます。



国際会議の状況(韓国)



最新の施工機械の調査(ドイツ)

研究開発の推進

中央研究所と各事業部門との密接な連携のもと、セメント・コンクリートを中心に海外、資源、環境、建材、建築土木分野といった幅広い分野で高度な研究開発を展開しています。

セメントキルン排ガスからのCO₂分離回収実証

地球環境負荷低減の観点から、大幅なCO₂排出低減となるキルン排ガスからのCO₂分離回収技術として、2019年1月より藤原工場において小規模テストプラントによる実証試験を開始しました。当実証ではアミン系吸収剤が持つCO₂吸収・放散の特性を利用した化学吸収法を採用しており、実際のキルン排ガスから約99%濃度の高純度CO₂が回収されることを確認しています。



CO₂分離回収テストプラント

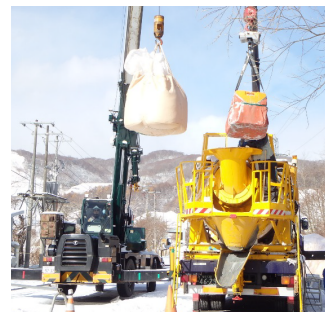
コンクリート舗装による道路橋の長寿命化技術の開発

全国70万橋に及ぶ道路橋の約半数が、今後10年で建設後50年を経過します。これらの老朽化した道路橋を安全に維持していくことが社会的に重要な課題となっています。当社は、「床版」とよばれる自動車が走行する板状の部分の劣化損傷に対し、コンクリート舗装による長寿命化技術を提案しています。コンクリート舗装の材料には、太平洋マテリアル(株)が開発した「LMFC®」を用います。「LMFC®」は、床版の劣化要因である凍結防止剤(塩分)が床版に浸透するの

を防止する効果や、弱くなった床版を補強する効果があります。既に、気象・環境条件が厳しい地域において適用が進められており、さらなる普及を図ることで、安全・安心な社会インフラの構築に貢献していきます。



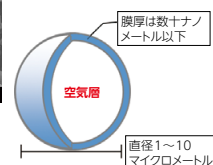
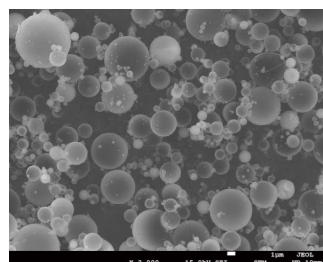
LMFC®でコンクリート舗装された道路橋(北海道北斗市)



LMFC®の製造システム

機能性中空粒子の開発

機能性中空粒子は、粒子内部に空洞を有する直径1～10μmのアルミノシリケート系微粒子です。膜厚が数十ナノメートル以下と薄く、粒子1個あたりの空気の割合が70%以上(従来品は60%)の高い中空率を有します。断熱性・軽量性に優れ、省エネ資材としての用途に加え、最近では電気特性が着目され、電子基板用フィラーとしての用途開発も進んでおり、資源・環境分野での新規事業展開が期待できる機能性材料です。2018年度末に年間生産量が約7トン以上の商業生産規模の大型実証設備の導入が完了し、実証試験に取り組んでいます。



～ お取引先様とともに ～

サプライチェーンマネジメント

当社は、持続的発展のためには、お取引先様ならびに行政を含む関係先をパートナーとして信頼関係を構築し、協働していくこと、加担の防止やお取引先様の持続的発展への取り組みに対する配慮が重要と考えています。

パートナーの状況

» GRI102-9

当社は、セメントならびにコンクリートに関連する事業を主要なものとしています。石灰石鉱山の維持・採掘を含む原料調達の多くの部分はグループ内企業によって担われており、主要な燃料である石炭はグループ外から調達しています。またセメント製造工程の廃棄物・副産物のリサイクルにおいては、多様な産業や地域との取引があります。

製造部門の多くは自動化が進んでおり、労働集約的な生産工程はほぼありません。生産設備の維持管理等については、必要に応じて請負工事として協力会社に発注しています。

セメントは主に建材販売会社へ販売されています。原料ならびに製品の輸送は、グループ内企業と外部からの調達でまかなわれています (P.08-09 参照)。

また、グループのセメント製造拠点を、日本のほか、米国・中国・ベトナム・フィリピン・パプアニューギニアに設けています。

事業活動においては、地域ならびに国の行政とコミュニケーションを密にとり、法律の遵守を必須としてさらに要望に応えられるよう努めています。

基本的な考え方

» GRI102-16

当社はお取引先をともに成長するパートナーと考えています。お互いの信頼関係を構築し協働していくために、公正な契約に基づいた取引を行なうことはもとより約束の遵守を推進していきます。公正な取引を確かなものとするため、行動指針の「法令等を遵守するとともに、社会の良識に則って行動します。」を受け、行動基準の「社外との誠実な関係づくり」の項では、

- ① 談合やカルテルなどのない、公正な市場取引、入札を実施します。
- ② 協力会社との適正で透明なパートナーシップを保持します。

- ③ 公正・公平に取引先を選定します。
 - ④ 節度ある接待・贈答を行います。
 - ⑤ 正直で誠実な、宣伝広告・表示・説明を行います。
 - ⑥ お客様の声に適切に対応します。
 - ⑦ 政治・行政との透明な関係を保ちます。
 - ⑧ 事業を展開する地域の文化、習慣を尊重します。
- と方針を定め、サプライチェーンマネジメントを実施しています。

加えて「②協力会社との適正で透明なパートナーシップを保持します。」「③公正・公平に取引先を選定します。」を確かにするためにお取引先に倫理的行動をお願いする、購買基本方針を2017年10月に決めました。

「太平洋セメント購買基本方針」については、当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→社会との取り組み→
サプライチェーンマネジメント

また、贈賄行為に対する国際的な規制強化に対応し、腐敗防止の取り組み強化に向け「④節度ある接待・贈答を行います。」「⑦政治・行政との透明な関係を保ちます。」をより確かにするために、反贈賄に関するトップメッセージを宣言すると同時に反贈賄基本方針(ポリシー)を2017年1月に決めました。

「反贈賄基本方針」については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→マネジメント→
リスクマネジメント コンプライアンス→
コンプライアンス関連細則

サプライチェーン デューデリジェンス

» GRI308-2, 414-2

「太平洋セメント購買基本方針」に則り、まず、2018年度に資材部のお取引先(Tier 1)に対し、I. CSRにかかわるコーポレートガバナンス、II. 人権、III. 労働、IV. 環境、V. 公正な企業活動、VI. 品質・安全性、VII. 情報セキュリティ、VIII. サプライチェーン、IX. 地域社会との

共生に関する質問を有した調達に関するCSR課題を網羅調査できる「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)を用いたアンケートを実施しました。

アンケートは、子会社を除き、取引金額を考慮して、資材部全取引額の約9割のお取引先に回答を依頼しました。回答率は約8割で、全取引額に対しては約7割をカバーできました。

アンケートの結果から、お取引先に対し特段の働きかけを行わなければならないような事案は見られませんでした。今後は、デューデリジェンスの範囲拡大に努めるとともに、アンケートの実施のみでなく、エンゲージメントにまで深化させていくことを目指します。

製造現場で働くパートナーの安全

» GRI-403-1, 3

セメント製造現場や鉱山の採掘現場での作業は、機械化が進んでいます。また、高所や高温にかかわる作業があるため、作業に関する安全の確保が安定作業のために欠かせません。製造現場で働く協力会社の従業員には入構教育をはじめとする各種教育、安全計画を含む作業計画書の提出ならびに計画に関する指導を通し、事故のない作業をしていただけるよう努めています。

取引に関するコンプライアンス教育

» GRI102-16, 205-2

お取引先ならびに行政との信頼関係を築く源は、従業員一人ひとりの行動にあると考え、従業員に各種ツールを通して公正な取引の推進を促しています。

➤ 行動基準[ケースブック]の配布

一人ひとりの行動のよりどころとして制定し、全従業員ならびに主要なグループ会社の全従業員に配布した「行動基準[ケースブック]」に公正な取引に関する項目を設けています。

➤ 独占禁止法遵守マニュアルの配布

取引に関するコンプライアンスを徹底するために「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、全従業員に配布しています。

まず、独占禁止法の三本柱である「私的独占」「不当な取引制限(カルテル)」および「不正な取引方法」を中心に独占禁止法の概要を説明した上で独占禁止法上の問題となる行為を「べからず集」の形で挙げ、従業員が具体的にイメージできるように解説しています。

また、内容は法改正等に合わせ適宜改訂をしています。



独占禁止法遵守マニュアル

➤ e-ラーニングによる教育

行政を含むサプライチェーン全般におけるコンプライアンスに則った行動を従業員一人ひとりが理解し取れるよう、行動基準ケースブック、独占禁止法遵守マニュアルを題材としたe-ラーニングを月1回のテスト形式で当社全従業員(グループ会社等への出向含む)を対象に実施しています。2018年度からは毎月1問を反贈賄に関するものにあてています。

～社会・従業員とともに～

人権・多様性の尊重、活気ある職場づくり

当社は、人権・多様性の尊重は持続可能な社会形成の原則であると認識しています。

この原則のもと、人材の育成、女性の活躍推進、雇用の多様性、ワーク・ライフ・バランスの実現、

健康経営※に配慮した施策の導入などに取り組み、従業員一人ひとりが成長する働きやすい職場づくりに努めています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

» GRI103-2, 3

人権・労働慣行基本方針

» GRI102-16

当社は、人権・多様性の尊重は持続可能な社会形成の原則であると認識し、世界人権宣言、ILO労働基準等を考慮し、2015年4月に人権・労働慣行基本方針を策定しました。

人権・労働慣行基本方針

- 1 人権尊重は経営基盤であるとの認識のもと、人権問題の解決に努めます。
- 2 多様性を尊重し、一切の差別・ハラスメントを認めません。
- 3 国際規範や各国の法令・労働慣行を踏まえ、労働者の権利を尊重し、雇用において差別的取り扱いを行わないとともに機会均等に努めます。
- 4 安全と健康に配慮した労働条件や職場環境の整備に努めます。
- 5 一切の児童労働および強制労働は認めません。

人権尊重

» GRI102-17, 412-2

人権・労働慣行基本方針のもと、従業員一人ひとりの行動の規範となる「行動基準」(P.30-31 参照)に、「人権を尊重し、国籍、性別などによる差別をしません」「ハラスメントのない職場をつくります」などの項目を掲げ、従業員はもとより事業活動に関係するすべての人々の人権を尊重するよう取り組んでいます。

人権啓発活動

人権尊重の基盤は教育にあると考え、人権啓発活動に取り組んでいます。

2018年度は、階層別研修、関係会社トップ層研修とともに「ハラスメント防止」に関連した内容で実施しました。研修のほか、ハラスメント防止対策としては、以下の取り組みを実施しました。

- (1) 経営トップによるハラスメント防止のメッセージを発信。
- (2) ハラスメント防止に関する冊子を全従業員へ配布。

(3) 就業規則に「ハラスメント防止等に関する規定」を制定。

(4) ハラスメントアンケートを実施し、全社掲示板に公表。

(5) 人権週間では、当社ならびに協力企業も含めた従業員およびその家族を対象に人権啓発標語の募集を実施。

また、グループ会社に対する研修支援、人権啓発の冊子配布、情報提供を行いました。

〈アンケート結果の概要〉

- 全従業員の約2割がハラスメントを受けた経験がある。
- ハラスメントの内容としては、パワハラが多い。
- 一方、相談窓口への相談件数は少なく、利用しやすさが課題。

社内研修と標語参加実績(2018年度)

単体

社内研修と標語	参加実績
関連会社トップ層研修	125名
本社階層別人権研修(関係会社114名含む)	420名
支店・工場の人権研修	662名
人権週間標語応募数(従業員・家族)	1,613点

人権に関する相談窓口の運用

事業所に配置している人権啓発推進委員やハラスメント相談窓口員を通じて、ハラスメント防止のための啓発活動や相談対応など、明るい職場づくりに努めています。

2018年度ハラスメント相談窓口への相談は22件ありました。いずれも相談者の要望に沿って調査し、適正に対処しました。

ハラスメント相談窓口

社内	全事業所に人権啓発推進委員およびハラスメント相談窓口員を計56名配置
社外	「21世紀職業財団ハラスメント相談窓口」に電話とウェブ相談による対応を委託

ハラスメント相談窓口への通報件数(2018年度)

(単位：件)

	セクハラ	パワハラ	その他	合計
社内	5	6	1	12
社外	0	6	4	10

人材の育成と評価

» GRI404-2, 3

当社は従業員を当社グループの持続可能な発展を支える最も重要な経営資源「人財」と捉え、国籍や性別などにかかわらず多様な個性・価値観を持った人材が個々の能力を最大限に発揮するよう「人材開発基本方針」に則る長期的な人材育成制度と公正な評価制度を整備しています。

»

人材開発基本方針

«

社内外に通用する人材の育成を目指します

- ① 人材開発はOJTとこれを補完するOFF-JTを基本とします
- ② それぞれの分野および階層において次代を担う後継者を育成します
- ③ 常にグループ経営を視野に入れ行動する人材を育成します
- ④ 世界に通ずるグローバルな人材を育成します
- ⑤ CSR推進の積極的な活動を通じ、環境への配慮、社会への貢献が出来る人材を育成します
- ⑥ 自己啓発により、意欲溢れる視野の広い従業員となることを支援・促進します

» 人材の育成

当社は、階層別集合教育やグローバル人材の育成等、全社横断的施策とともに、組織活性の礎となる「個」の能力開発に主眼を置いた仕掛けについても企図し、自主性・自立性を醸成する個人学習の機会を提供することによって従業員の伸長意欲をかきたて、仕事や教育を通じて従業員がキャリアの柱を主体的に見出す風土づくりを推進しています。

また、全従業員を対象に年1回、自己のキャリア形成・希望勤務地・家庭の事情などを申告する自己申告制度を実施し、従業員が長期にわたって定着し、能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めています。

期待人材像

人材育成の観点から、新生太平洋セメントの創出という企業変革に向けた期待人材像と求める要素三点を次の通りとします。

当社グループの持続的成長を担う、自負と使命感に溢れた人材

- ① 成長戦略の推進役として「豊かな構想力」「逞しい推進力」「アグレッシブな姿勢」を有する人材
- ② グローバルに活躍できる人材
- ③ グループ経営に貢献できる人材

一人当たりの教育関係費

単体

(単位：千円)

2016年度	2017年度	2018年度
74	71	74

教育体系については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→CSRレポート→資料編

» 人事評価制度

当社の人事評価制度は処遇を過度に意識しない育成型評価システムを全従業員に導入し、被評価者へのフィードバックを通じて評価への納得性を高めると同時に、育成のポイントなどについて、評価者と被評価者の間の意見交換をより重視する仕組みとしています。

評価・育成スキルのさらなる向上と評価者のマネジメント力向上を目的とする「マネジメント(人事評価)研修」を2007年度より実施しており、2018年度までにのべ733名が受講しています。

多様性の尊重

» GRI404-2, 405-1

» 女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進

ダイバーシティの推進をイノベティブな労働力創出のための最重要課題の一つと捉え、積極的に取り組んでいます。

2015年7月にダイバーシティ推進室を設置し、諸施策の検討や意識改革の取り組みを強化しています。既存制度の見直しおよび新制度の制定に加え、ライ

イベントごとに利用可能な会社制度や福利厚生メニューが確認でき、育児や介護についての基礎的な知識や地域の情報も検索できる就業継続支援ポータルサイト「きらきらパレット」を開設しました。

全管理職を対象とした「女性活躍のためのマネジメント研修」の実施や全従業員を対象としたダイバーシティ推進に関するトップメッセージのDVDの視聴など、意識改革の取り組みも行ってきました。

2017年度より内閣府男女共同参画局が中心となって行っている取り組み「理工チャレンジ(リコチャレ)」に参画しており、2018年度も8月に「太平洋セメント中央研究所見学会〜リケジョの仕事を見てみよう!〜」を開催、中央研究所の見学ならびに当社女性技術者との交流会を実施しました。

11月にはダイバーシティフォーラム「働く女性のキャリア形成」を開催、他社で管理職として働く女性を講師に迎え、女性が働き続ける上で必要なこととお話しいただき、その様子を全事業所へ配信する等、従業員の活躍と定着につながる施策を強化しています。

また、当社従業員からなる第2期ワーキング・グループを立ち上げ、当社にとって必要なテレワークの在り方を検討しテレワーク・トライアル案の提言を行いました。

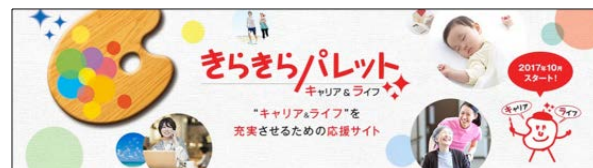
女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」への取り組みに加え、日本経済団体連合会が推し進める「女性活躍アクション・プラン」に基づく取り組みにも参画し、自主行動計画を公表しています。

当社はこれからも女性の職域拡大と女性管理職育成の環境整備に真摯に取り組んでいきます。例えば、当社の女性従業員比率を2020年までに10%以上とすることを目指して女性の採用を積極的に行っており、「女子学生のための仕事説明会」を実施した結果、Gコース(エリア非限定職)に占める女性採用比率は2019年4月入社では約20%となっています。また、外国籍の女性従業員も



ポジティブ・アクションに取り組んでいます

1名入社しており、国籍等にとらわれず個人の能力を重視した優秀な人材の獲得に努めています。



就業継続支援ポータルサイトを開設



「女子学生のための仕事説明会」を実施

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→社会との取り組み→人材

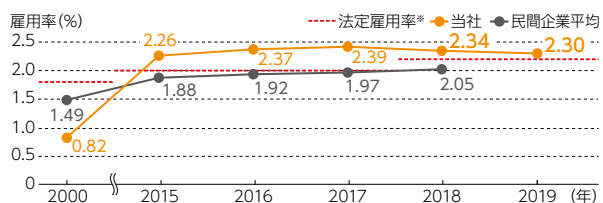
➤ 障がい者雇用の推進

当社は特例子会社3社を設立するなどし、障がい者雇用率の改善に取り組んできました。2018年4月より法定雇用率は2.00%から2.20%に引き上げられましたが、2018年6月時点で2.34%、2018年度年間平均雇用率でも2.39%となり、2007年以降12年連続で法定雇用率を上回りました。なお、2019年6月時点でも2.30%となっており、法定雇用率を達成しています。

障がい者雇用の拡大に向けて、学校訪問の実施、教員による職場見学の実施、障がい者支援機関との連携、障がい者就職イベント・セミナーへの参加等の活動を通じて今後も積極的に進めていきます。

障がい者雇用率の推移(各年6月1日の実績)

単体



※ 法定雇用率：2013年3月末まで1.8%、2018年3月末まで2.0%、2018年4月1日より2.2%

➤ 定年後再雇用制度

厚生年金支給開始まで希望者全員を原則再雇用し、支給開始後も労使で協定した再雇用基準に照らして65歳まで再雇用しています。再雇用先をグループ会社まで広げ、再雇用者の職場確保に努めています。

定年後再雇用者数

単体

(単位：名)

	2018年
当社再雇用	11
他社再雇用(グループ外含む)	25

働きやすい職場づくり

» GRI401-3, 403-6

➤ 柔軟な働き方の実現

当社は、就業に関する様々な制度を導入し、従業員各々のワーク・ライフ・マネジメントを実現するため状況に合わせた柔軟な働き方の実現に取り組んでいます。

▶ 育児・介護に対する支援

当社では2017年、配偶者の転勤帯同や育児のためのやむを得ない事情等によりキャリアの中断を余儀なくされる従業員を対象とした長期休業制度や、育児・介護等により退職する従業員を対象とした再雇用制度を新設しました。育児・介護のための休業制度のほか、休業を希望しない従業員に対しても支援する措置(フレックスタイム制・短時間勤務・始業時刻繰上げ繰下げ)を制度化しています。

▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

次世代育成支援対策推進法に基づき、2005年度より「一般事業主行動計画」を策定しています。2015年4月から2017年3月までの第4期計画期間において「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成したことにより、2017年4月以降の新認定基準に基づく「くるみん認定」を取得しました。2019年度からは6期目となる「一般事業主行動計画」を策定し、諸施策への取り組みを行っています。



一般事業主行動計画

計画期間:2019年4月1日から2021年3月31日までの2年間

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の継続的な周知

対策 社内制度を体系的に紹介する就業継続支援ポータルサイトの運営

目標2 柔軟な働き方実現に向けた取組みの実施

対策 テレワーク導入に向けたトライアルの実施

目標3 年次有給休暇の取得促進措置の推進

対策 年次有給休暇の計画的付与の実施、年休奨励日の設定等により、年次有給休暇取得率の向上を図る。

目標4 次世代育成に関する社会貢献プログラムの実施

対策 若年者の就業・職場体験機会提供のためのインターンシップ等の実施

柔軟な働き方を可能とする主な制度

- フレックスタイム制度
- 裁量労働制度
- 年次有給休暇の半日単位での取得制度
- 特別積立休暇(有効期間経過後の年次有給休暇積立)
- リフレッシュ制度
- コース別人事管理制度(地域限定勤務) など

休暇および労働時間の状況

単体

項目	2016年	2017年	2018年
育児休業取得者数：()内は男性人数	14 (5)	21 (10)	22 (8)
育児休業取得率(女性)	100%	100%	100%
年次有給休暇取得率	69.8%	66.0%	67.6%
時間外労働(月平均)	16.1時間	16.4時間	16.7時間

※ データを見直し過去に遡って修正しました。

▶ ボランティア活動の支援

当社は、2012年6月より「ボランティア休暇制度」を制定し、従業員の自発的なボランティア活動を支援しています。2018年度までにのべ43名が取得しました。

▶ 健康経営の取り組み

当社は健康経営の取り組み方針として、2018年3月に「太平洋セメントグループ健康宣言」を策定しており、従業員一人ひとりの心身の健康増進に向けた健康経営の取り組みを2018年度より実施しています。

太平洋セメントグループ健康宣言

太平洋セメントグループは、従業員を最も重要な経営資源「人財」と捉え、従業員一人ひとりが心身ともに健康で活き活きと働くことのできる企業グループを目指します。

▶ メンタルヘルスケア

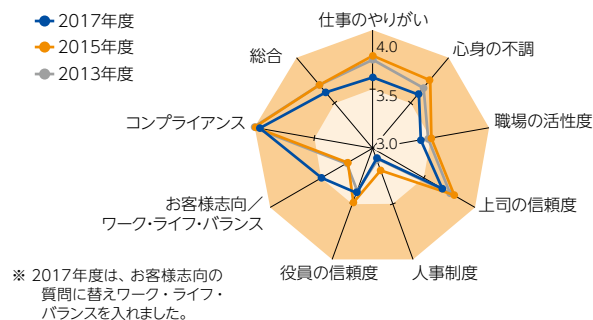
当社全従業員対象のストレスチェックを実施しています(2018年度受検率93.7%)。また、メンタルヘルス不全予防を目的とした研修会の実施や、太平洋セメント健康保険組合の契約により従業員とその家族も利用可能となるメンタルヘルスの無料相談窓口の設置を行っています。

▶ 従業員意識調査

従業員の働きがい向上のため2013年度より隔年で従業員意識調査を実施しています。2018年度は、2017年調査で示された弱点克服の施策を実施しました。

また、この質問表には記述欄を設け、人権侵害やコンプライアンス違反の可能性のある事案など匿名で報告できるようにしてあります。

従業員意識調査結果



従業員の状況

» GRI102-7, 8

従業員の状況(2018年度末)

(単位：名)

		2018年度		
		男性	女性	合計
単体	従業員(出向者含まず)	1,580	180	1,760
	臨時従業員	55	7	62
連結	従業員	11,461	1,622	13,083
	臨時従業員	739	259	998

※ 臨時従業員数は年間平均

従業員の平均勤続年数

単体

(単位：年)

	2016年度	2017年度	2018年度
男性	20.6	20.5	20.4
女性	15.2	14.5	13.1

※ 平均勤続年数の減少傾向は、新卒採用者の増加によることが主因で離職率の増加によるものではありません。

管理職者数

単体

(単位：名)

	2016年度	2017年度	2018年度
男性	764	767	767
女性	2	2	3

新卒採用

単体

(単位：名)

	2017年度	2018年度
男性	70	68
女性	24	24

中途採用

単体

(単位：名)

	2017年度	2018年度
男性	1	6
女性	0	7

健全な労使関係

» GRI102-41, 403-4

当社従業員の労働協約の対象者に対する労働組合加入率は100%です。相互信頼・相互理解を基本とした労使間における交渉・意見交換の場である「労使協議会」「労使説明会」を随時開催しています。2018年度は35回開催し、いわゆる交渉だけではなく、会社業績の説明、賃金・賞与の改定、制度・規程の改訂等幅広いテーマを取り上げ、会社と労組が互いに意思を疎通させることを目的としています。また、労使協議会の諮問機関として4つの専門委員会を設置し積極的な交渉・意見交換を図っています。

専門委員会の目的

委員会名	目的
人事・処遇制度専門委員会	人事・処遇制度全般についての見直し検討を目的に設置
雇用・就業形態専門委員会	雇用・就業形態が多様化する中で人事・労務管理の運用に関する検討を目的に設置
労働時間専門委員会	労働時間および労働時間管理等に関する問題点、労働時間法制に対する対応についての検討を目的に設置
ダイバーシティ推進専門委員会	雇用の多様化を進めていく上で必要となる諸施策の検討を目的に設置

➤ 経営層と従業員の直接コミュニケーション

コミュニケーション活発化推進活動の一環として2018年度も役員と従業員の直接対話の場として「役員と語ろう」会を設けました。当社全事業所18カ所で開催し、1,228名が参加しました。



～従業員とともに～

安全で健康な職場づくり

「働く仲間の安全と健康の確保」が企業存立の基盤をなすものと捉え、サプライチェーンなどを含めた労働災害の撲滅と快適な職場環境の実現を目指し、組織的な安全保安衛生活動を継続的に推進しています。

» GRI103-2, 3

安全保安衛生方針

当社の安全保安衛生方針を次の通り定めています。本方針の精神に則り、本社と事業所では年度ごとに必要に応じ、安全（保安）衛生管理方針を見直し・策定し活動しています。

》 太平洋セメント安全保安衛生方針 《

太平洋セメント株式会社は、従業員の安全と保安及び健康の確保が企業の存立の基盤をなすものと認識し、労働安全衛生法及び鉱山保安法の精神に基づき労働災害及び職業性疾病の発生を防止するために適切な経営資源を投入し、以下の基本方針を効果的に実施していくこととします。

基本方針

- ① 労働災害ゼロを目指し、労使協力の下に安全保安衛生活動を推進します。
- ② 安全保安衛生関係諸法令を遵守するとともに、当社で定めた安全保安衛生管理規程と事業所及びグループ関係会社で定めた安全保安衛生規定類に基づき、従業員と協力会社の安全保安衛生を確保します。
- ③ 労働安全衛生マネジメントシステムの実施及び運用を積極的に推進し、作業と設備の本質安全化並びに教育訓練や啓蒙活動を継続的に実施し安全保安衛生水準の向上に努めます。
- ④ 全社と事業所及びグループ関係会社の安全保安衛生委員会を通して技術の進歩及び安全保安衛生の新しい知識情報に適応し、職場環境と作業方法を継続的に改善します。
- ⑤ 全社と事業所及びグループ関係会社の安全保安衛生委員会のリーダーシップで労働災害撲滅活動を進め、太平洋グループ全体の安全保安衛生の確保を推進します。

安全保安衛生体制

» GRI403-1, 2, 3

安全保安衛生方針の下、快適な作業環境を形成し、当社グループの事業所等における従業員ならびに協力会社従業員の安全と健康を確保することを目的とし、当社グループの安全保安衛生管理についての基本的な事項を安全保安衛生管理規程に定め安全保安衛生の推

進に努めています。

工場・鉱業所・支店の事業所別に、労使双方の代表で構成する「安全（保安）衛生委員会」、協力会社の代表で構成する「安全（保安）衛生協力会」を組織し、事業所別に安全（保安）衛生活動を推進しています。

本社では安全担当役員を委員長として「全社安全保安衛生委員会」を設置し、各事業所の推進活動を統括しています。さらに、全社安全保安衛生委員会では当社に限らずグループ会社の安全に対してもデータの収集ならびに指導を行っています。

すべてのセメント工場・鉱業所の安全衛生管理はOSHMS*により展開されています。

※ OSHMS (Occupational Safety and Health Management System) : 1999年に厚生労働省が示した指針。連続的かつ継続的な安全衛生管理を自主的に行うことにより、事業所の労働災害の潜在的な危険性の低減、および快適職場を促進させる仕組み。

安全保安衛生体制



➤ 安全作業責任者認定制度

労働災害の削減には、リーダーの能力アップが必要と考え、認定者のみを作業グループのリーダー（安全作業責任者）とする「安全作業責任者認定制度」を2007年度より運用しています。2015年度からは工場での認定講習の受講資格を労働安全衛生法に規定する「職長教育」の修了者に引き上げて、さらなるレベルアップを図って運用しています。

➤ 安全衛生教育

業務を安全に遂行できるよう、安全衛生教育実施要領を定め安全衛生教育に努めています。教育は各事業所において、新入従業員教育および転入者教育、特別教育、新任監督者教育、能力向上教育ならびに協力会社に対する入構教育の区分で実施されています。

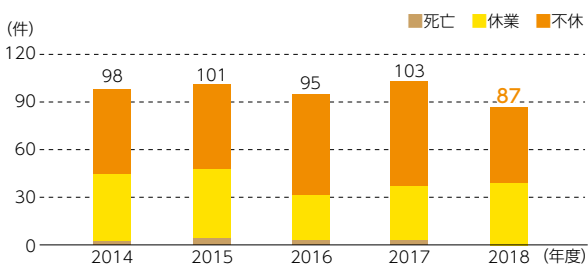
➤ 労働災害報告とデータベースの運用

労働災害が発生した場合は重篤・軽微にかかわらず、直ちに全社安全保安衛生委員会に対し報告が上げられます。

類似災害を防止するため、災害速報を全社掲示板に掲示周知しています。

また、当社とグループ会社、臨時を含むすべての協力会社の労働災害を4M(人、設備、作業方法、管理)の分類に沿って不安全行動・状態の原因を分析し、対策内容を記した労働災害検討書を整理したデータベースを2008年度から運用しています。

労働災害データベースへの労働災害登録件数



安全保安衛生推進活動の実績

» GRI403-2, 3, 4, 5, 6, 7, 10

全社安全保安衛生委員会では、2018年度目標：死亡災害ゼロ、休業災害30件以下、労働災害総件数80件以下、従業員休業率0.3%台と設定し、1) [CSR目標2025] 達成のための太平洋グループ全体の基本的な安全活動(①太平洋セメントグループの安全文化の定着、②セメント工場／産業界で実施している安全活動の展開)、2) 災害の削減のための具体的活動の展開、3) 災害発生時の速やかな情報発信、4) 災害発生事業所が実施する対策の横展開、5) 特定の事業所や関係会社での重篤な災害の発生、もしくは多発の防止、6) 災害発生時の対策の歯止め、を重点に安全保安衛生推進活動に取り組みました。

結果は、死亡災害ゼロの目標を達成しましたが、休業災害39件、労働災害総件数87件、従業員休業率

0.647%と目標を達成することができませんでした。また、2018年度は、重点活動課題に挙げていた重篤な災害発生防止に対し、高所から墜落する重篤な災害が発生しました。

休業率の実績 単体

(単位：%)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
休業率	0.547	0.439	0.448	0.458	0.647

➤ 安全体感教育

▶ 日本における取り組み

一人ひとりの安全に対する感性を高めるため、身近な作業における危険を体験させる安全体感教育を推進しています。2011年度からは、同じ工場で働く仲間が一度に多く受講でき、認識を共有できる利点を考慮し、社外講師による安全体感出張教育を輪番制で実施しています。2018年度は、9月4～5日の2日間にわたり上磯工場で開催しました。工場と協力業者合わせて151名の参加者が安全帯体感、回転物への巻き込まれ、感電・重量物玉掛け等の危険を体感しました。2018年度は、各工場に安全体感教育設備を導入し、若手従業員など経験の浅い人にもスピーディーに教育ができるような体制を整えました。

さらに埼玉工場においては、危険を仮想体験させるVR(バーチャルリアリティ)装置を導入して災害に至るまでの状態を臨場感をもって体感できるようになりました。



VR装置(埼玉工場)

▶ 安全教育体験館の開設(中国)

秦皇島浅野社水泥有限公司は、2018年9月10日に「安全教育体験館」を開設しました。

現在15基の体感装置とVRによる疑似体感設備を常設し、全従業員・協力業者を対象に「危険察知能力の醸成」を実施しています。

中国国内ではこのような体験館はまだ少ないため、マスメディアの取材も相次ぎ、テレビ(秦皇島電視台2回) ネットニュース(新華社通信、光明日報、人民日報)、新聞(河北日報)で報道されました。

秦皇島市内の工事業者、日系企業等への紹介もしており、当社を起点とした地域の安全意識の浸透拡大に貢献するべく日々活動しています。



「安全教育体験館」を利用した社内教育

➤ KYT(危険予知訓練)職場リーダー講習会

海外工場を対象に安全スキル向上のため、10月に本社で開催しました。中国・フィリピン・ベトナム・パプアニューギニアの4カ国の安全担当者が参加し、講義や演習を通じて危険予知への理解を深めました。



KYT職場リーダー講習会(本社)

➤ 高所作業(フルハーネス化)特別教育

法改正によりフルハーネス型安全帯を使用する作業員は2019年2月1日以降、特別教育が義務化されました。各工場、事業所にて教育を実施し、実作業の中で実践して安全確保に努めています。



高所作業(フルハーネス化)特別教育(大船渡工場)

➤ 設備改善

2014年度に当社セメント工場にて発生した重機と人の接触による死亡事故を受け、セメント工場は重機作業範囲の明確化をすべて行い、立入禁止処置の設備改善工事を行ってきました。しかし、2017年度にグループ会社にて同様の死亡事故が発生したことを受け、グループ会社を含めた全社280事業所の重機

による災害防止実態調査を行い対象事業所に対し必要に応じ改善を行っています。



重機作業範囲の明確化工事(藤原工場)

➤ グループ会社の安全活動支援

全社安全保安衛生委員会は、グループ会社の安全活動の支援を行っています。2018年度は、グループの国内10事業所、海外3事業所に対し、安全調査を実施しました。直接現場に赴き、安全活動のヒヤリングと現場設備の点検、相互の意見交換を通じ、安全レベル向上を図っています。



グループ会社の設備点検

➤ 衛生管理・健康維持増進

当社の全従業員を対象に年1回の労働安全衛生法に基づく健康診断を実施しています。受診率は、2018年度も100%でした。診断で懸念が発見された場合は、精密検査の斡旋ならびに生活指導を実施しています。

また、2018年度より「健康経営」にも取り組んでいます。その取り組みの一環として各事業所ごとにメンタルヘルス研修会や栄養指導等の講習会の開催、社内報での情報発信ならびに健康啓発冊子の配布等を行っています。

➤ アスベストによる健康障害について

当社における健康障害の発生状況については、当社元従業員で労災認定を受けて死亡した方および同じく労災認定を受けて現在治療中の方が合計で50名いらっしゃいます(2019年5月31日現在)。

詳細については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→CSRレポート→資料編

情報開示

当社の活動をご理解いただくために、様々な媒体を通じての情報発信に努めています。
また、お寄せいただいたご意見や情報は日頃のIR活動や経営に役立てています。

情報開示方針

2007年5月に制定した「情報開示方針」に則り企業情報を適時・適切かつ公平に開示しています。2018年度は26件のニュースリリースを行いました。ニュースリリースは、過年度分も含めて当社ホームページでご覧いただけます。

「情報開示方針」については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→社会との取り組み→情報開示

IR活動

当社は株主・投資家の皆様に向けた適時・適正な情報開示に努めています。機関投資家の方々を対象とした年2回の決算説明会では、経営トップが経営方針などを直接お伝えしています。2018年度も、個別ミーティングやスモールミーティングの実施、証券会社が主催するIRカンファレンスに参加しました。また投資家の方々のご要望に応じて、生産現場である工場や鉱山の見学会なども随時実施しています。

IR活動(2018年度) 単体

活動	回数(回)	出席者数(名)
決算説明会	2	152
個別ミーティング・スモールミーティング	174	249
会社施設見学会	3	10
証券会社主催IRカンファレンス	2	9



アナリスト向け施設見学会

各種情報公開ツール

➤ ホームページ

ニュースリリースや製品・サービスの情報はもとより、採用情報や研究開発部門の情報も掲載しています。

➤ アニュアルレポート

IRツールとして年1回発行しています。当社の財務状況を当該年度のトピックスとともに掲載しています。

➤ 技術情報誌「CEM'S」

当社製品ユーザー向けに技術情報誌「CEM'S」を年4回発行しています。セメント・コンクリート、建材、環境関連の技術動向の解説、時流に即した研究開発、最新の施工事例等を紹介しています。

➤ 太平洋セメント研究報告

当社における研究開発の成果についてまとめたもので年2回発行しています。バックナンバーの一部はホームページでもご覧いただけます。

➤ 社内報「Taiheiyo」

年6回発行しています。マネジメントの経営方針や事業方針、グループのイベント情報、従業員の声等を掲載しています。2015年9月号より「SHINE UP通信」というコーナーを設け、従業員一人ひとりが働きやすい職場環境となるような取り組みや事例を掲載しています。

なお、社内報は社内だけでなく、地域社会やマスメディアへも配布しています。

～社会とともに～

社会とのコミュニケーション

国内外の各拠点において、事業活動を行うのみならず、地域コミュニティのニーズに対して、太平洋セメントグループの事業特性を活かした様々な参画を行い、地域とともに持続的な成長を目指しています。

» GRI103-2, 3, 203-1, 413-1

主な活動実績(2018年度)

テーマ	活動項目	年間実施回数(回)	参加者数(名)	活動事例
地域環境保全	住民説明会	188	973	・廃棄物処理に関する説明会 ・鉱山開発工事に関する説明会
	環境報告会	62	151	・近隣地区・委員会への報告会
	環境モニター制度	96	82	・環境モニター会議 ・報告会・懇親会
	清掃活動	400	3,298	・拠点周辺の道路・河川等の清掃活動 ・地域の清掃活動への参加
	森林や地域の自然保護活動	115	330	・苗木の植樹・間伐等の森林保全活動への参加 ・地域の農地保全活動の支援 ・森林組合とのパートナーズ協定締結 ・地域の希少動植物保護活動
地域文化・交流の活性化	工場・鉱山見学	368	6,686	・近隣の児童・生徒・住民・行政等の工場・鉱山見学
	施設開放	1,070	10,393	・学校や地域の活動にグラウンド・体育館・会議室等を開放
	イベントの主催・参加・協力	288	42,708	・少年野球等スポーツ大会の主催 ・スポーツ大会・地域の祭り・行事等への参加・協力
地域の発展	資材の提供・重機の貸出	19	570	・地域の公共広場・道路・学校への資材提供・重機貸し出し
	地域医療支援	18	607	・無料医療診断・治療薬配布の実施 ・構内をドクターヘリポートとする協定
	地域産業振興の支援	33	130	・地域産業振興支援活動への参加・協力 ・工場用水を農業用水として提供
	防災活動	28	220	・災害時の地域支援活動協定の締結 ・地域合同防災訓練・地域消防団活動
	その他	20	502	・経済的困窮地域への支援活動 ・地域コミュニティリーダー育成
教育・人材育成	奨学金制度	5	517	・拠点周辺地域の経済的に困窮している学生を支援する奨学金制度
	技術者養成	28	1,631	・コンクリート技術学校の無償開設 ・技術指導プログラムの実施
	インターンシップ・職場体験	40	10,373	・国内外インターンシップの受け入れ ・大学生の技術指導 ・職場体験・鉱山研修
	その他	13	1,105	・地域学校建設への資材提供 ・市立図書館の運営への寄付
災害支援	被災地支援	3	—	・支援団体への参加 ・社宅・体育館を避難場所として提供(行政との協定) ・災害時に廃棄物の仮置場を貸与

地域環境保全

➤ 環境コミュニケーション

積極的な情報開示とコミュニケーションによる透明性の向上は、地域に対する責任の一つと捉えています。新規事業開始や採掘区域の変更の際は、地域の方々を対象に説明会を開催しています。また、工場近隣にお住まいの方々に環境情報を寄せていただく環境モニターを依頼し、工場周辺の環境情報の迅速な把握・対応に努めています。さらに工場を中心とした各事業所では見学会を実施しています。

➤ 「海岸線クリーン作戦」に参加(上磯工場)

上磯工場のある北斗市は、津軽海峡に面し、その海岸線はおよそ20kmに及びます。市が毎年2回主催する「海岸線クリーン作戦」は、今年で第39回を迎え、地域住民により



前浜の清掃活動に参加

浜に流れ着いたごみ等を市内17地区に分かれて清掃しています。工場のある地区の前浜には、当工場の従業員やその家族も多く参加し、地域の環境保全に貢献しています。

➤ 農地保全活動協力(藤原工場)

藤原工場周辺は山間農地のため、水田の畦畔が急傾斜で除草作業に苦勞しています。農地保全の支援として、畦畔に植える「ヒメイワダレソウ」の苗を2011年度より提供しており、2018年度は市内20地区に提供しました。ヒメイワダレソウの植栽により雑草が抑制され、除草作業の軽減、景観向上に効果があります。



ヒメイワダレソウの苗を提供

➤ 希少植物保全育成活動(秩父太平洋セメント(株))

埼玉県の武甲山には、石灰石を含む土壌特有の植物が自生しています。三輪鉱山では1972年より採掘

の影響の恐れがある希少植物の保全育成活動を行っており、特に絶滅が危惧されるチチブイワザクラ、ミヤマスカシユリ、ムラサキは、自社による活動のほか、中央研究所においてバイオテクノロジー等による保全育成を行っています。チチブイワザクラについては大学との共同研究も行っています。この3種の開花時期には、地元の武甲山資料館にて毎年展示しています。



希少植物の保全育成に貢献

➤ 鉱山の緑化(中国 江南-小野田水泥有限公司)

当社鉱山では、中国全体で取り組んでいる「緑鉱山(環境に配慮した鉱山)認証」取得に向けた環境整備を進めています。採掘切羽の残壁は整形した後に緑化、登山道路は大部分の舗装を実施しました。また、休日の従業員有志による植樹活動等、鉱山全体の環境整備を実施しており、来客からは「見違えるように素晴らしくなった」「公園のように綺麗だ」等のお言葉をいただきました。



中国における緑化活動

地域文化・交流の活性化

➤ 「工場参観デイ」の開催(熊谷工場)

熊谷工場では、工場隣接地域の3自治会の住民を対象に、セメント工場の理解を深めていただくため、体験型の工場見学会「工場参観デイ」を毎年開催しています。例年200人近い参加者があり、高さ80mのサスペンションプレヒーターに上り工場内や近隣を一望する工場見学や、バラトラック乗車体験等を行い、セメント工場を身近に感じていただく機会となっています。今後も地



地域との交流の場になっている

域との「ふれあい」を大切にするセメント工場を目指し、「工場参観デイ」を継続していきます。

➤ 運動施設の開放(大分工場)

大分工場では、工場の運動施設を地域に開放しています。新たに移転整備したテニスコートは使いやすくと好評で、利用人数も30%増となりました。また、隣接のゲートボール場も整備され、地区のゲートボールチームや地域住民が週2回の頻度で利用しています。さらに体育館、野球グラウンド、厚生会館も無償開放し、施設全体で年間のべ9,000名の方に利用されています。



新たに整備したテニスコート

➤ 「つくみ山桜まつり」駅伝大会出場 (大分太平洋鉱業(株))

大分太平洋鉱業では、毎年3月開催の「つくみ山桜まつり駅伝大会」に出場しています。駅伝大会は、桜の名所である青江ダムを周回する2.2kmのコースで、小学生から60代まで幅広い世代が参加し、桜舞い散る中、全力で走るランナーにチーム関係なく声援を送る一体感のある大会です。当社からは参加企業最多の3チームが出場し、地域の皆様と親睦を図りました。



駅伝に参加した従業員たち

➤ 9.11メモリアルプロジェクトへの協賛 (米国 カルボルトランド)

カリフォルニア州アロヨグランデ市で、地域のボーイスカウトにより9.11同時多発テロの追悼モニュメントが、アロヨグランデ消防本部前に建立されました。当社はこのプロジェクトにコンクリートの寄付を行いました。モニュメントは斜面にあるコンクリート製の五角形を特徴としており、ニューヨークの世界貿

易センタービルの現場で命を落とした隊員の方々を表す計412個のタイルと中央に位置する世界貿易センタービルを表す磁器製の2本の長方形が配置されています。



寄付したコンクリートが使われている

地域の発展

➤ いなべ市梅林公園碎石協力(藤原工場)

藤原工場の立地するいなべ市では、2015年より国内最高峰の国際自転車レースである「ツアー・オブ・ジャパン」を毎年招致しています。当工場も地域貢献として開催当初から協賛しており、2018年は交通規制ボランティアに加え、「ツアー・オブ・ジャパン いなべステージ」の会場であるいなべ市梅林公園の駐車場拡張整備へ碎石提供し、会場アクセスの向上に貢献しました。



整備された駐車場

➤ 全国交通安全運動関連行事への参加(武甲鉱業(株))

武甲鉱業(株)では、当社を含む武甲山開発関係4社で「四社交通委員会」を設置し、地元地域の交通安全活動へ積極的に参加しています。定期的に周辺地域の交通パトロールを行い、関係大型車両の交通マナーアップの推進や地元の交通安全に貢献しています。全国交通安全運動の期間には、町主催の街頭キャンペーンで地元住民に注意喚起の声掛けも行っています。



地域の交通安全に貢献

➤ 秦皇島市組合総会主催の医療活動への募金 (中国 秦皇島浅野水泥有限公司)

秦皇島浅野水泥有限公司では2014年度より従業員

への医療支援を目的として秦皇島市組合総会(市内各社の労働組合結成)への募金を継続しています。本制度は同総会加盟企業の従業員が病院で治療費を支払い、自己負担が2,000円を超えた場合に、組合総会から一部の補填を受けられるという制度です。募金額は在籍従業員1名当たり年間50円で、2018年度の当社募金額は20,250円でした。

➤ 無料医療診断の実施 (フィリピン タイハイヨウセメントフィリピンズ)

当社では工場・鉱山周辺13地区を対象として地域住民の方々へ無料医療診断を実施しています。2018年度は5地区で開催し、計約2,900人の方々に医師・看護師による内科の診療相談、治療薬や老眼鏡の配布および歯科治療を行いました。本活動は2006年に開始以来、のべ25,000人の方が診療に訪れています。フィリピンでは医療サービスを満足に受けられない経済的困窮者が多く、地域住民や行政から感謝されています。



診断の様子

教育・人材育成

➤ 建築学科学生への生コンクリート技術指導 (東北支店・東北太平洋生コン(株)国際企業(株))

毎年5月、日本大学工学部(福島県郡山市)より要請があり、建築学科2年生へ生コンクリートの技術指導を行っています。2018年も2日間でのべ210名の学生が受講しました。この実習では、生コンクリートの基礎知識の習得を目的とし、スランプ試験・空気量試験・塩分測定・供試体の作製に至るまでの流れを指導しました。大学生生活4年間の中で唯一、生コンクリート工場で製造



技術指導を行う従業員たち

されたコンクリートを実際に見て触れる貴重な時間となっています。

➤ 地元高校への出前授業(大船渡工場)

若者の地元就職促進を図る「出前授業」に講師として参加しました。出前授業は、「学校との連携による地域産業・企業の情報発信事業」の実施主体として雇用開発協会が県から受託され2018年度より始めたもので、今後の人手不足が見込まれる中、人材確保に向けて高校生を対象に実施しています。当日は業務部長と入社2年目の若手により、会社の経営理念や業務内容、組織体制、職場環境、仕事のやりがいなどを伝えました。120名の生徒が参加し、熱心に耳を傾けてくれました。



地元高校生に向けた出前事業

➤ 職場体験(埼玉工場)

埼玉工場では地元の中学1年生の職場体験事業に協力しています。20年前に開始した本事業は、身近な職業を体験し、望ましい職業観、勤労観を養うことを目的としており、当社は開始当初より協力しています。2018年度は、2校より5名の生徒を全職場(製造、品質管理、機械、電気、経理、総務)で受け入れました。2019年度は、6年前に当工場を体験した生徒が、新入従業員として入社しました。



職場体験事業は20年にわたる

➤ コンクリート技術者の育成(ベトナム ギソンセメント)

経済成長に伴いベトナムでは、優れたコンクリート技術者の確保が社会的な重要課題となっています。ギソンセメン



学校を修了する学生たち

ト社では、コンクリート技術の学校を無償で開設し、ベトナム人技術者の養成に力を注いでいます。2018年度、新たに84名の方が本校を修了し、卒業者数は2019年3月現在、のべ1,463名となり、ベトナムのコンクリート技術向上に大きく貢献しています。

被災地支援

➤ 西日本豪雨に伴う災害廃棄物の仮置き場を無償提供(中国支店)

2018年7月の西日本豪雨では広範囲にわたり甚大な被害が発生し、山陽白色セメント跡地のある広島県三原市でも河川の氾濫等による浸水被害が2,500棟以上に及びました。中国支店は三原市に協力を申し入れ、跡地を災害廃棄物の仮置き場として約2カ月間無償で提供しました。申し入れ3日後には軽トラック50台分の浸水による廃棄物の受入れを開始し、復興の第一歩である災害廃棄物処理に協力しました。



集められた災害廃棄物

➤ 地震被災地域への復興支援(パプアニューギニア PNG太平洋セメント)

2018年2月、パプアニューギニアのハイランド地域でM7.5の大きな地震がありました。被害は、五つの州で54万4,000人に影響があったとされ、生活支援を必要とした人たちは27万人にのぼり、家屋倒壊による避難生活を余儀なくされた家庭は14%に達しました。同地域は当社が位置するラエ市から車で半日程度の距離にあり、当社にとって重要な販売地域でもあります。地震の被害からの早期の復興を願い、当社はメンディ市のカトリック教区を通じてセメントを寄付しました。



復興を願ってセメントを寄付

CSI/GCCAの各メンバー会社はCSI憲章ならびにGCCAサステナビリティ憲章で、セメント産業における優先的に取り組むべき課題の実績について、CSIで開発した指標に基づき公表すること、CO₂排出ならびに主要大気汚染物質については削減目標を定め、その達成に取り組むことを約束しています。この指標に基づく

当社グループの実績ならびに目標は次の通りです。

この中で「気候変動防止に関するマネジメント」、「排出物のモニタリングと報告」、「安全衛生」、「水使用」の項目についての実績はKPMGあずさサステナビリティ株式会社から第三者による限定的保証を受けています。

CO₂排出削減目標

当社ならびにグループのセメント製造に伴うCO₂排出を

ネットCO₂排出原単位で2025年度までに
2000年度比で10%以上削減します。
[CSR目標2025]

主要大気汚染物質の削減目標

当社ならびにグループのセメント製造拠点において
キルン主煙突から排出される

NO_x、SO_x、ばいじんの排出原単位(g/t-clinker)を
2010年度のレベルに維持します。

■ 2018年度CSI/GCCAにおける主要業績評価指標 (KPI) ^{※1}

気候変動防止に関するマネジメント (CO ₂ 排出・エネルギー使用)		2016年度	2017年度	2018年度
排出インベントリを作成するためにCSI/GCCA CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインを使用している施設の数		18	18	18
排出インベントリを作成するためにCSI/GCCA CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインを使用している施設の割合 (%)		100	100	100
年間CO ₂ 排出量 (百万トン/年)	総排出量	22.7	23.3	23.5
	ネット排出量 ^{※2}	21.9	22.4	22.6
Cementitious製品 ^{※3} トンあたりのCO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /t-cementitious)	総排出	708	703	696
	ネット排出原単位	683	679	671
購入電力からのCO ₂ 排出量 (百万トン/年)		0.886	0.985	0.963
クリンカ製造のための熱量原単位 (MJ/t-clinker)		3,306	3,303	3,268
代替燃料の比率: キルン使用熱量に占める代替燃料の熱量の割合 (%)		11.3	11.6	12.0
バイオマス燃料の比率: キルン使用熱量に占めるバイオマスの熱量の割合 (%)		1.8	1.8	1.8
クリンカ/セメント係数: CSI/GCCA CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインにしたがって算出したクリンカ使用量とセメント製造量の比率 (%)		83.1	82.9	82.8

代替原料の利用		2016年度	2017年度	2018年度
代替原料の比率: セメント・クリンカ製造用全原料使用量に占める代替原料の割合 (%)、乾燥重量ベースで算出)		15.5	15.5	16.0

安全衛生		2016年度	2017年度	2018年度
死亡災害				
直接雇用の従業員の死亡件数 (件)		0	1	0
直接雇用の従業員の1万人あたりの死亡災害数率		0	2.63	0
間接雇用の従業員 (協力企業と下請企業) の死亡件数 (件)		0	0	1
第三者 (雇用関係になし) が含まれる死亡件数 (件)		0	0	0
休業災害				
直接雇用の従業員休業災害件数 (件)		8	7	8
直接雇用の従業員の災害数率 (100万延べ実労働時間あたり)		0.97	0.87	1.01
間接雇用の従業員 (協力企業と下請企業) の休業災害件数 (件)		10	6	8

排出物質のモニタリングと報告		2016年度	2017年度	2018年度
連続・不連続測定にかかわらず、モニタリングシステムを有するキルンで製造されたクリンカ量の割合 (%)		100	100	100
主要排出物質について連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合 (%)	NO _x	100	100	100
	SO _x	81.6	84.7	84.2
	ばいじん	100	100	100
総排出量 (t/年)	NO _x	32,897	33,048	33,183
	SO _x	2,108	2,214	1,881
	ばいじん	1,057	841	768
排出原単位 (g/t-clinker)	NO _x	1,221	1,197	1,187
	SO _x	78	80	67
	ばいじん	39	30	27

地域社会への影響		2016年度	2017年度	2018年度
地域社会が関与する計画がある事業所の割合 (%)		100	100	100
鉱山に対して適切な修復計画がある操業中の事業所の割合 (%)		100	100	100
生物多様性の課題に取り組んでいる操業中の事業所の数		3	3	3

水使用		2016年度	2017年度	2018年度
取水量 (千m ³)	淡水	26,719	27,596	26,656
	海水	146,097	149,056	149,776
排水量 (千m ³)	淡水	12,964	12,294	12,167
	海水	146,097	149,056	149,781

※1 2018年度のKPIの収集報告は、WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコルVer.3.1」、「原燃料の選択と使用Ver.2.0」、「セメント産業の安全報告Ver.4.0」、「排出物質モニタリングVer.2.0」、「鉱山修復に関するガイドライン」、「水使用データの算定報告規程Ver.1.0」とGCCA「GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of CO₂ emissions from cement manufacturing Ver. 0」、「IGCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of safety in cement manufacturing Ver. 0」、「IGCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of emissions from cement manufacturing Ver. 0」、「IGCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of water in cement manufacturing Ver. 0」の各ガイドラインによる。なお、集計対象としている子会社のデータも所有割合によらず100%繰り入れています。 ※2 ネット排出: 総排出から代替燃料由来の排出を差し引いた値 ※3 Cementitious製品: クリンカと混合材の合計



Independent Assurance Report

To the President and Representative Director of Taiheiyo Cement Corporation

We were engaged by Taiheiyo Cement Corporation (the “Company”) to undertake a limited assurance engagement of the Key Performance Indicators (the “KPIs”) of the World Business Council for Sustainable Development’s Cement Sustainability Initiative (the “CSI”) and the Global Cement and Concrete Association (the “GCCA”) under the following areas included in its CSR Report 2019 (the “Report”) for the fiscal year ended March 31, 2019.

- CO₂ and climate protection¹
- Health and safety²
- Emission (NOx, SOx and dust from kilns) monitoring and reporting¹
- Water¹

¹ Periodic accounting is based on the fiscal year 2018 for domestic plants and the calendar year 2018 for overseas plants.

² Periodic accounting is based on the calendar year 2018 for domestic and overseas plants.

The Company’s Responsibility

The Company is responsible for the preparation of the KPIs in accordance with the following standards (the “Criteria”) issued by the GCCA and the CSI:

- GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of CO₂ emissions from cement manufacturing Ver. 0
- CO₂ and Energy Accounting and Reporting Standard for the Cement Industry Version 3.1
- GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of safety in cement manufacturing Ver. 0
- Safety in the Cement Industry: Guidelines for measuring and reporting Version 4.0
- GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of emissions from cement manufacturing Ver. 0
- Guidelines for Emissions Monitoring and Reporting in the Cement Industry Version 2.0
- GCCA Sustainability Guidelines for the monitoring and reporting of water in cement manufacturing Ver. 0
- Protocol for Water Reporting Version 1.0

Our Responsibility

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the KPIs based on the procedures we have performed. We conducted our engagement in accordance with the ‘International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000, Assurance Engagements other than Audits or Reviews of Historical Financial Information’ and the ‘ISAE 3410, Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements’, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board. The limited assurance engagement consisted of making inquiries, primarily of persons responsible for the preparation of information presented in the Report, and applying analytical and other procedures, and the procedures performed vary in nature from, and are less in extent than for, a reasonable assurance engagement. The level of assurance provided is thus not as high as that provided by a reasonable assurance engagement. Our assurance procedures included:

- Interviewing the Company’s responsible personnel to obtain an understanding of its policy for preparing the Report.
- Inquiring about the design of the systems and methods used to collect and process the KPIs.
- Performing analytical procedures on the KPIs.
- Examining, on a test basis, evidence supporting the generation, aggregation and reporting of the KPIs in conformity with the Criteria, and recalculating the KPIs.
- Visiting the following five out of a total of 18 plants of the Taiheiyo Cement Group, selected on the basis of a risk analysis. (CO₂ emissions covered by the plants visited correspond to 31%³ of the combined total of the Group’s CO₂ emissions.)

³ Based on the amount of absolute gross CO₂ for the fiscal year 2018 for domestic plants and the calendar year 2018 for overseas plants.

Overseas plants

- Jiangnan Onoda Cement Co., Ltd.
- Dalian Onoda Cement Co., Ltd.
- Qinhuangdao Asano Cement Co., Ltd.

Domestic plants

- Taiheiyo Cement Corporation: Kamiiso Plant and Ofunato Plant

- Evaluating the overall presentation of the KPIs.

Conclusion

Based on the procedures performed, as described above, nothing has come to our attention that causes us to believe that the KPIs in the Report are not prepared, in all material respects, in accordance with the Criteria.

Our Independence and Quality Control

We have complied with the Code of Ethics for Professional Accountants issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which includes independence and other requirements founded on fundamental principles of integrity, objectivity, professional competence and due care, confidentiality and professional behavior. In accordance with International Standard on Quality Control 1, we maintain a comprehensive system of quality control including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements.

KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd.

KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd.

Tokyo, Japan

August 23, 2019

編集方針

当社のCSR活動をステークホルダーの皆様にご報告するとともに、広くご意見をいただき、活動と開示の充実を図るコミュニケーションツールを目指しています。

- 前半パート(P.02-19)は、CSR活動報告のサマリーとしてもご覧いただけるよう編集し、後半パート(P.20-71)では、各分野の活動を報告しています。
- レポート冒頭は、P.04-05で当社グループが目指す「未来」、P.06-07で「現在」を俯瞰するよう構成しました。P.06-07の「現在」は「ダッシュボード」ページです。事業概況、財務・非財務の両側面のパフォーマンス推移と長期目標を統合的に捉え、当社グループの状況を示す「計器盤」としての機能を目指しています。
- 2019年は主に以下の報告内容を新規追加しています。
 - ・地球温暖化防止：TCFD提言への賛同と温室効果ガス排出削減にかかわる長期ビジョンの枠組み(P.36)
 - ・生物多様性の保全：生物多様性への影響分析(P.42-43)
 - ・サプライチェーン：取引先アンケートによるサプライチェーンデューデリジェンス(P.54-55)

【参照したガイドライン等】

GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016/2018
経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」
環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
ISO30414

【発行時期】

2019年9月(前回発行：2018年9月、次回発行予定：2020年9月)

【SDGsへの取り組みに関する整理】

事業上のリスク・機会を分析し、「持続可能な開発目標(SDGs)」との関係性を整理するとともに、活動ページに関連するゴールのアイコンを表示しました。グループ事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献していくことを目指します。



GRIスタンダードへの準拠

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」の中核(Core)オプションに準拠して作成されています。活動報告に、開示項目番号を記載しています。内容索引については当社ホームページをご覧ください。

Web掲載情報 以下の情報をホームページに掲載しています。

<http://www.taiheiyo-cement.co.jp>

CSRの取り組み

CSRレポート

資料編

- ・廃棄物・副産物使用量推移
- ・アスベストによる健康障害の発生状況
- ・人材教育体系図
- ・GRIスタンダード内容索引

お問い合わせ先

太平洋セメント株式会社 総務部CSR推進グループ

Tel: 03-5531-7335 Fax: 03-5531-7552

E-mail: webmaster@taiheiyo-cement.co.jp

報告対象範囲

【対象期間】

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

【対象組織】

太平洋セメント(株)単体を中心に、グループ会社を含みます。「当社」と記載の場合は単体を指し、グループ会社にかかわる事項は社名を明記しています。

● 定量情報の対象組織

連結および以下の3区分で集計しています。区分①・②は、集計範囲のアイコンを各データに表示しています。

区分① 単体

太平洋セメント(株)単体

区分② WBCSD | GCCA

WBCSD^{※1}・CSI^{※2}およびGCCA^{※3}のKPIのデータ収集範囲：P.07に記載

区分③(その他)

- ・事業のマテリアルバランス(P.48-49)、廃棄物最終処分量(P.45)：P.49に記載
- ・死亡災害件数(P.06)、労働災害データベースへの労働災害登録件数(P.63)：当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員

※1 WBCSD(World Business Council for Sustainable Development)：持続可能な発展のための世界経済人会議。約200社の国際的な企業をメンバーとし、持続可能な社会形成のために様々な活動を行っている

※2 CSI(Cement Sustainability Initiative)：セメント産業部会

※3 GCCA(Global Cement and Concrete Association)：グローバルセメント・コンクリート協会

本報告書に記載された定量指標を除く記述情報が会社の関連情報と整合しているかについても、(株)サステナビリティ会計事務所による保証を実施しています。



独立第三者の保証報告書

2019年8月23日

太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 不死原 正文 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史

- 目的**
 当社は、太平洋セメント株式会社(以下、「会社」という)からの依頼に基づき、会社が作成した「CSRレポート2019」について、会社と合意した特定の保証手続を実施した。保証の目的は、独立した立場から、「CSRレポート2019」に掲載された、定量指標を除く記述情報が会社の関連情報と整合しているかについて保証手続を実施し、限定的保証の結論を表明することにある。
- 保証手続**
 当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 に準拠して、「CSRレポート2019」に記載された記述情報について、以下の保証手続を実施した。
 - ・作成責任者への質問
 - ・現場視察による状況把握
 - ・内部資料や外部資料との比較検討
- 結論**
 当社が実施した保証手続の結果、「CSRレポート2019」に掲載された記述情報が会社の関連情報と整合していないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

● 見直しに関する注意事項

本レポートに掲載されている計画、見直しに関する内容については、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想であり、リスクや不確定要因を含んでいます。したがって、掲載された将来の計画数値、施策の実現を確約したり、保証するものではありません。

高崎経済大学 経済学部 教授

水口 剛 氏



2018年10月に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が『1.5℃特別報告書』を公表しました。これを機に、世界の気候変動対策に対する目線は、1.5℃へと一気に上がったと思います。それは、2050年にCO₂の人為的排出量のネットゼロを目指すということです。

まさに、その直後というタイミングで、今年、御社が2050年を展望した長期ビジョンを示されたことは、たいへんよかったと思います。2050年にセメント生産におけるCO₂排出削減80%を目指すというこの目標は、きわめて野心的なものと評価します。

CO₂の80%もの削減は、既存技術を前提にした効率化だけでは達成困難なものと拝察します。製造時のCO₂発生を大幅に抑える新たなセメント素材の開発や、CO₂の回収・利用・貯蔵(CCUS)の実用化など、画期的なブレークスルーが必要となるでしょう。息の長い取り組みになると思いますが、2050年になって急にブレークスルーが起きるのではなく、今から少しずつ改革が進むのでしょうか、途中段階のマイルストーンも定めて、着実に、具体的にゴールに向かってほしいと思います。

今年、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同表明をされたこともよかったと思います。この提言は、投資家も気候リスクを懸念していることの表れですから、御社もそのリスクを認識し、きちんと管理していると

いうメッセージを発することは重要です。今後、実際にTCFDに沿った開示が進むよう、頑張ってください。

WBCSDのセメント部会やグローバルセメント・コンクリート協会(GCCA)に積極的に関与されていることにも敬意を表します。2050年の長期ビジョンの策定やTCFDへの賛同表明も、それらの活動を通じて国際的な動向を肌身で感じていたからこそその決断だと思います。今後も引き続き積極的に活動されることを期待します。

気候変動と並ぶセメント業界の重要課題といえば、資源循環と生物多様性だと思います。さまざまな廃棄物や副産物をセメント原料として受け入れるセメント資源化システムやエコセメントの取り組みは高く評価されるべきだと思います。そのことを踏まえた上で、今後、真の循環型社会となるためには、再生原料の比率をできる限り高め、新規の鉱山開発をできるだけ先延ばしすることが必要となるのではないのでしょうか。

2018年度の死亡災害ゼロ達成、おめでとうございます。高所からの墜落事故は残念でしたが、安全確保に真剣に取り組む姿勢に共感します。女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進にも熱心に取り組んでおられます。女性採用比率、女性従業員比率、新任の女性管理職比率などの目標が早期に達成されるよう、頑張ってください。

一方、今年は出入国管理法が改正されました。これに伴い、今後、御社の製造現場でも外国人労働者が増える可能性もあります。日本語能力の不足や習慣の違い、コミュニケーションの行き違いなどから、思わぬトラブルが生じないとも限りません。特に御社の場合、子会社、関連会社を含めると300社近いグループですから、どこかにリスクが潜んでいるかもしれません。予期せぬ人権問題を起こさぬよう、準備されることを期待します。

ご意見をいただいて

CSR推進担当 取締役 常務執行役員 朝倉 秀明



水口先生には昨年に引き続き当社の取り組みを、「気候変動対策」の側面からセメント産業の特性について具体的な理解を深めていただけたことをうれしく思います。昨年度は2050年へ向け「気候変動対策」にセメント産業としての解をぜひ一番乗りで提供するようにとのご意見を頂きました。今年度はCO₂削減を重要な成長戦略と位置づけ、セメント製造にかかわるCO₂排出削減目標を掲げ、達成に向けた取り組みに対してご評価いただけたことを心強く思います。一方、外国人労働者の増加が見込まれる中、コミュニケーション不足等による人権問題を起こさないための準備をすること、とのご指摘に対して成果が目で見える形で報告できるよう努力いたします。

今後もセメント産業に対する社会の期待に応えられるようステークホルダーとコミュニケーションに努めてまいります。本レポートの読者の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。



板橋福祉工場に レポートアンケート用紙の 印刷と差し込み業務を委託

板橋福祉工場(東京都)は、身体障がい者の就労・社会的な自立を目指し運営されています。(ISO9001および情報セキュリティマネジメントシステム取得)



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

